

第1部 平成24年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から12年が、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約10年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くあります。

このことから、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を策定し総合的、計画的に各種施策を推進しているところですが、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。

取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携していく必要がありますが、男女共同参画の意識を浸透させていくためには住民に身近な市町村の取組が不可欠であり、市町村との協働を一層進めていくことが求められます。

平成23年に発生した東日本大震災により、本県の施策においては、事業見直しによる中止等の影響もありました。以下において平成24年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、平成28年度末までに県40%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、平成25年4月1日現在で県34.8%、市町村24.2%となりました。平成17年度以降、県は30%台前半、市町村は20%台前半で推移しているものの、少しずつですが、その比率は高まってきました。高度な専門性を求められる審議会もあり、分野によっては、女性の適任者がきわめて少ない現状がある等の課題もありますが、今後は女性委員登用について関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では5.7%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、石巻市立高校及び仙台市立学校を除く。）では12.3%と依然として低い状況ではあるものの、着実に割合は増えてきました。今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催し、男性も含め多くの県民が参加できるよう努めています。イベント等を開催した市町村の割合は、平成22年に比べ1割以上低下しました。これは震災の影響によるものと見られますが、全市町村での実施に向け、市町村のより積極的な対応も求めながら啓発活動を進めていくことが重要です。

女性に対する暴力については、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談件数が増加傾向にあり、DV被害に関する講座を開催したほか、女性相談センターや警察署等の被害相談体制の充実及び未然防止のための相談体制の確立に努めました。県民に対する意識

啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを産み育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、平成22年3月に策定した「新みやぎ子どもの幸福計画（後期計画）」に沿って、さまざまな次世代育成支援対策の推進を図っています。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性医師による健康相談会を開催したほか、健康教育などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

3 学校教育における男女共同参画の実現

生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

また、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、87社に認証書を交付するなど、女性の積極的活用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業の支援を行いました。

また、本認証制度の普及のため、認証メリットの拡充等の制度改善を行ったほか、中小企業への普及に向け、第一生命保険株式会社と連携協定を締結しました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設・延長保育などの保育サービスの充実に努めていますが、県内における待機児童数は857人（平成24年

10月1日現在。前年同期337人減。)に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、平成24年労働実態調査によると男性4.0%（平成24年度全国平均1.89%）、女性86.7%（同83.6%）と男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業が取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、着実に増加しているとは言え、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の参画が少ない状況にあることから様々な研修の場において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が617戸と着実に増加しています。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

平成25年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は、8市3町であり、男女共同参画に関する基本計画については、11市8町で、ともに前年度と同じ状況です。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

7 震災からの復興過程、防災における男女共同参画の実現

平成25年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては、11市町村が策定しており割合は31.4%ととなっています。宮城県防災会議の女性登用率は、震災前数値2.0%に対して、平成25年4月は7.5%と上昇しています。また、市町村防災会議の女性登用率は震災前2.4%に対して、5.7%と同じく上昇しており、防災会議で女性を登用している市町村数は震災前の9市町村（25.7%）から

20市町村（57.1%）と増加しています。

県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

宮城県男女共同参画審議会の意見

震災後2年が経過し、県内のさまざまな問題に対処が必要な状況のなかで、宮城県の各部局とも「宮城県男女共同参画基本計画」の理念に基づき、女性の社会参画を支援する事業やワーク・ライフ・バランスを推進していることが確認できました。今後とも、「宮城県男女共同参画基本計画」の本旨に沿った事業の継続と成果の創出を通じて、宮城県の男女共同参画がいつそう前進、充実していくことが期待されます。

以上の観点から、本宮城県男女共同参画審議会としての意見は以下のとおりです。

1. 次世代に向けての男女共同参画の環境を整備する

男女共同参画社会の構築は、将来の宮城県社会のあり方に大きな影響をもつ政策課題であるため、長期的な視野から子どもや若者などの次世代の理解と参画を推進していく必要があります。この点で、保健福祉部と教育庁が連携・協力し、デートDV予防啓発リーフレット等を作成・配布し、若い世代の意識啓発に努めるなど具体的な取り組みをしたことは高く評価できます。

今後とも継続的に子どもや若者を対象にした具体的な取り組みを進めることを期待します。

2. 各部局の連携によって事業の効果を高める

「宮城県男女共同参画基本計画」に上げられている項目は多種多様であり、多くの部局が事業を推進しています。加えて、先に取り上げたDV予防啓発リーフレットの作成・配布のように、男女共同参画の施策を推進するにあたっては、複数の部局にまたがって関連している内容も多くあります。

このため、各部局の横の連携を積極的に取ることによって、事業の効果を高める視点を持つことが必要です。

3. 施策の連続性を確保した事業推進の工夫

震災からの復興関連事業の一部を縮小、終了する例が見受けられます。しかし、それらの事業の中には、女性の自立支援や社会参画を進めるといった観点から、継続することが望ましい事業もあります。

このため、関連する複数事業を組み合わせるなど各部局連携による事業実施の工夫や、国に対し事業の必要性を継続して要望するなど、男女共同参画関連事業としての維持、継続のための取り組みを期待します。

4. 事業の目的・効果・成果に注目したふりかえりを

各部局が行っている事業に個別の問題点はありません。しかし、次の二つの点で改善し、より効果的な行政運営を進めることを期待します。

一点目は、各事業を男女共同参画の視点で推進していくことはもちろんのこと、今後は、各部局において独自の課題として「男女共同参画」を捉えた事業に取り組んでいただきたいということです。

二点目は、「宮城県男女共同参画基本計画」の目標達成の状況と今後の対策を的確に把握するために、各部局は、対象となっている事業の効果を可能な限り量的に把握したり、基本計画の推進の観点から事業を改良・提案したりするようなかたちで、毎年の事業を振り返る姿勢を充実させてもらいたいと思います。

5. 震災復興への支援の継続的な取り組みを

県内市町村の震災対応の状況等を調査し、「東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査報告書」として検証結果をまとめたことは、男女共同参画の視点からの震災復興への取り組みについての貴重な資料となるものです。

今後は、各部局においても、震災からの復興事業に男女共同参画の視点をより積極的に取り入れていくことを期待します。

また、長期にわたる避難生活のなかで児童虐待やDV等の問題の深刻化が懸念されることから、情報収集・相談体制を強化して継続的に対応していく必要があります。

宮城県男女共同参画基本計画（第2次）について

計画策定の趣旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を策定し、平成22年度を目標年次として男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

計画期間

平成23年（2011年）度から平成28年（2016年）度までの6年間です。

計画策定への取組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計画の推進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計画の構成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) 配偶者間暴力（DV）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3. 学校教育における男女共同参画の実現	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進
	(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
推進体制	庁内推進体制の整備、市町村との連携・協働、NPO等各種団体との連携・協働、県民・事業者との連携、男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

項目	計画策定値 (平成21年度又は 平成22年4月1日現在)	平成24年度あるいは 平成25年4月	目標・予測指標 (平成28年度)
県の審議会等委員における女性の割合	33.9%	34.8%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	23.3%	24.2%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	62.9%	51.4%	100%
一時預かり事業(※1)	63か所	70か所	90か所
夜間帯の保育サービス(延長保育事業)(※1)	134か所	149か所	172か所
休日保育事業(※1)	2か所	1か所	11か所
地域子育て支援センター事業(※1) 地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センター型・児童館型)	68か所	80か所	80か所
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(※1)	222か所	245か所	237か所
	8,049人	8,868人	9,354人
ファミリーサポートセンター事業(※1)	11か所	15か所	18か所
育児休業取得率 ※調査前年度中に本人(男性の場合は配偶者)が出産し、調査時点までに育児休業を開始した者の割合	男性 4.1% 女性 75.8% (平成21年宮城県)	男性 4.0% 女性 86.7%	男性 10% 女性 90%
農協正組合員に占める女性の割合	23.0%	26.9%	25%
農協役員に占める女性の数	8人 (農協単位0.6人)	12人 (農協単位0.9人)	農協単位に 理事2人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	0.06% 平成21年3月末現在	2.28% (平成24年3月末)	5%
漁協支所運営委員に占める女性の数	0人 平成21年3月末現在	3人	5人以上
女性農業者起業数(年間販売金額500万円以上) (※2)	81件	78件	100件
家族経営協定締結数(※2)	564経営体	617戸	600経営体
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	51.4%	54.3%	70%

(※1) は、「新みやぎ子どもの幸福計画(後期計画)」に定める現況値・目標事業量で、仙台市の数値を含まない。

(※2) は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に定める基準値及び中間年(平成27年)目標指標

- ◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

項 目	計画策定値 (平成21年又は 平成22年4月1日現在)	平成24年度あるいは平成25年4月
社会全体における男女の地位が平等と答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 29.2% 女性 18.0% (全国数値)	男性 30.0% 女性 19.8% (全国数値)
県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	4.0%	5.7%
市町村の管理職に占める女性の割合	13.9%	14.3%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合 ※ 公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※ 県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 15.7% 公立中学校 8.8% 県立高等学校 6.3%	公立小学校 16.6% 公立中学校 7.5% 県立高等学校 7.4%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間 (総務省「社会生活基本調査」)	男性有業 18分 男性無業 42分 女性有業 2時間18分 女性無業 3時間33分 (平成18年全国数値)	男性有業 19分 男性無業 44分 女性有業 2時間30分 女性無業 3時間49分 (平成23年全国数値)
企業の役職者に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」/企業規模 100人以上)	係長級以上の役職者 9.2% 部長級 4.9% 課長級 7.2% 係長級 13.8% (全国数値)	係長級以上の役職者 9.6% 部長級 4.9% 課長級 7.9% 係長級 14.4% (全国数値)
自治会長(町内会長・区長)に占める女性の割合	3.5%	3.8%

「家事・介護・看護・育児に係る生活時間」は、平成23年度調査実施。結果は平成24年9月公表の数値。

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成25年4月1日現在、単位：%)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1 女性議員の状況(都道府県)	6.3	8.3	8.5	13.3	4.5	13.8	8.6
2 女性議員の状況(市)	9.5	7.7	11.6	7.6	11.5	8.9	13.3
3 女性議員の状況(町村)	3.5	8.0	8.0	8.2	6.5	5.5	8.4
4 条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5 条例制定状況(市町村)	5.0	12.1	31.4	16.0	8.6	25.5	30.1
6 計画策定状況(市町村)	95.0	90.9	54.3	88.0	37.1	47.3	68.2
7 行政連絡会議設置状況(市町村)	10.0	45.5	42.9	32.0	31.4	25.5	49.4
8 諮問機関等設置状況(市町村)	15.0	57.6	51.4	72.0	34.3	36.6	52.9
9 審議会等の女性登用(都道府県)	34.9	37.1	34.8	26.8	39.1	37.0	34.7
10 審議会等の女性登用(市町村)	19.3	21.2	24.2	21.9	20.4	22.9	27.0
11 女性公務員の管理職登用状況(都道府県・知事部局)	3.3	2.4	5.7	4.1	3.1	4.2	-
12 女性公務員の管理職登用状況(市町村)	9.9	9.8	14.3	10.0	10.5	7.2	11.0

※「女性議員の状況」の全国値は、平成23年12月31日現在、その他は平成24年4月1日現在

※「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※山形県の項目9「審議会等の女性登用(都道府県)」は、平成24年9月末日現在

※福島県の全項目の数値については、平成24年4月1日現在

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県男女共同参画審議会部局懇談会の開催（平成24年7月24日、25日、27日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況については、毎年度報告書を作成し県議会に報告・公表することとされていることから、計画の進行管理を行う男女共同参画施策推進本部会議及び同幹事会・主管課長会議の開催に先立ち、計画を推進する各部局と宮城県男女共同参画審議会委員との意見交換を行った。 • 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成24年8月8日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況及び基本計画（第2次）等について、宮城県男女共同参画審議会において調査審議を行った • 男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議（平成24年8月27日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成24年9月3日）の開催 「平成24年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告<宮城県男女共同参画基本計画の推進状況>（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成24年9月20日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告し公表した。 • 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成25年3月27日） 宮城県の男女共同参画施策及び基本計画（第2次）の進行管理等について、審議を行った。 • 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせて、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 • 男女共同参画自治体担当者連絡会の開催（平成24年7月18日、11月30日） 「東日本大震災での被災者支援における男女共同参画の状況調査」の結果の説明等を行った。
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 • 「みやぎNPO情報ネット」による各種情報の提供 みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOについての各種情報の提供を行った。 • 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。

<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 平成24年度は87社に認証書を交付したほか、県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書を延べ101社に交付した。 • 「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウムを開催 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰のほか、企業の取組を周知するとともに、基調講演等を行い、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を行った。 																
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）実施した。 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> <th style="text-align: center;">平成23年度</th> <th style="text-align: center;">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般相談件数</td> <td style="text-align: center;">1,241件</td> <td style="text-align: center;">835件</td> <td style="text-align: center;">575件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法律相談件数</td> <td style="text-align: center;">66件</td> <td style="text-align: center;">41件</td> <td style="text-align: center;">38件</td> </tr> </tbody> </table> • 東日本大震災被災地における男女共同参画に関する悩み・配偶者やパートナーからの暴力相談事業の実施 被災者の様々な不安や悩み、DV被害の増加が懸念されることから、内閣府と共同で相談事業を実施した（平成23年9月1日～）。 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成23年度相談件数</td> <td style="text-align: center;">1,166件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成24年度相談件数</td> <td style="text-align: center;">2,332件</td> </tr> </tbody> </table> • 男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 		平成22年度	平成23年度	平成24年度	一般相談件数	1,241件	835件	575件	法律相談件数	66件	41件	38件	平成23年度相談件数	1,166件	平成24年度相談件数	2,332件
	平成22年度	平成23年度	平成24年度														
一般相談件数	1,241件	835件	575件														
法律相談件数	66件	41件	38件														
平成23年度相談件数	1,166件																
平成24年度相談件数	2,332件																

■震災からの復興過程，防災における男女共同参画の実現

平成24年度に提出された宮城県男女共同参画審議会から東日本大震災からの復興推進に向けての提言を受け、「震災復興分野及び防災分野」に係る事業実施状況について基本目標，施策の方向，目標指標等を次のとおり定めて把握しています。

基本目標	施策の方向
震災からの復興過程， 防災における男女共同 参画の実現	(1) 防災及び復興計画の策定など，意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 被災者支援への多様な人々のニーズや意見の反映と，安全安心な暮らしの確保
	(3) 復興の担い手としての女性の活躍の場の拡大
	(4) 東日本大震災への対応，避難所，被災者支援，復興計画策定等プロセスの男女共同参画の視点からの検討，今後の防災計画や防災活動への反映

指標の推進状況一覧

項目	平成25年4月	目標・予測指標 (平成28年度)
男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数	11市町村	35市町村

上記の指標に加えて，次の項目について把握し，広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

項目	震災前数値	平成25年4月
宮城県防災会議の女性登用率	2.0%	7.5%
市町村防災会議の女性登用率	2.4%	5.7%
市町村防災会議の女性委員登用市町村率	25.7%	57.1%
男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数	—	13市町村
男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数	—	H25 後期 実施予定
東日本大震災心の相談ホットライン・みやぎ相談件数※受信件数	—	3,128件
「女性のチカラを活かす企業認証制度」認証企業数	105社	87社
避難所運営マニュアル策定での多様なニーズ把握の取組実施数(市町村)	7市町村	12市町村

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

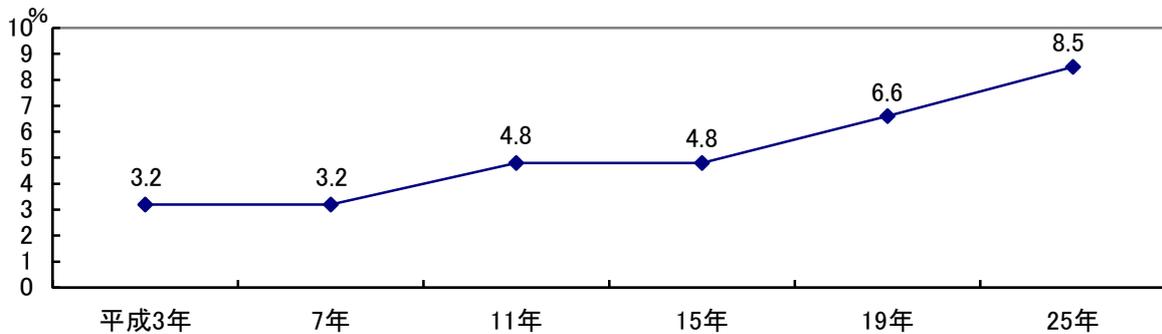
(県議会における女性議員)

平成25年4月現在の県議会における女性議員の比率は8.5%で、全国平均8.6%を若干下回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位:人)

年 月	平成 3 年	平成 7 年	平成 11 年	平成 15 年	平成 19 年	平成 25 年	全国 (H23.12.31)
総 議 員 数	63	63	63	63	61	59	2,725
女 性 議 員 数	2	2	3	3	4	5	233
割 合 (%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	8.6
女性立候補者数	3	2	8	6	6	8	—



※平成 19 年までは、その年の 4 月に行われた選挙後の数値である。

※平成 25 年の「女性立候補者数」は、平成 23 年 11 月選挙時の数値

【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ】

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成 25 年 4 月現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6. 3	8. 3	8. 5	13. 3	4. 5	13. 8	8. 6

※ 全国は平成 23 年 12 月 31 日現在値

※ 福島県の数値については、平成 24 年 4 月 1 日現在【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村議会における女性議員)

平成 25 年 4 月 1 日現在の市町村議会における女性議員の比率は 9.8%で、前年度より 0.3 ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市 11.6%、町村 8.0%となっている。

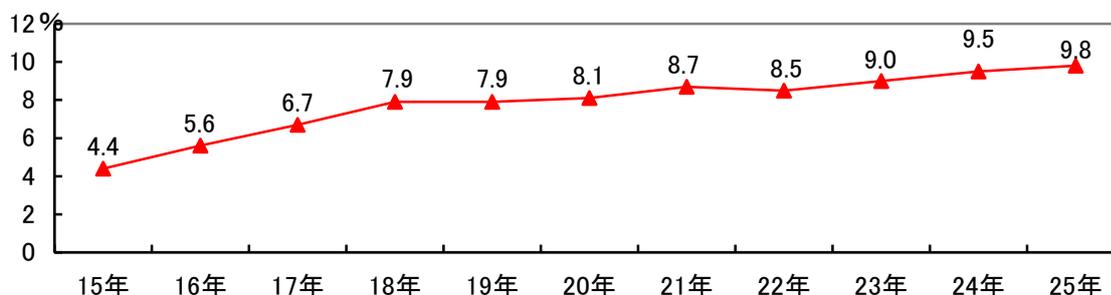
なお、女性議員のいない市町村は、35 市町村のうち 9 町 (25.7%) となっている。

女性議員数が多い市町村は、順に仙台市 13 人、柴田町 5 人、亶理町 5 人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	全国
総議員数	1,394	1,344	981	846	840	800	794	741	710	682	675	32,070
女性議員数	61	75	66	67	66	65	69	63	64	65	66	3,706
割合(%)	4.4	5.6	6.7	7.9	7.9	8.1	8.7	8.5	9.0	9.5	9.8	11.6



※数値は各年4月1日現在

※全国は平成23年12月31日現在値【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成25年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	9.5	7.7	11.6	7.6	11.5	8.9	13.3
町村	3.5	8.0	8.0	8.2	6.5	5.5	8.4

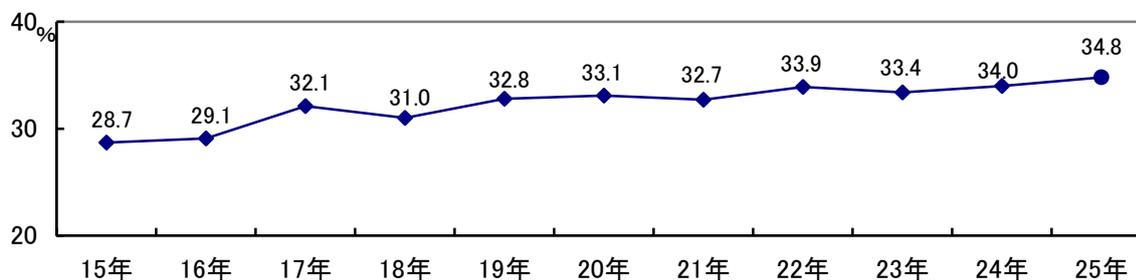
※全国は平成23年12月31日現在値

※福島県の数値については、平成24年4月1日現在【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の審議会等における女性委員)

平成25年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は34.8%で、前年度より0.8ポイント上昇した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成25年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
34.9	37.1	34.8	26.8	39.1	37.0	34.7

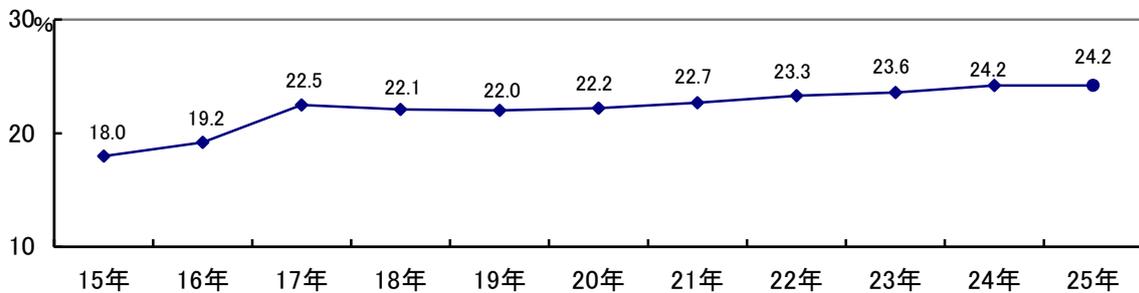
※山形県は平成24年9月末日現在値。全国は平成24年4月1日現在値

※福島県の数値については，平成24年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

（市町村の審議会等における女性委員）

平成25年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は24.2％で，前年度と変わらず。市・町村別内訳では，市25.1％，町村23.0％となっている。比率が30％を超える市町村は，富谷町・岩沼市・加美町・色麻町・美里町の5市町である。また，10市6町で独自に登用目標を定めている。

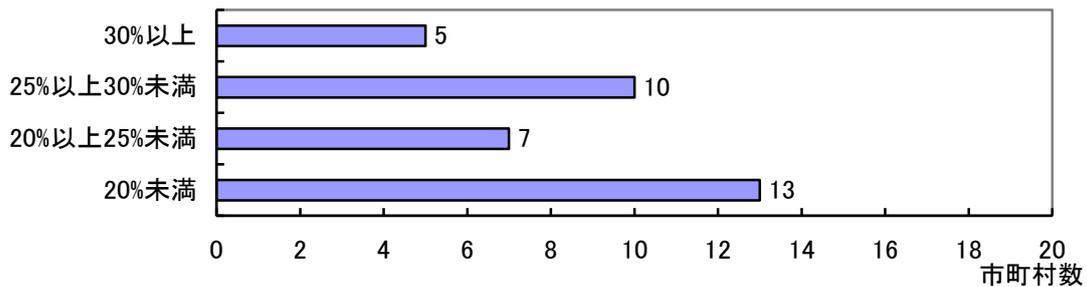
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成25年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
19.3	21.2	24.2	21.9	20.4	22.9	27.0

※対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

※全国及び福島県は平成24年4月1日現在値 【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の女性公務員の採用状況)

平成24年度の県の女性公務員（警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度35.6％、短期大学卒業程度58.6％、高等学校卒業程度18.5％、全体では28.4％となっている。

図表 1-10

(単位：人)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総数	118	146	138	115	115	103	133	178	387	394
うち女性	60	68	72	57	46	46	45	79	115	112
割合(%)	50.8	46.6	52.2	49.6	44.7	44.7	33.8	44.4	29.7	28.4
大学卒業程度	71	79	72	68	69	70	87	103	246	160
うち女性	26	25	27	24	28	28	23	35	52	57
割合(%)	36.6	31.6	37.5	35.3	40.0	40.0	26.4	34.0	21.1	35.6
短期大学卒業程度	24	32	29	21	19	9	23	35	44	29
うち女性	21	24	21	17	4	4	14	20	26	17
割合(%)	87.5	75.0	72.4	81.0	44.4	44.4	60.9	57.1	59.1	58.6
高等学校卒業程度	23	35	37	26	27	24	23	40	97	205
うち女性	13	19	24	16	14	14	8	24	37	38
割合(%)	56.5	54.3	64.9	61.5	58.3	58.3	34.8	60.0	38.1	18.5

【資料出所：人事課・教育委員会調べ】

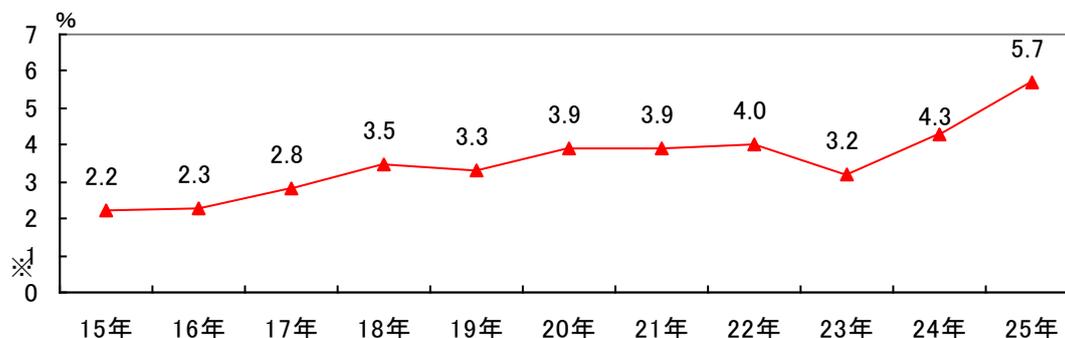
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成25年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は34人、比率は5.7％で、前年度より1.4ポイント上昇した。（管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-11

(単位：人)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
管理職数	693	656	668	683	699	689	646	599	568	580	599
うち女性数	15	15	19	24	23	27	25	24	18	25	34
割合(%)	2.2	2.3	2.8	3.5	3.3	3.9	3.9	4.0	3.2	4.3	5.7



平成20年度までの数値中、宮城大学・農業短期大学（当時）の職員・教員は除外。【資料出所：人事課調べ】

図表 1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

（平成25年4月1日現在、単位：%）

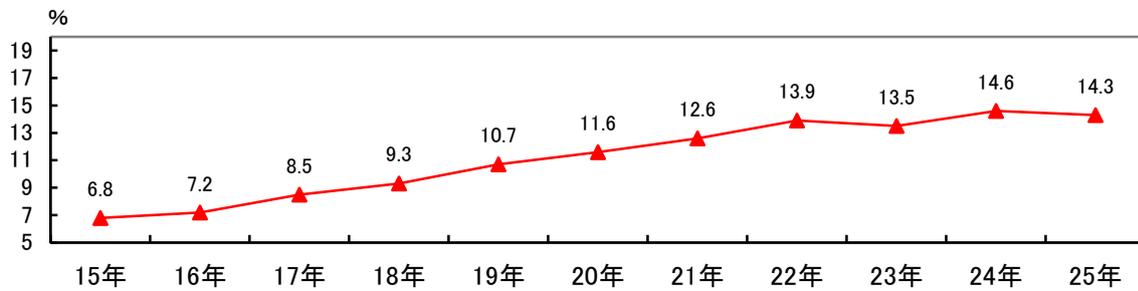
青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
3.3	2.4	5.7	4.1	3.1	4.2

※福島県の数値については、平成24年4月1日現在【資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ】

（市町村の女性公務員管理職の登用状況）

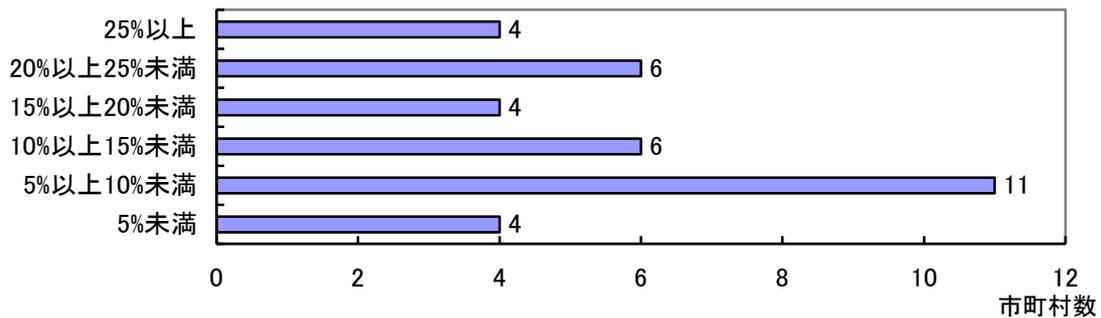
平成25年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は14.3%と前年度より0.3ポイント下降した。市・町村別内訳では、市13.8%，町村16.0%となっており、全国平均11.0%（市11.2%・町村9.9%：平成24年4月1日現在）を上回っている。また、女性管理職のいない市町村は、3町（8.6%）となっている。なお、女性管理職の比率が25%以上の市町村は、亘理町・柴田町・松島町・気仙沼市の1市3町となっている。

図表 1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成25年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
9.9	9.8	14.3	10.0	10.5	7.2	11.0

※全国及び福島県は平成24年4月1日現在値 【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

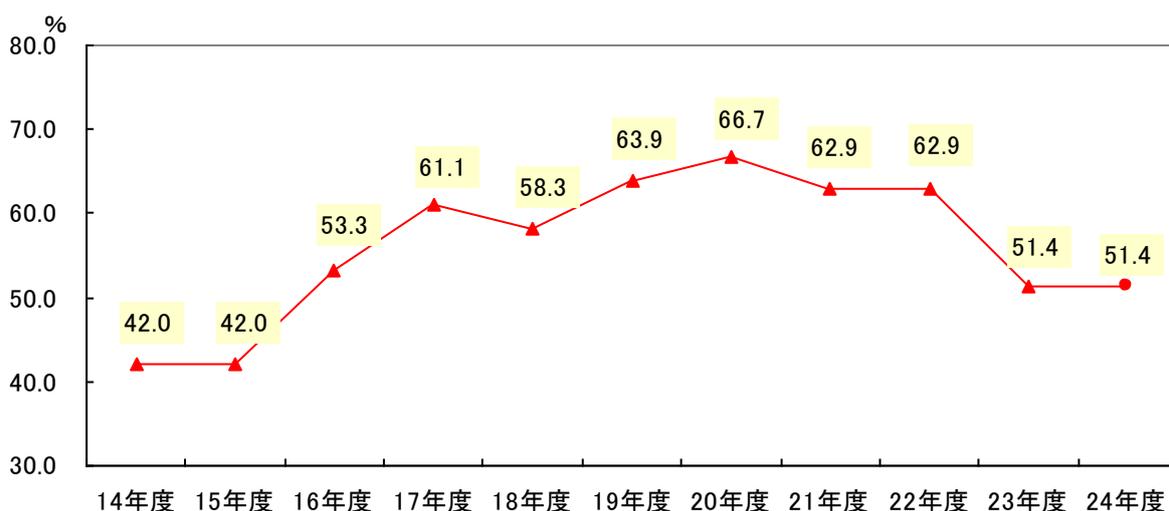
(2) 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成24年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、11市7町村で、全市町村の51.4%となっている。

市・町村別内訳では市84.6%、町村31.8%となっている。

図表 1-16



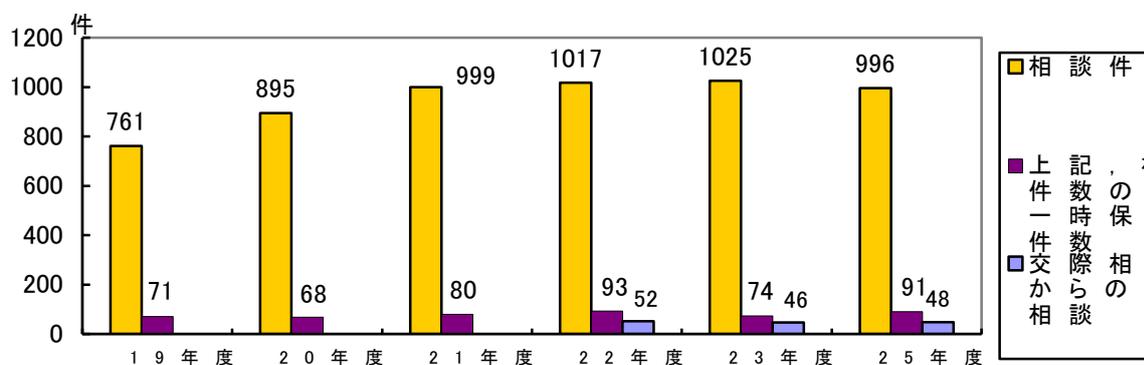
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 女性に対する暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成24年度の相談件数は996件と前年度より減少している。DV被害者の一時保護件数は91件となっており、前年度より増加している。また、交際相手からの暴力相談件数は、48件となっており、若干増加している。

図表 1-17



【資料出所：子育て支援課調べ】

(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位：件)

区 分	相談等総 件 数	保護命令関係					保護命令関係以 外での対応	
		裁判所から の書面請求	保護命令			検 挙 (保護命令違 反)	検 挙	
			総数	接近禁止の み	退去の み			
平成 19 年	568	39	44	42	0	3	17	
平成 20 年	757	66	63	62	1	0	29	
平成 21 年	843	66	60	12	0	1	29	
平成 22 年	1,348	92	75	12	0	1	72	
平成 23 年	1,397	90	88	7	2	6	45	
平成 24 年	1,856	127	102	6	0	3	88	

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平 13.10.13 施行)

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。 【資料出所：警察本部調べ】

図表1-19 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合 計
1,451 (1,120)	405 (277)	1,856 (1,397)

※ () 内数字は、前年(平成 23 年)の数値

図表 1-20 申立人の性別及び年齢別一覧表

申立人： 女性1,702人，男性154人 (単位：人)

年齢別(歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
人 数	30 (9)	392 (291)	564 (443)	422 (327)	169 (157)	276 (119)	3 (49)

※ () 内数字は、前年(平成 23 年)の数値

図表 1-21 加害者の性別及び年齢一覧表

加害者： 男性1,702人，女性154人 (単位：人)

年齢別(歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
人 数	9 (10)	293 (206)	570 (427)	447 (338)	213 (193)	314 (140)	10 (75)

※ () 内数字は、前年(平成 23 年)の数値

図 1-22 検挙(保護命令に関係しないものに限る。)の内訳

区 分	件 数	内 訳
平成 19 年	17 件	傷害 11 件，暴行 3 件，ストーカー規制法 1 件，放火 1 件，道交・銃刀法 1 件
平成 20 年	29 件	傷害 11 件，暴行 5 件，脅迫 2 件，殺人未遂 1 件，住居侵入 1 件，強要未遂 1 件，窃盗 1 件，その他 7 件
平成 21 年	29 件	殺人 1 件，殺人未遂 2 件，暴行 5 件，傷害 15 件，住居侵入 2 件，窃盗 2 件，現建物放火 1 件，暴処法 1 件
平成 22 年	72 件	殺人 2 件，殺人未遂 5 件，暴行 11 件，傷害 45 件，住居侵入 1 件，放火 1 件，放火予備 1 件，未成年者略取誘拐監禁 1 件，公務執行妨害 1 件，強制わいせつ 1 件，脅迫 1 件，銃刀法 1 件，器物損壊 1 件
平成 23 年	45 件	殺人 1 件，暴行 3 件，傷害 33 件，逮捕監禁致死 1 件，火薬取締法 1 件，銃刀法 3 件，器物損壊 3 件
平成 24 年	88 件	殺人未遂 2 件，傷害 58 件，暴行 16 件，窃盗 2 件，住居侵入 2 件，器物損壊 1 件，覚取法 4 件，暴処法 2 件，道交法 1 件

【資料出所：警察本部調べ】

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-23

(単位：件)

区分		19年	20年	21年	22年	23年	24年
強姦	認知件数	49	24	28	27	15	23
	検挙件数	39	19	23	15	14	16
強制わいせつ	認知件数	169	182	143	152	138	164
	検挙件数	71	64	91	80	85	55

【資料出所：警察本部調べ】

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

「性犯罪相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24

(単位：件)

内 容	受 理 件 数					
	19年	20年	21年	22年	23年	24年
性犯罪の被害申告に関するもの	13	27	19	23	26	19
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	14	10	18	12	20	6
性的な嫌がらせに関するもの	13	8	11	6	7	13
男女の性に関するもの	17	17	16	14	17	12
つきまとい行為に関するもの	2	7	9	2	5	5
その他	75	45	91	69	53	40
総 数	134	114	164	126	128	95

【資料出所：警察本部調べ】

2 家庭における男女共同参画の状況

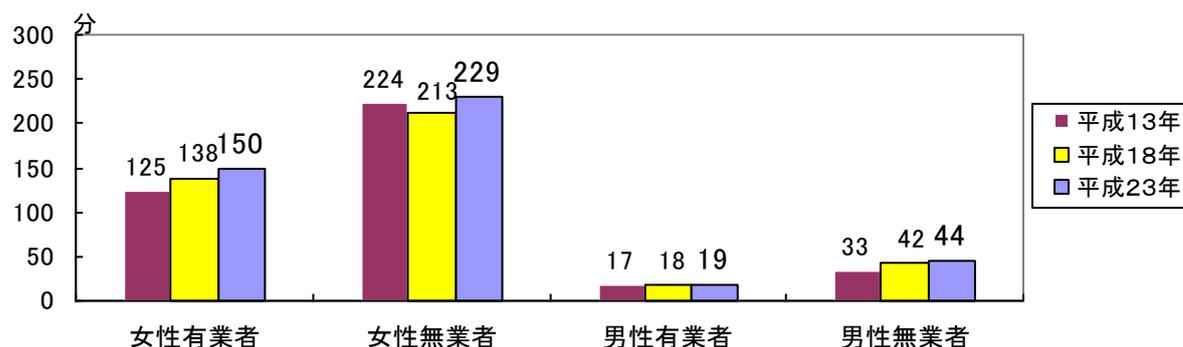
(1) 共に築く家庭生活への支援

(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成 23 年調査では、女性有業者は 2 時間 30 分、女性無業者は 3 時間 49 分、男性有業者で 19 分、男性無業者で 44 分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成 18 年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護 育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成13年	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
	平成18年	10時 21分	8時 44分	2時 18分	4時 55分
	平成23年	10時 22分	8時 37分	2時 30分	5時 1分
女性無業者	平成13年	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
	平成18年	11時 25分	4時 57分	3時 33分	7時 37分
	平成23年	11時 11分	5時 16分	3時 49分	7時 33分
男性有業者	平成13年	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
	平成18年	10時 21分	8時 19分	18分	5時 20分
	平成23年	10時 11分	8時 26分	19分	5時 23分
男性無業者	平成13年	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分
	平成18年	11時 22分	2時 53分	42分	9時 45分
	平成23年	11時 36分	2時 44分	44分	9時 54分



【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

相談件数は、平成24年度は一般相談 575件、法律相談 38件、男性相談20件となっている。相談内容については、「夫婦関係の悩み」が最も多く、次いで「親子・家庭の悩み」、「人間関係の悩み」についての相談が多い。

なお、一般相談には、東日本大震災に関連した相談が8件寄せられている。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

(単位：件)

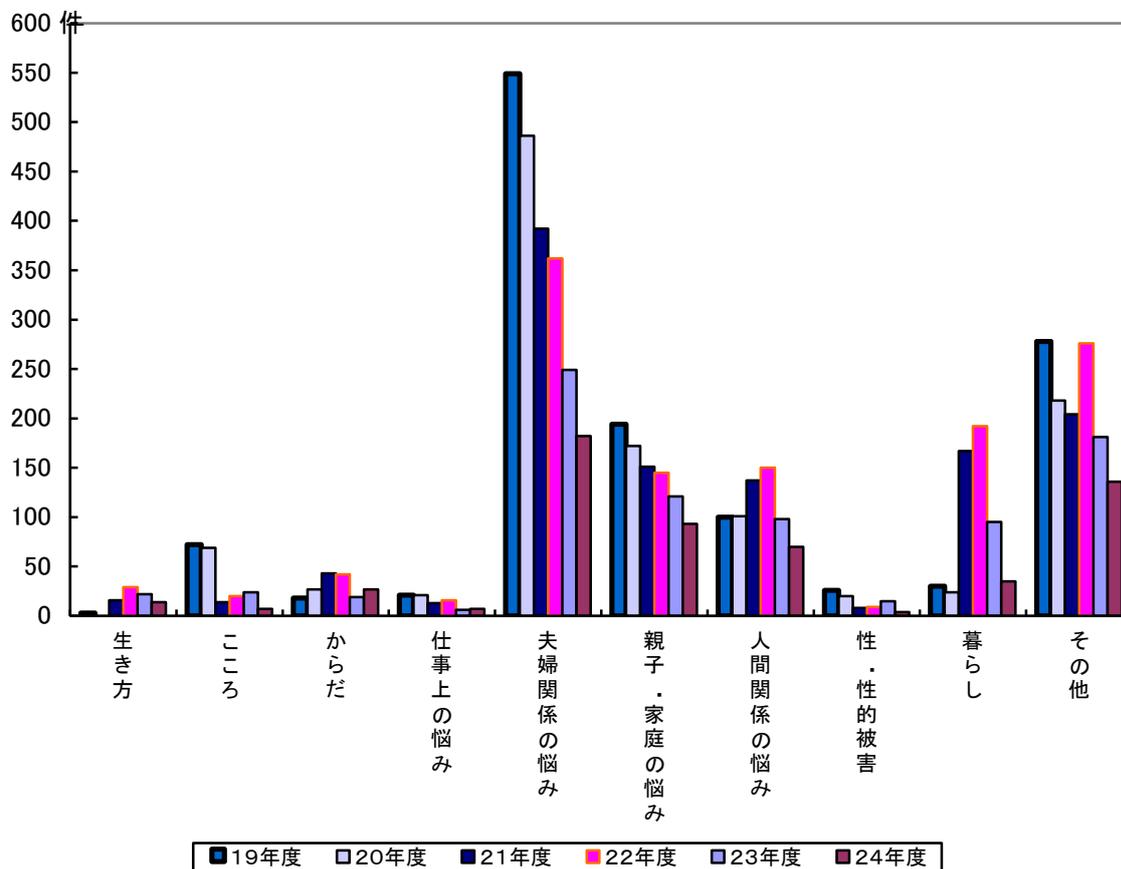
年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
男性	88	117	148	338	176	142	97	120	164	165	88
女性	1,281	1,221	1,022	967	1,252	1,149	1,041	1,025	1,077	665	486
計	1,369	1,338	1,170	1,305	1,428	1,291	1,138	1,145	1,241	830	575

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

(単位：件)

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み(問題)	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
19	3	72	18	21	549	194	100	26	30	278	1,291
20	0	69	27	21	486	172	101	20	24	218	1,138
21	16	14	43	13	392	151	137	8	167	204	1,145
22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241
23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575



図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	19	20	21	22	23	24
男性	7	3	12	7	7	5
女性	71	69	41	59	34	33
計	78	72	53	66	41	38

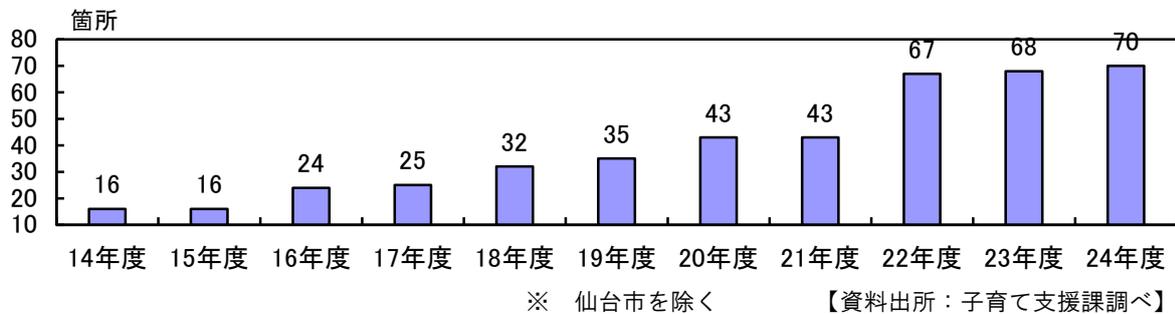
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

（2）育児に関する社会的支援

（一時保育の実施箇所数）

平成 24 年度において、一時保育を 70 箇所で開催している。

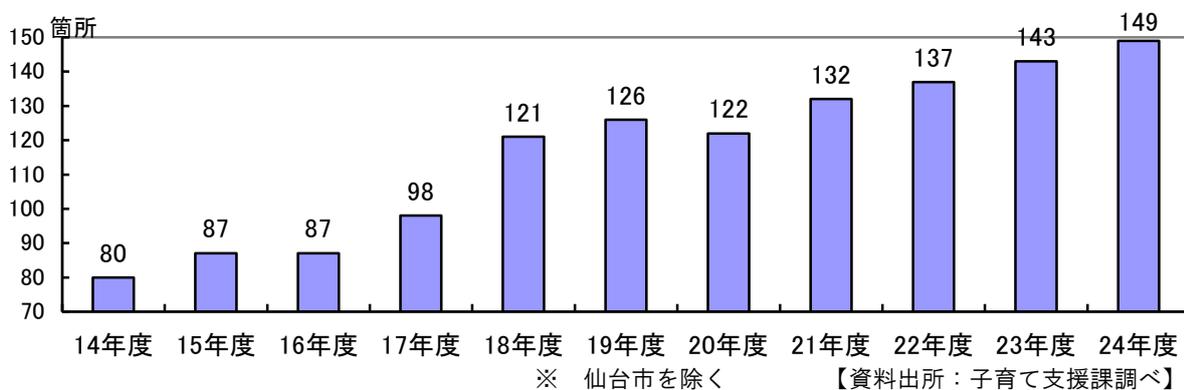
図表 2-5 一時保育の実施箇所数



（延長保育の実施箇所数）

平成 24 年度において、延長保育を 149 箇所で開催している。

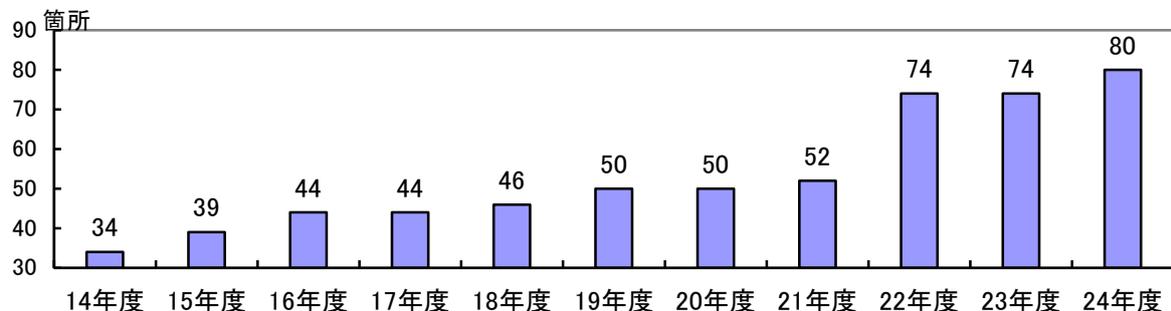
図表 2-6 延長保育の実施箇所数



(地域子育て支援センター設置数)

平成 24 年度において、地域子育て支援センターは 80 箇所で開催されている。

図表 2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て支援課調べ】

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成 24 年 5 月 1 日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で 91.1%，小学校で 57.9%，中学校で 44.4%，高等学校では 26.4%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表 3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	206	2,120	2,326	8.9	91.1	93.3
小学校	3,420	4,697	8,117	42.1	57.9	62.7
中学校	2,738	2,183	4,921	55.6	44.4	42.3
高等学校	3,407	1,221	4,628	73.6	26.4	31.1

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

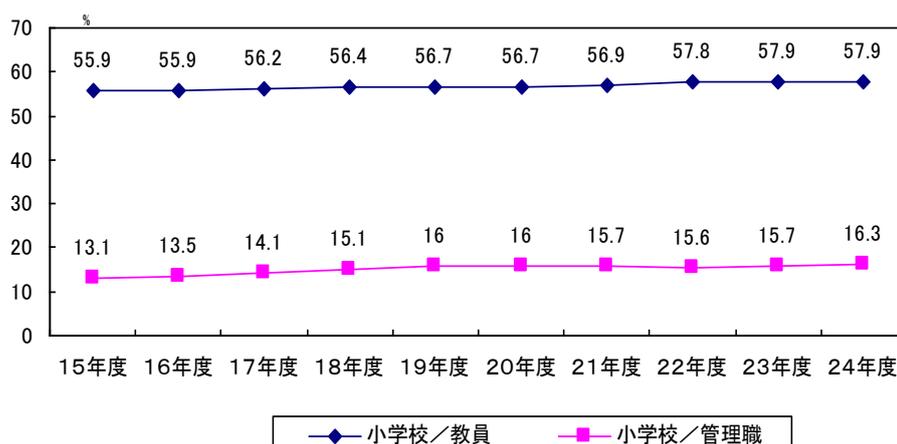
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員に占める女性の割合は横ばいである。管理職（校長・副校長・教頭）に占める女性の割合は、前年度より若干上昇しているが、ともに全国平均を下回っている。

図表 3-2

(単位：人，%)

年 度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	全国(H24)
教員	女性	4,524	4,557	4,600	4,626	4,618	4,618	4,636	4,693	4,679	4,646	259,515
	男性	3,574	3,594	3,584	3,572	3,528	3,528	3,507	3,473	3,409	3,380	152,639
	全体	8,098	8,151	8,184	8,198	8,146	8,146	8,143	8,166	8,088	8,026	412,154
	女性割合	55.9	55.9	56.2	56.4	56.7	56.7	56.9	57.8	57.9	57.9	63.0
管理職	女性	119	122	127	136	142	142	139	137	137	139	8,417
	男性	790	784	774	762	743	743	744	744	733	713	33,164
	全体	909	906	901	898	885	885	883	881	870	852	41,581
	女性割合	13.1	13.5	14.1	15.1	16.0	16.0	15.7	15.6	15.7	16.3	20.2



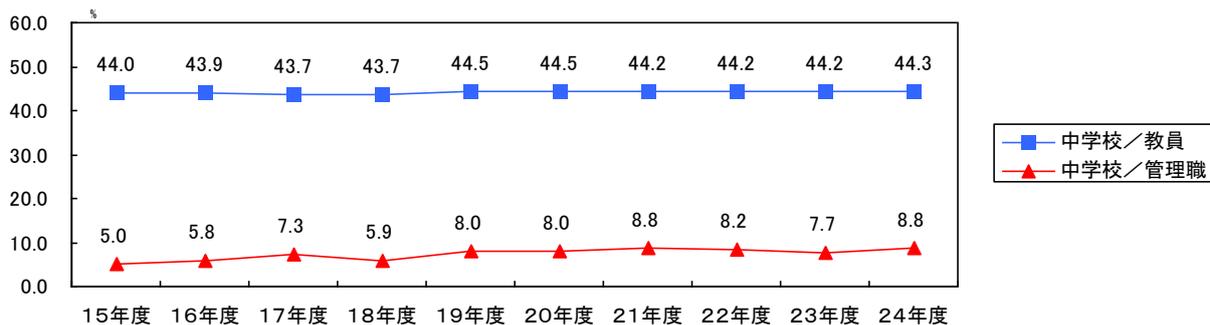
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員に占める女性の割合及び管理職（校長・副校長・教頭）に占める女性の割合は、ともに上昇し、全国平均を上回っている。

図表 3-3

(単位：人，%)

年 度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	全国(H24)
教員	女性	2,182	2,156	2,130	2,088	2,124	2,124	2,095	2,112	2,116	2,122	101,249
	男性	2,779	2,758	2,748	2,690	2,646	2,646	2,640	2,664	2,675	2,666	135,890
	全体	4,961	4,914	4,878	4,778	4,770	4,770	4,735	4,776	4,791	4,788	237,139
	女性割合	44.0	43.9	43.7	43.7	44.5	44.5	44.2	44.2	44.2	44.3	42.7
管理職	女性	23	26	33	26	35	35	35	38	33	37	1,354
	男性	434	425	419	414	402	402	391	395	394	382	18,399
	全体	457	451	452	440	437	437	426	433	427	419	19,753
	女性割合	5.0	5.8	7.3	5.9	8.0	8.0	8.2	8.8	7.7	8.8	6.9



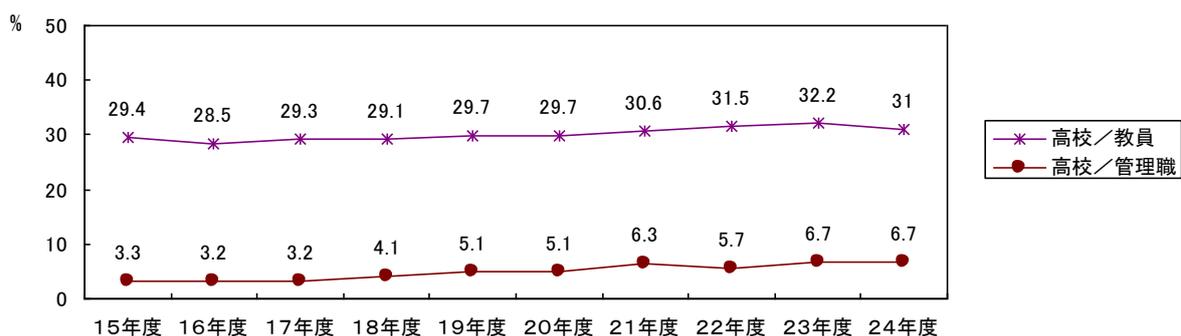
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員に占める女性の割合が下降し、管理職（校長・教頭）に占める女性の割合は、横ばいである。

図表 3-4

(単位：人，%)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	(注)全国	
教員	女性	1,300	1,323	1,373	1,300	1,303	1,303	1,306	1,347	1,364	1,241	55,069
	男性	3,123	3,321	3,315	3,171	3,086	3,086	2,965	2,925	2,869	2,757	122,083
	全体	4,423	4,644	4,688	4,471	4,389	4,389	4,271	4,272	4,233	3,998	177,152
	女性割合	29.4	28.5	29.3	29.1	29.7	29.7	30.6	31.5	32.2	31.0	31.1
管理職	女性	7	7	7	9	11	11	13	12	14	14	636
	男性	207	215	218	208	205	205	195	198	196	196	8,604
	全体	214	222	225	217	216	216	208	210	210	210	9,240
	女性割合	3.3	3.2	3.2	4.1	5.1	5.1	6.3	5.7	6.7	6.7	6.9



※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は、H24 公立（全日制・定時制）の高校である。

【資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」】

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

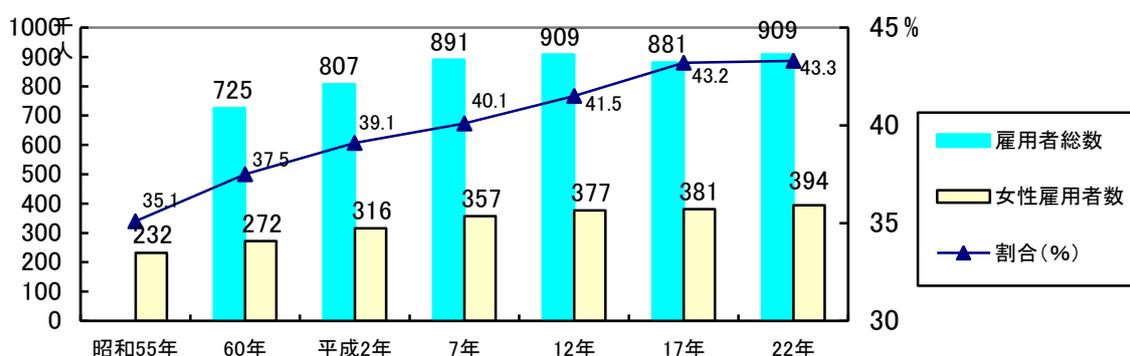
(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者総数に占める女性の割合も年々増加し、平成22年には、43.3%になっている。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	17	22	全国(22)
雇用者総数	—	725	807	891	909	881	909	49,621
女性雇用者数	232	272	316	357	377	381	394	21,467
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	43.2	43.3	43.3



【資料出所：総務省「国勢調査」】

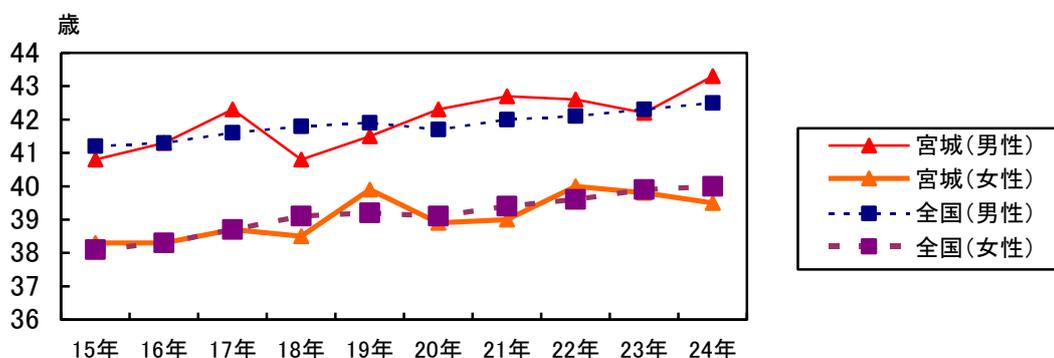
(雇用者の平均年齢)

平成24年の女性雇用者の平均年齢は、前年より下降し39.5歳で、全国平均の40.0歳を若干下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
宮城(男性)	40.8	41.3	42.3	40.8	41.5	42.3	42.7	42.6	42.2	43.3
宮城(女性)	38.3	38.3	38.7	38.5	39.9	38.9	39.0	40.0	39.8	39.5
全国(男性)	41.2	41.3	41.6	41.8	41.9	41.7	42.0	42.1	42.3	42.5
全国(女性)	38.1	38.3	38.7	39.1	39.2	39.1	39.4	39.6	39.9	40.0



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

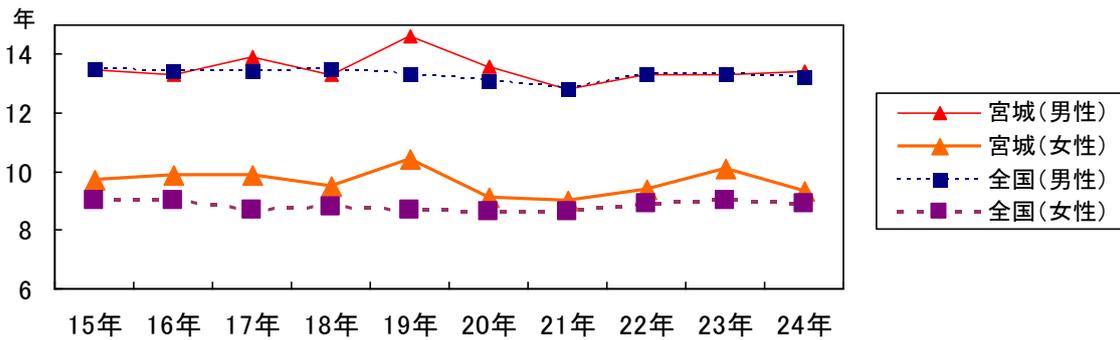
(雇用者の平均勤続年数)

平成24年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より減少して9.3年で、全国平均の8.9年を上回っている。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
宮城(男性)	13.5	13.3	13.9	13.3	14.6	13.6	12.8	13.3	13.3	13.4
宮城(女性)	9.7	9.9	9.9	9.5	10.4	9.1	9.0	9.4	10.1	9.3
全国(男性)	13.5	13.4	13.4	13.5	13.3	13.1	12.8	13.3	13.3	13.2
全国(女性)	9.0	9.0	8.7	8.8	8.7	8.6	8.6	8.9	9.0	8.9



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(男女別所定内給与額)

平成24年の所定内給与額をみると、男性303.0千円(全国329.0千円)に対し、女性208.2千円(全国233.1千円)になっている。

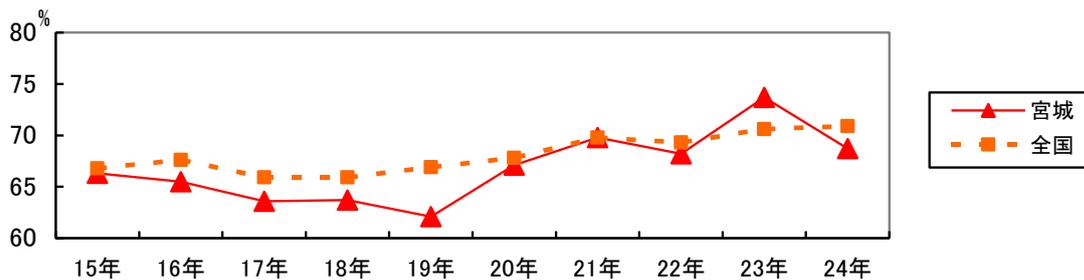
なお、男性の給与額を100とすると、女性は68.7(全国70.9)となっている。

図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
宮城(男性)	310.7	318.8	310.7	328.7	326.8	312.0	298.0	295.5	308.0	303.0	
宮城(女性)	206.0	208.9	197.5	209.5	202.8	209.5	207.9	201.4	226.9	208.2	
全国(男性)	335.5	333.9	337.8	337.7	336.7	333.7	326.8	328.3	328.3	329.0	
全国(女性)	224.2	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	228.0	227.6	231.9	233.1	
男女間格差(%)	宮城	66.3	65.5	63.6	63.7	62.1	67.1	69.8	68.2	73.7	68.7
	全国	66.8	67.6	65.9	65.9	66.9	67.8	69.8	69.3	70.6	70.9

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

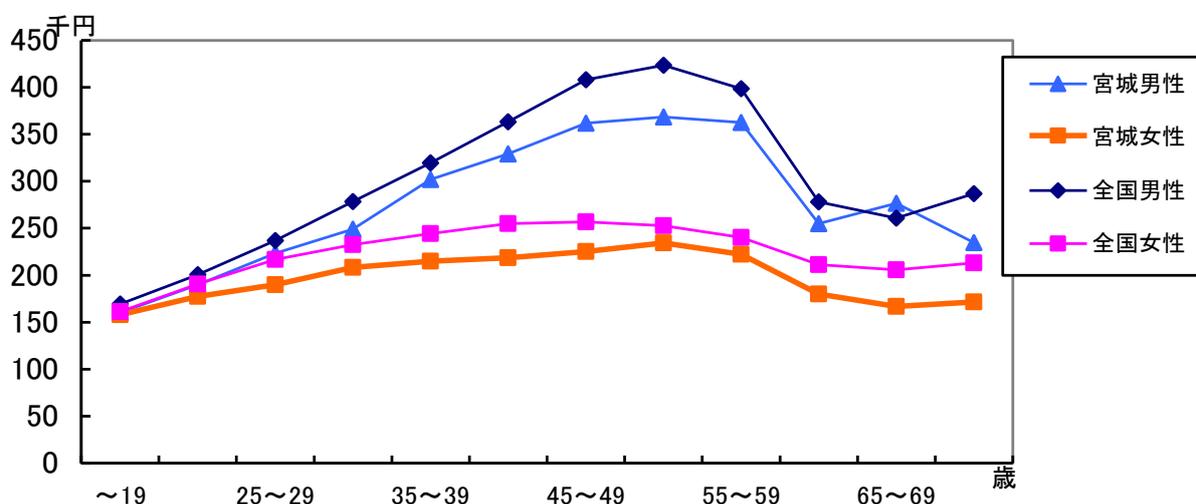
(年齢階級別所定内給与額)

平成24年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「65～69歳」で、男性の給与額を100とすると女性は60.3（全国は78.9）となっている。

図表4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	160.2	190.1	223.3	249.0	302.1	329.1	361.9	368.3	362.5	254.9	276.7	234.8
宮城(女性)	158.1	177.4	190.0	208.3	214.8	218.5	225.2	234.3	222.2	180.0	166.8	171.6
男女間格差(%)	98.7	93.3	85.1	83.7	71.1	66.4	62.2	63.6	61.3	70.6	60.3	73.1
全国(男性)	169.4	200.5	237.1	278.3	319.6	363.3	408.1	423.7	398.7	278.1	260.7	286.8
全国(女性)	161.3	190.5	216.7	232.7	244.2	254.9	256.6	252.7	240.4	211.3	205.6	213.1
男女間格差(%)	95.2	95.0	91.4	83.6	76.4	70.2	62.9	59.6	60.3	76.0	78.9	74.3



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(女性の短時間労働者の就業状況)

平成24年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は5.7年である。また、平均年齢は44.2歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.1時間、1時間当たり所定内給与額は947円である。

図表4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県(男性)	40.8	4.6	5.0	1,065
宮城県(女性)	44.2	5.7	5.1	947
全国(男性)	41.4	4.7	5.5	1,094
全国(女性)	45.1	5.6	5.3	1,001

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

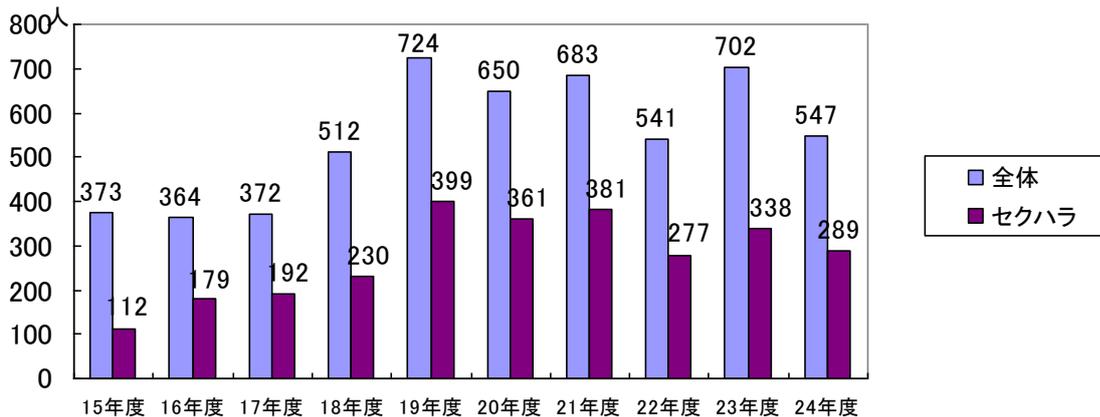
(宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数)

平成24年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は547件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは289件で、前年度より減少している。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
相談件数総数	373	364	372	512	724	650	683	541	702	547
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	112	179	192	230	399	361	381	277	338	289



【資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ】

(セクシュアル・ハラスメント防止対策)

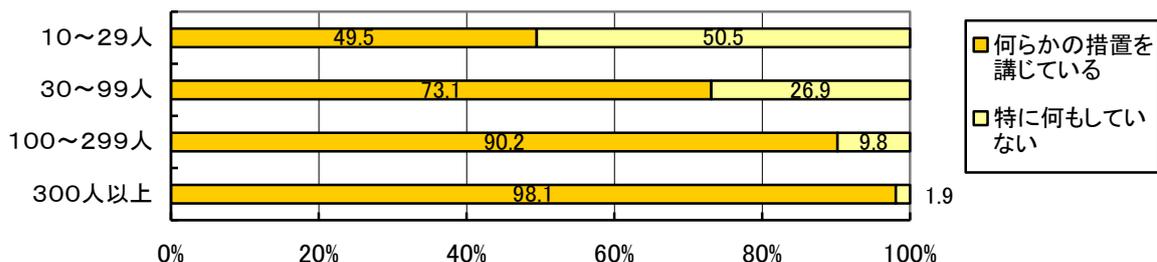
職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策として、「就業規則等での防止対策措置等の規定」など、何らかの措置を講じた事業所は74.8%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策を講じている事業所の割合が高くなっている。

図表 4-9

セクシャル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	193	21.5%
就業規則等での防止対策措置等の規定	246	27.5%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	140	15.6%
周知・啓発のための研修等の実施	76	8.5%
その他	15	1.7%
特に何もしていない	226	25.2%

(企業規模別)



【資料出所：雇用対策課「平成24年度労働実態調査結果報告書」】

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成22年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブを示している。

図表 4-10

(単位：%)

年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～65	65～
男性(宮城)	14.4%	69.4%	95.3%	97.4%	97.7%	97.6%	97.5%	96.9%	94.6%	80.0%	28.5%
女性(宮城)	15.0%	70.9%	79.0%	70.4%	68.9%	72.9%	75.7%	72.4%	61.0%	41.7%	10.5%
男性(全国)	15.5%	70.6%	95.6%	97.5%	97.7%	97.5%	97.3%	96.7%	94.4%	80.1%	33.5%
女性(全国)	15.4%	70.4%	78.7%	69.4%	68.0%	72.5%	75.8%	73.2%	63.9%	47.5%	14.9%



資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

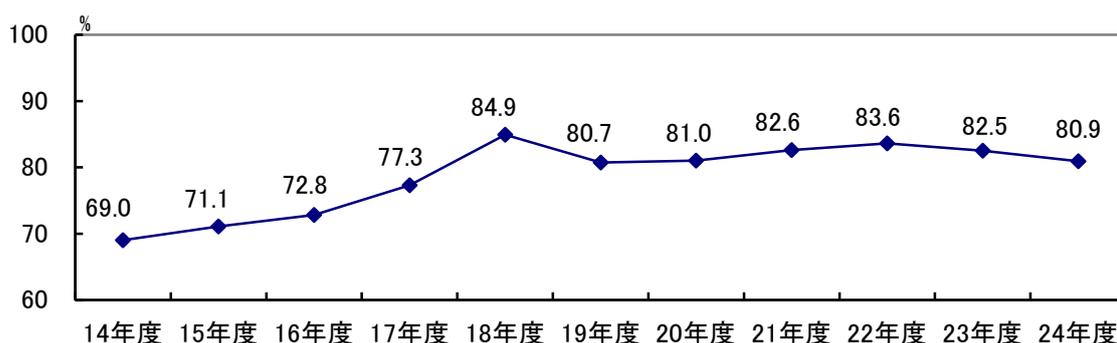
(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は80.9%（前年82.5%）となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「100～299人」、「300人以上」でそれぞれ97.2%、98.0%となっている。

育児休業取得率は、男性4.0%（前年2.3%）、女性86.7%（前年66.2%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分		育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		80.9	19.1	37.1	4.0	86.7
規模分類	10~29人	66.0	34.0	23.3	2.5	65.0
	30~99人	88.0	12.0	44.2	8.6	89.1
	100~299人	97.2	2.8	39.0	2.2	90.6
	300人以上	98.0	2.0	36.5	1.7	91.9

資料出所：雇用対策課「平成24年度労働実態調査結果報告書」

(参考) 育児休業取得率の全国の状況

(単位：%)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
男 性	0.56	0.50	0.57	1.56	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89
女 性	70.6	72.3	88.5	89.7	90.6	85.6	83.7	87.8	83.6

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は15.8%（前年17.9%）であった。「策定を検討している」事業所は4.4%（前年6.2%）、「未定」は42.4%（前年45.4%）、「策定の予定なし」は37.5%（前年30.5%）となっている。

規模別では、規模が大きいくほど策定した割合が高くなっている。

図表 4-12

区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況 (%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		15.8	4.4	42.4	37.5
規模分類	10~29人	1.1	3.8	45.9	49.2
	30~99人	5.1	1.9	45.2	47.8
	100~299人	42.9	10.0	38.6	8.6
	300人以上	53.6	6.2	30.9	9.3

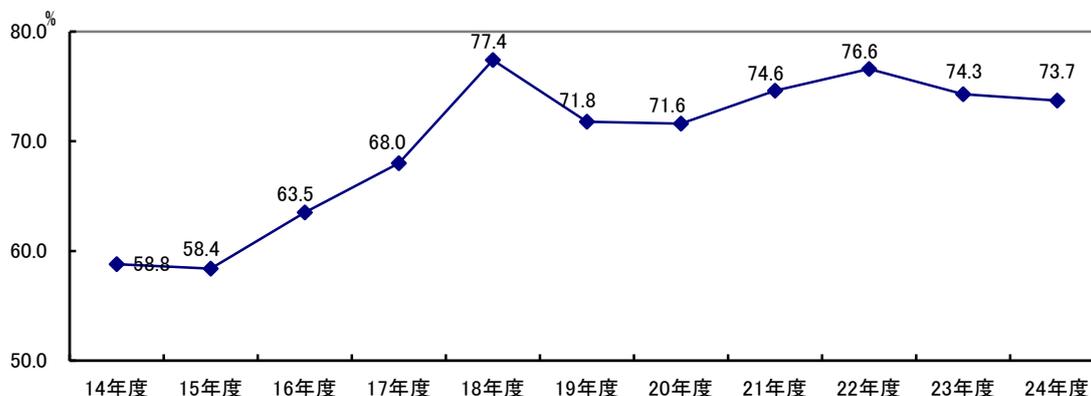
【資料出所：雇用対策課「平成24年度労働実態調査結果報告書」】

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は73.7%（前年74.3%）となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ93.2%、97.0%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



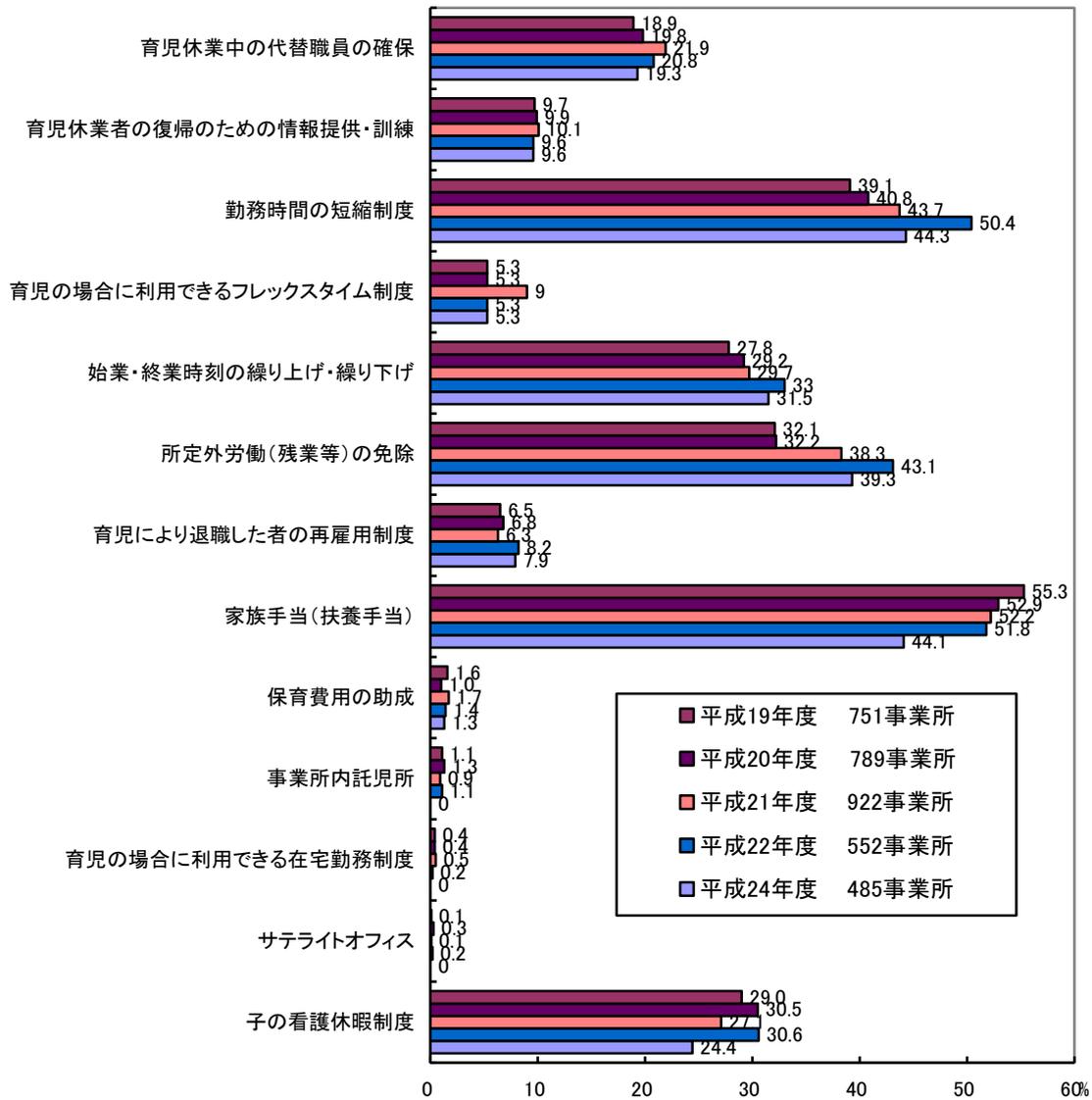
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		73.7	26.3
規 模 分 類	10～29人	54.0	46.0
	30～99人	82.9	17.1
	100～299人	93.2	6.8
	300人以上	97.0	3.0

【資料出所：雇用対策課「平成24年度労働実態調査結果報告書」】

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の44.3%（前年49.3%）であった。また、「家族手当（扶養手当）」「所定外労働（残業等）の免除」「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」もそれぞれ44.1%（前年47.2%）、39.3%（同44.9%）、31.5%（同34.6%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度の有る割合



【資料出所：雇用対策課「平成24年度労働実態調査結果報告書」】

(ファミリー・サポート・センター設置数)

平成24年度において、県内で計15カ所設置されている。

図表 4-15

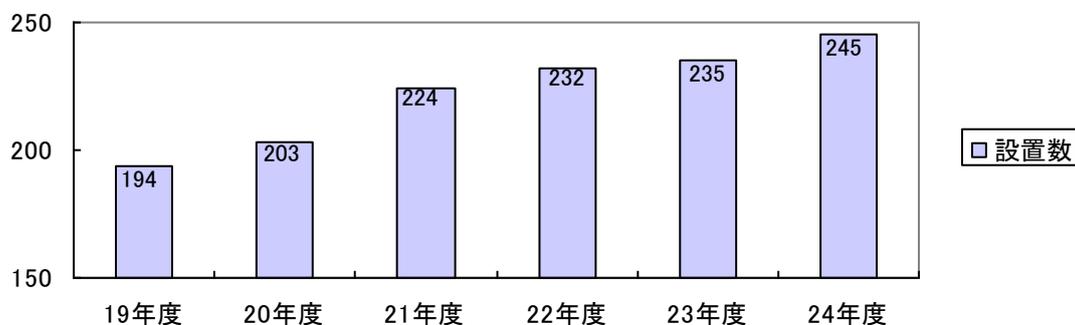
設置年度	設置箇所
平成19	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市
平成20	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成21	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成22	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成23	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 岩沼市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 柴田町
平成24	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町

※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。
【資料出所：雇用対策課調べ】

(放課後児童クラブ設置数)

平成24年度において、放課後児童クラブ数の設置数は245箇所、前年度より増加している。

図表 4-16



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て支援課調べ】

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成20年12月31日	5,106	795	15.6
	平成22年12月31日	5,235	795	15.2
歯科医師	平成20年12月31日	1,745	398	22.8
	平成22年12月31日	1,823	429	23.5
薬剤師	平成20年12月31日	4,871	2,759	56.6
	平成22年12月31日	4,874	2,195	45.0
弁護士	平成24年4月1日	376	54	14.4
	平成25年4月1日	395	56	14.2
司法書士	平成24年3月31日	292	41	14.0
	平成25年3月31日	300	42	14.0
公認会計士	平成24年3月31日	130	13	10.0
	平成25年3月31日	157	19	12.1
不動産鑑定士	平成24年1月1日	61	3	4.8
	平成25年1月1日	65	4	6.2

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（2年に1度の調査）
 弁護士については仙台弁護士会調べ
 司法書士については宮城県司法書士会調べ
 公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ
 不動産鑑定士については地域復興支援課調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

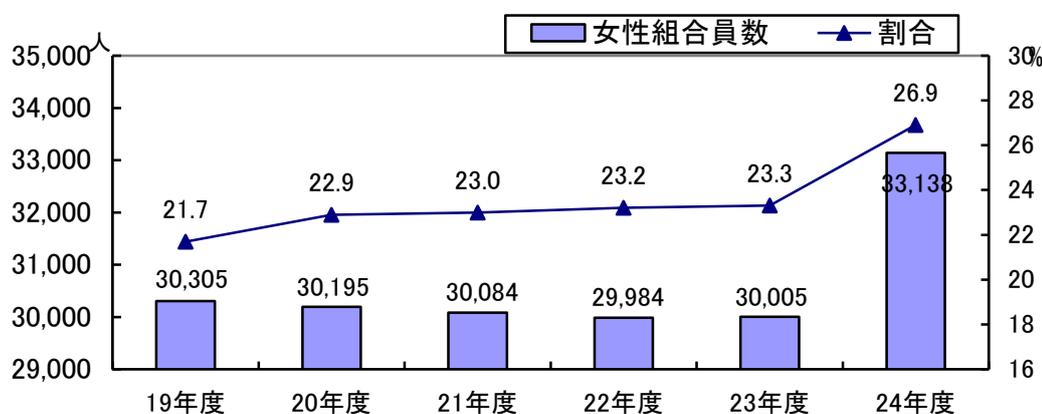
(1) 経営への女性の参画促進

(農協正組合員数の状況)

平成24年度において、農協正組合員数は123,038人で、うち女性は33,138人(26.9%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合 (単位：人)

年 度	19	20	21	22	23	24
農協正組合員数	139,401	132,056	130,758	129,120	129,022	123,038
うち女性組合員数	30,305	30,195	30,084	29,984	30,005	33,138
割合(%)	21.7	22.9	23.0	23.2	23.3	26.9



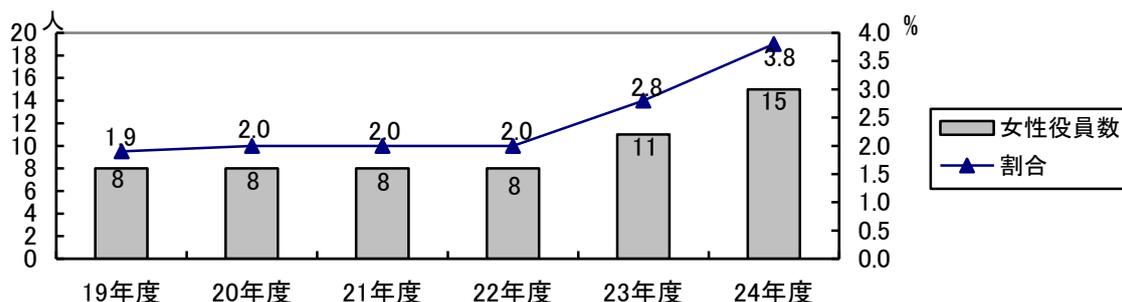
【資料出所：農業振興課調べ】

(農協役員の状況)

平成24年度において農協役員の総数は392人で、うち女性は15人(3.8%)となっている。

図表 5-2 農協役員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年 度	19	20	21	22	23	24
役員総数	417	405	403	403	399	392
女性役員数	8	8	8	8	11	15
割合(%)	1.9	2.0	2.0	2.0	2.8	3.8
一農協当たり女性役員数	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.9



【資料出所：農業振興課調べ】

(漁協正組合員の状況)

平成24年3月末において、漁協正組合員数は6,745人で、うち女性は154人（2.28%）と増加している。これは、平成23年11月に宮城県北部施設保有漁業協同組合、宮城県中部施設保有漁業協同組合、宮城県南部施設保有漁業協同組合が新たに設立されたことにより、組合員数が増加した。また、「女性組合員数」は、社会的な増加とシステム化による実態把握の要因により、増加している。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	19	20	21	22	23
漁協正組合員数	8,104	7,811	5,946	5,457	6,745
女性組合員数	7	5	5	5	154
割合(%)	0.09	0.06	0.08	0.09	2.28

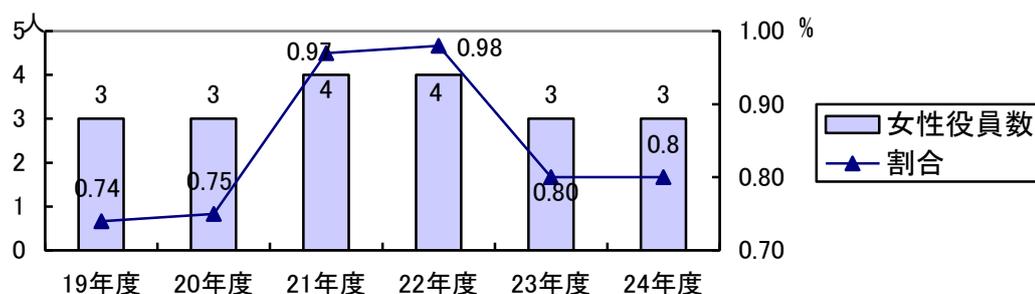
【資料出所：農林水産経営支援課調べ】

(漁協支所運営委員の状況)

平成24年度において、漁協支所運営委員数は373人で、うち女性は3人（0.8%）となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	19	20	21	22	23	24
役員総数	403	402	414	409	375	373
女性役員数	3	3	4	4	3	3
割合(%)	0.74	0.75	0.97	0.98	0.80	0.80

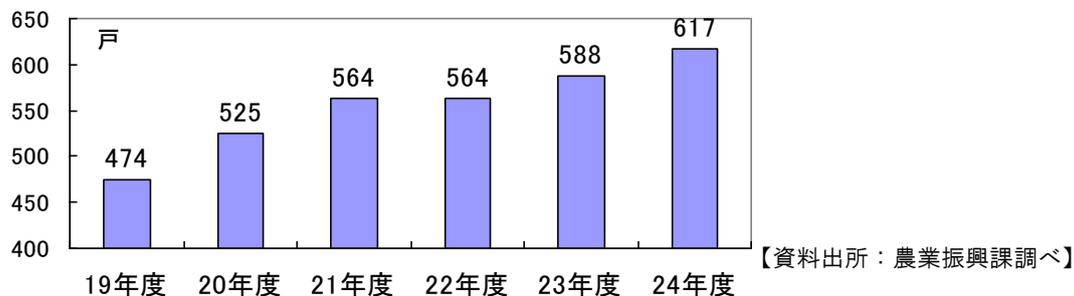


【資料出所：農林水産経営支援課調べ】

(家族経営協定を締結した農家数)

平成24年度までに家族経営協定を締結した農家数は617戸で、前年度より29戸増加している。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

6 地域における男女共同参画の状況

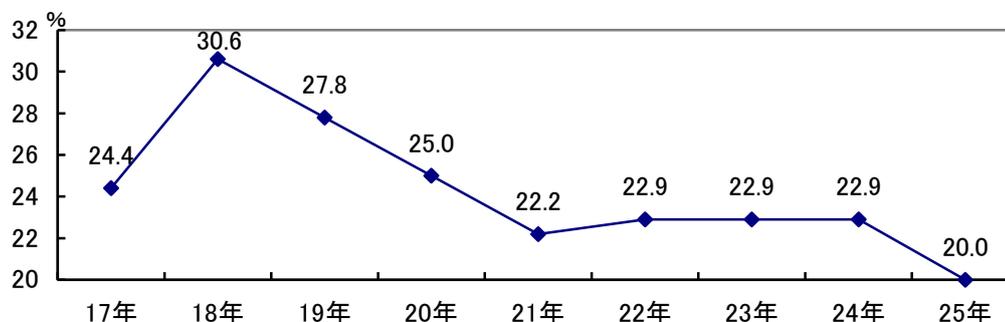
(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成 25 年 4 月現在，男女共同参画等の名称を冠した窓口（課，係等）を設置している市町村数は，7(7 市)で 20.0%となっており，市・町村別内訳では，市 53.8%，町村 0%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	17	18	19	20	21	22	23	24	25
市町村数	11	11	10	9	8	8	8	8	7
割合(%)	24.4	30.6	27.8	25.0	22.2	22.9	22.9	22.9	20.0



※ 数値は各年 4 月 1 日現在

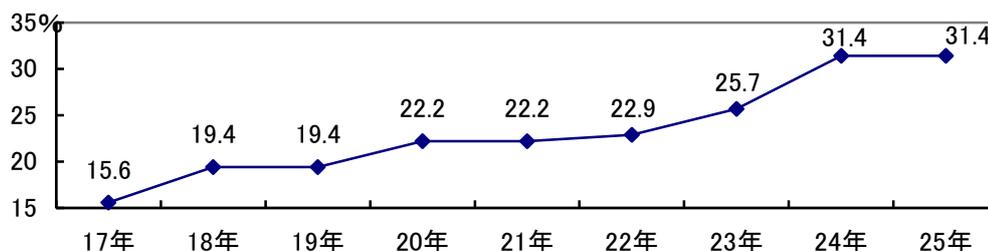
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成 25 年 4 月現在, 男女共同参画推進条例を制定した市町村数は, 11(8 市 3 町)で 31.4%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	17	18	19	20	21	22	23	24	25
市町村数	7	7	7	8	8	8	9	11	11
割合(%)	15.6	19.4	19.4	22.2	22.2	22.9	25.7	31.4	31.4



※ 数値は各年 4 月 1 日現在 【資料出所: 共同参画社会推進課調べ】

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況 (東北 6 県・全国)

(平成 25 年 4 月 1 日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H24.4.1)
5.0	12.1	31.4	16.0	8.6	25.5	30.1

※福島県の数値については, 平成 24 年 4 月 1 日現在 【資料出所: 共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成 25 年 4 月現在で, 男女共同参画基本計画を策定した市町村数は 19 (11 市 8 町)で 54.3%となっており, 内訳では市策定率 84.6%, 町村策定率 36.4%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	17	18	19	20	21	22	23	24	25
市町村数	14	11	13	16	18	18	19	19	19
割合(%)	31.1	30.6	36.1	44.4	50.0	51.4	54.3	54.3	54.3



※数値は各年 4 月 1 日現在 【資料出所: 共同参画社会推進課調べ】

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成25年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H24.4.1)
95.0	90.9	54.3	88.0	37.1	47.3	68.2

※福島県の数値については，平成24年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

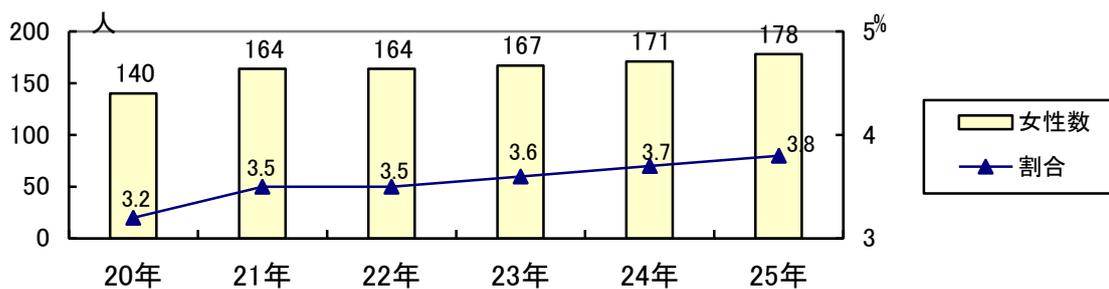
（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

平成25年4月現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は178人で，割合では3.8％となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
総数	4,381	4,699	4,710	4,614	4,629	4,729
うち女性数	140	164	164	167	171	178
割合(%)	3.2	3.5	3.5	3.6	3.7	3.8



※ 数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

—男女共同参画社会へのシステム・チェンジ—

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H22)	実績 (H25)	目標・予測指標 (H28)
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	33.9%	34.8%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	23.3%	24.2%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	62.9%	51.4%	100%

県の各種審議会等委員への女性登用率については、計画策定時より徐々に上昇してきている。

県（知事部局）の女性職員の管理職（課長級以上）への登用率については、5.7%と前年度（4.3%）より1.4ポイント上昇している。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進	県の管理職への女性登用の推進	<p>平成25年4月の人事異動では、部長級に17年ぶりとなる女性の管理職2人を配置した。（東京事務所長、東部地方振興事務所登米地域事務所長）また、課長級以上の職員への登用の促進した結果、34人（前年25人）を登用した。</p> <p>係長級以上の役付職員に占める女性職員数は昨年と比較して651人（前々年645人）から679人に増加し、構成比も18.4%（前々年17.7%）から18.9%に増加するなど、女性職員の着実な登用を推進した。</p> <p>《職員に占める女性職員の割合：知事部局》 課長級以上に占める女性職員の割合 5.7%（昨年度4.3%、前々年度3.2%） 係長級以上に占める女性職員の割合 18.9%（昨年度18.4%、前々年度17.7%）</p>	人事課	0	0

	審議会等委員への女性登用の推進	第2次基本計画に基づき、平成28年度末までに県の審議会等委員における女性の割合を40%とする目標に向け、審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 また、男女共同参画施策推進本部（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部署に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。	共同参画社会推進課	0	0
	県の審議会等委員への女性の参加促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、必要に応じて、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	0	0
	学校における管理職への女性登用の推進	・学校内において様々な機会をとらえて教職員の意欲と能力の把握に努め、女性教員を責任ある立場（主任等）に登用するなどして人材の育成を図った。 ・中堅教員研修などの研修会に女性教員を積極的に推薦し、管理職候補者として十分な力量を備えた人材の育成に努めた。 ・教頭候補者選考や主幹教諭候補者選考において、女性教員の受験者を増やすように努めた。	教職員課	0	0
2	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、市町村担当課長会議等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画社会推進課	0	0
3	女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを行った。 ・日時等 平成25年2月7日 於：県庁（第二入札室） ・参加者 ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする（取り組んでいる）県内の企業経営者や労務担当者 21人（ほか聴講者21人） ・内容 ワーク・ライフ・バランスの意義や関係法令の知識や情報の提供、及び先進事例の紹介と情報共有	雇用対策課	0	0

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施 策 の 項 目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	男女共同参画フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や復興過程での男女共同参画視点の重要性等について県民の意識啓発を図るため、フォーラムを開始した。 開催日時：平成24年12月18日（火） テーマ：「震災からの復興と男女共同参画」 開催場所：エル・パーク仙台 スタジオホール 内 容： <ul style="list-style-type: none"> (1) 映画上映「311：ここに生きる」 (2) パネルディスカッション ・震災後、被災者支援の取組を行った団体等の活動事例紹介 ・東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査報告 	共同参画社会推進課	8,899 の一部	7,312 の一部
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	<p>申請のあった3市1町と次の共催事業を行った。</p> <p>(1) 栗原市 平成24年度栗原市男女共同参画推進リーダー養成講座 「いち・にの参画講座～男女（とも）につくる栗原～」</p> <p>(2) 大崎市 女性コーディネーター養成講座「大崎塾」</p> <p>(3) 柴田町 柴田町男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」</p> <p>(4) 多賀城市 平成24年度多賀城市男女共同参画推進リーダー養成講座</p>	共同参画社会推進課	216	216

(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

男女共同参画の専用サイトを開設し、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また、県民向けに介護知識や介護技術の講座を開催した。

施 策 の 項 目
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施	男女共同参画推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災発生後の男女共同参画の視点での取り組みの状況や、復興過程でのNPOをはじめとする民間団体やボランティアグループの活動のほか、企業等の取組、様々な分野でロールモデルと成りうる女性・男性の活動等の情報を紹介する専用サイトを共同参画社会推進課のホームページ内に開設した。 【主な掲載情報】 ・ボランティア・企業・団体・個人の取組や様々な分野で活躍する女性等 ・企業の男女共同参画、ワークライフバランスに関する取組 ・男女共同参画に関する基本情報（国・県の取組、法律、施策等） ・男女共同参画に関する各種相談機関の情報 	共同参画社会推進課	1,131	100

7 男女に 対する 育児・介 護等に 関する 情報及 び学習 機会の 提供	介護研 修セン ター運 営事業	宮城県介護研修センター（大崎市鹿島台）において、県民等を対象に高齢者介護に関する意識の啓発や介護の基礎知識に関する講習会を実施した。 ・介護基礎講座 （対象者：介護に関心のある方、在宅で介護されている方、年2回開催） ・介護専門講座（対象者：介護事業所の従事者、年2回開催） ・介護スキルアップ講座 （対象者：介護事業所の従事者一般の方、年2回開催） ・介護特別講座 （対象者：介護に従事する福祉関係の方及び一般の方、年1回開催） ・介護アドバンス講座 （対象者：介護事業所の従事者、年2回開催） ・高齢者の医療講座 （対象者：介護事業所の従事者、年3回開催） ・地域公開講座（対象者：一般の方、年2回開催）	長寿社 会政策 課	33,837	33,304
	子育て にやさ しい企 業支援 事業	○最優秀賞 ハリウコミュニケーションズ株式会社(仙台市若林区/印刷業) ○優秀賞： (1)女性の登用部門 株式会社高橋建設（白石市/建設業），木戸建設株式会社（加美町/建設業） (2)子育て支援部門 東北緑化環境保全株式会社（仙台市青葉区/造園土木，測定分析，環境調査），株式会社クボタ（大阪府/機械製造業）	子育て 支援課	512	245

（4）女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
8 暴力を 根絶し、 発生を 防ぐた めの意 識啓発	配偶者 暴力(D V)被害 者支援 対策事 業	○一般向けリーフレットの作成・配布（20,000部） ○高校生向けリーフレットの作成・配布 （70,000部 県内全高校へ配布） ○中学生向けリーフレットの作成・配布 （40,000部 県内全中学校へ配布） ○DV被害に関する出前講座の実施 （民生委員等研修会 13回 約800名参加） ○仮設住宅サポートセンターとの連携強化 （支援者研修への講師派遣 8回 約300名参加） ○デートDV防止講座の実施 （県内中学校、高校、専門学校等 25校 約4,000名参加） ○デートDV防止啓発パンフレットの作成・配布 （中学生向け 66,000部、高校生向け 84,000部） ○教職員のためのデートDV防止講座の実施 （7圏域 約300名参加）/「デートDV対応の手引き」 の作成・配布（15,000部）	子育て 支援課	27,481	5,984

	職員及び県民への意識啓発	<p>1 部内（警察職員）への意識啓発</p> <p>(1) ストーカー・DV対策実践塾を開催し、警察安全相談員・交番相談員に対する指導・教養を実施した他、学校教養及び各警察署への業務指導を実施した。</p> <p>(2) DV事案に対する積極的な事件対応を実施した。</p> <p>2 県民への意識啓発等</p> <p>(1) 相談受理に際し、DV相談者等に対する意識啓発を行った</p> <p>(2) 各種会合等における講話や、交番・駐在所便りの発行、県作成のチラシ、ポスターの掲示等、街頭キャンペーンの実施等、各種機関等と連携の上、意識啓発活動を実施した。</p> <p>(3) 現場臨場時における加害者の警告を実施し、加害者に対してもDVに対する意識啓発を実施した。</p>	生活安全企画課	0	0
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化	DV被害の未然防止のための相談体制の確立及び関係機関との連携強化	<p>1 DV被害の未然防止</p> <p>被害者から相談又は通報を受け現場対応した際、積極的に行方者に対して指導警告を与え、又は事件化を図ることにより、DV被害を未然に防止した。</p> <p>2 被害者等の保護関連</p> <p>(1) 被害者支援の中心的役割を担う宮城県女性相談センターと県警との綿密な連絡体制を確立した。</p> <p>(2) 各市町村と連携し、DV防止法等に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助を実施した。</p> <p>(3) 被害者の保護対策として位置情報通報装置(ココセコム)を運用し、被害者の保護対策を図った。</p>	生活安全企画課	379	378
	配偶者暴力相談支援センター事業	<p>○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催（平成24年9月）</p> <p>参集機関：仙台法務局人権擁護部、仙台入国管理局、仙台地方裁判所、仙台公共職業安定所、宮城県（子育て支援課、共同参画社会推進課、各保健福祉事務所、各児童相談所、女性相談センター、精神保健福祉センター）、宮城県警察（生活安全企画課、少年課）、仙台市（男女共同参画課、子育て支援課、各区家庭健康課、児童相談所、精神保健福祉総合センター）、各市社会福祉事務所、母子生活支援施設、婦人保護施設、仙台弁護士会、法テラス宮城、宮城県国際化協会、宮城県社会福祉協議会、関係民間団体</p>	子育て支援課	459	459
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供	性犯罪等被害者の支援及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 性犯罪被害者の届出窓口である各警察署に対し被害者支援要員及び部内相談員を設け、心理カウンセラーと連携を図り、性犯罪被害者への適切な助言指導及び支援を行い、必要に応じ心理カウンセラーによる面接面談を実施した。 また、各警察署の支援要員を始め警察職員の性犯罪被害者に対する対応能力の向上を目的に、各種教養機会を設け、また精神科医等の部外専門相談指導員による指導及び教養を実施した。 支援制度の適切な情報提供 性犯罪被害者に対する部内及び部外の支援制度について分かりやすく記載した、性犯罪被害者用の「被害者の手引」を適時適切に交付した。 また、早期援助団体である（公社）みやぎ被害者支援センターのリーフレットに、同意に基づく警察との情報提供制度について新たに掲載し、同リーフレットを「被害者の手引」とともに交付し、制度についての教示を行った。 「性犯罪被害相談電話」について、県警ホームページ、県警広報誌及び街頭キャンペーンによるリーフレット配布等により広報を行った。 性犯罪被害者及びその家族に対する平穏な生活の確保に向けた支援制度の運用 転居を希望する性犯罪被害者に対し、（公社）宮城県宅地建物取引業協会との協定に基づく住宅媒介支援制度、自宅に居住することが困難になった場合の一時避難場所確保に関する公費負担制度及び性感染検査料等公費負担制度を整備し、運用を図った。 	警務課	1,317	1,297

女性相談員設置事業／配偶者暴力相談支援センター事業（再掲）	<p>○女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置する。 （配置人員数：9名）</p> <p>○配偶者暴力相談支援センター事業 諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を行った。 また、被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料の提供を行った。</p>	子育て支援課	19,266	19,326
-------------------------------	---	--------	--------	--------

（５）調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目	
11	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	労働実態調査	<p>労働条件等を調査した。 県内2,000事業所を抽出し、賃金、労働時間等の状況を調査した。 男女共同参画の観点から有効な調査結果としては、男女別賃金、産前産後休暇、育児・介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等があげられる。 ※有効回事業所数 925 有効回答率 46.25%</p>	雇用対策課	564	564
	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	<p>市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と、それに併せて県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。 （主な調査項目） ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・広報誌・ホームページによる情報提供状況 ・啓発・普及資料、出版物の発行状況 ・講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・女性職員の管理職の登用状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 ・事業計画</p>	共同参画社会推進課	0	0
12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画推進支援事業	<p>・男女共同参画サイトの名称を一般公募し、事務局で審査・選定を行い、「とらい・あんぐる・みやぎ」に決定した。 ・次年度以降の本格的な運用に向けて、既存のホームページに掲載されているデータの移行作業及びそれに伴う古い情報の更新・削除を行った。 ・男女共同参画サイトに掲載する情報についての検討・洗い出しを行った。</p>	共同参画社会推進課	1,131	100

2 家庭における男女共同参画の実現 —幸せの原点を共に築く—

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施 策 の 項 目
13 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
14 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	事業実施状況	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
13 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営	<p>○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 633件 (内訳：一般相談 595件、法律相談 38件) <p>○東日本大震災により、被災者が様々な不安や悩みを抱えることやDV被害の増加が懸念されることから、内閣府と共同で「男女共同参画に関する悩み・配偶者やパートナーからの暴力相談事業」を実施し、通話料無料の電話相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,196件 <p>○複雑・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等研修や一般県民向けの男女共同参画推進啓発などの事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「安全・安心を感じられる職場づくり ～ハラスメントにならないために～」平成24年11月20日開催 20人参加 ②「男女共同参画フォーラム2012」平成24年12月18日開催 約130人参加 ③相談員スキルアップ研修会「援助者のストレスを防ぐために」平成25年3月26日開催 32人参加 <p>○男女共同参画に関する人権侵害を防止するため「みやぎ男女共同参画相談室」の広報事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①JR東日本在来線車両内(仙石線、東北本線)戸袋ステッカー掲出 ②仙台市営地下鉄車両中吊り広告掲出 ③河北ウィークリーせんだい広告掲載 	共同参画社会推進課	8,899	7,312
	母子自立支援員設置事業／母子寡婦福祉資金貸付事業／児童扶養手当給付事業／母子・父子家庭医療費助成事業	<p>○母子自立支援員設置事業 配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。 各保健福祉事務所に配置(配置人数：15名) ※震災対応のため5名増</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付事業 配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。就学資金、修学支度金等12種類 平成24年度貸付総額：65,488,801円</p> <p>○児童扶養手当給付事業 父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。</p> <p>○母子・父子家庭医療費助成事業 母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。</p>	子育て支援課	2,194,246	2,245,749

	協働教育プラットフォーム事業	○協働教育プラットフォーム事業 ・家庭教育サポートチームを設置し各講座を提供。 17市町村 構成員数215人 (活動内容)・家庭教育講座 ・・・提供回数48回, 参加者延べ人数2,161人 ・相談対応・・・提供回数39回, 参加者延べ人数132人 ・情報提供・・・提供回数14回 ・親の学び塾の開催・・・提供回数226回 ・延べ人数9,606人	生涯学習課	153,000	119,000
14 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供	男女共同参画フォーラムの開催	【再掲・施策の項目4参照】	共同参画社会推進課	8,899の一部	7,312の一部
	協働教育プラットフォーム事業	【再掲・施策の項目13参照】	生涯学習課	153,000	119,000
	人権教育の推進	・「平成24年度学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成と指導の充実を図った。 ・「平成24年度学校教育の方針と重点」の「人権教育に関する資料」に「学校における人権教育の基本的な考え方」を示し、人権教育の充実を図った。 ・「平成24年度学校教育の方針と重点」に学校におけるいじめ問題への最新の対応方法について明記し、より適切な人間関係の構築に努めた。	義務教育課	0	0
	「仕事」と「家庭」の両立支援事業	ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを行った。 ・参加者：ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする（取り組んでいる）県内の企業経営者や労務担当者 21人（ほか聴講者21人） ・内容：ワーク・ライフ・バランスの意義や関係法令の知識や情報の提供、及び先進事例の紹介と情報共有	雇用対策課	166	144

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆一時預かり事業	16か所	63か所	70か所	90か所
◆延長保育事業	80か所	134か所	149か所	172か所
◆休日保育事業	なし	2か所	1か所	11か所
◆地域子育て支援センター事業	34か所	68か所	80か所	80か所
◆放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	—	222か所 8,049人	245か所 8,868人	237か所 9,354人

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施策の項目
15 地域の子育て支援サービスの充実及び子育て支援を進める県民運動の展開
16 介護を地域で支える制度及び体制の整備
17 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	事業実施状況	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
15 地域の子育て支援サービスの充実及び子育て支援を進める県民運動の展開	子育て支援を進める県民運動推進事業ほか子育て支援事業	1 子育て支援を進める県民運動推進事業 みやぎっこ応援通信の発行、みやぎっこ応援カード事業の実施、みやぎっこ応援隊の募集・登録、みやぎっこ応援フォーラムの開催等 2 児童クラブ等活動促進事業 (1) 放課後児童健全育成事業費補助 196 クラブ 251,458 千円 (2) 放課後児童クラブ支援事業費補助 43 クラブ 30,811 千円 3 次世代育成支援対策事業 次世代育成支援対策地域協議会の開催：2回 4 子育て支援拠点施設整備費 (1) 放課後児童クラブ設置促進事業（子育て支援対策臨時特例基金分） 1か所 5,038 千円 5 保育対策等促進事業 (1) 特定保育事業 8市町 10施設 (2) 休日保育事業 1町 1施設 (3) 病児・病後児保育事業 5市町 5施設 (4) 家庭的保育事業 4市町 36人 (5) 延長保育促進事業 16市町村 69施設 ※ 上記とは別に、市町村振興総合補助金において、障害児保育事業、低年齢児保育施設助成事業、事業所内保育施設助成事業を実施 6 待機児童解消推進事業 (1) 保育所等整備事業 7か所 482,209 千円 (2) 家庭的保育事業（仙台市分を含む） 2市町 1,147 千円	子育て支援課	2,366,279	2,286,144
	私立幼稚園預かり保育支援費	私立幼稚園預かり保育支援に当たっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。 平成24年度の実施状況については、幼稚園数（学校法人立及び非学校法人立）175園のうち ・預かり保育推進補助金支給幼稚園数 163園 （補助金額 225,420 千円） ・長期預かり保育推進補助金支給幼稚園数 152園 （補助金額 38,368 千円）	私学文書課	275,050	309,360
16 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	1 介護サービス利用者等から計192件の相談・苦情を受け付けた。 2 市町村担当者、地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会、事業所の管理者等を対象に、「介護スタッフのための苦情対応」をテーマとする研修会（講演）を実施した。（参加者数：591人） 3 開設1年以内の介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表する介護サービスの質ワランクアップ事業を実施した。（4ヶ所）	長寿社会政策課	7,549	7,423
17 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	私立幼稚園預かり保育支援費	【再掲・施策の項目15参照】	私学文書課	275,050	309,360
	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	児童に関する様々な問題について、県内3カ所にある児童相談所と気仙沼支所において、専門の相談機関として相談に対応するほか、各保健福祉事務所において、専任の家庭相談員を配置し家庭児童福祉に関する相談に対応する。	子育て支援課	121,043	163,859

(3) 配偶者間暴力(DV)の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	
18	被害者の相談・保護体制の充実
19	被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	事業実施状況	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
18 被害者の 相談・ 保護体制 の充実	女性相談員設置事業(再掲)/女性相談センター一扶助費	<p>○女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置した。 (配置人員数：9名)</p> <p>○一時保護所 1カ所 定員10人</p> <p>一時保護件数 221件</p> <p>うち同伴児童 107人</p> <p>延べ年間取扱人数 3,555人</p> <p>一日当たり平均保護人員 9.7人</p>	子育て支援課	30,014	31,647
	教養及び相談体制の充実	<p>1 部内教養及び相談体制の充実</p> <p>(1)県内全ての警察署・本部執行隊を対象としたストーカー・DV実践塾(実践的教養)を実施するとともに、交番相談員、警察安全相談員に対するDV事案相談要領の教養を実施した。</p> <p>(2)被害者の要望に応じて女性職員による相談対応を実施した。</p> <p>2 ストーカー・DV専門アドバイザーの配置による相談体制の充実</p> <p>(1)DV相談の初期段階から、関係機関との連携を図り、被害者の立場に立った保護対策を実施した。</p> <p>(2)各警察署から寄せられるDV事案の報告につき、その危険性や緊急切迫性を判断して警察署担当者にアドバイスを実施し、組織的に被害者の保護対策等を実施した。</p> <p>(3)警察署に対する捜査支援等を実施し、被害者からの事情聴取や防犯指導を実施して被害者の精神的負担の軽減及び安全の確保を図った。</p> <p>(4)個別のDV事案に関するケース会議に出席して協議、情報共有を行った。</p>	生活安全企画課	5,383	5,314
19 被害者の 自立に向 けた支援 及び情報 提供	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人保護施設 1カ所 定員20名 ・ 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名 ・ 母子生活支援施設 4カ所 定員69世帯 	子育て支援課	118,164	119,276

(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施 策 の 項 目
20 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
21 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
22 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	事業実施状況	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
20 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	女性の健康相談事業	<p>○女性医師による健康相談 女性の健康増進に関すること及び女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会に委託し実施した。なお、仙台市内に通勤・通学している女性については、「仙台市女性医療相談事業」による相談会を活用できるように仙台市と調整している。</p> <p>(1) 開催回数 12回(大河原町4回, 塩竈市3回, 大崎市3回, 栗原市1回, 石巻市1回)</p> <p>(2) 相談件数 30件(身体的症状8件, 精神科疾患3件, 婦人科疾患7件, 家庭内トラブルと精神症状・内科疾患5件, 家庭内・職場での人間関係5件, その他2件)</p>	健康推進課	990	954
	学校・地域保健連携推進事業	<p>6月から2月の実施で、専門家については、60校(小学校14, 中学校14, 高等学校28, 特別支援学校4)に派遣し健康教育の充実を図った。</p> <p>また、7つの教育事務所と県の合計8箇所で開催研修会を実施し、児童生徒の健康課題の解決を図るため、知識の普及等につとめた。</p>	スポーツ健康課	2,300	2,481
21 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進	子ども夜間安心コール事業	<p>全国統一の相談電話番号(#8000)または、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで 対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 相談体制 看護師2人で対応(困難事例については、小児科医がバックアップ) 平成24年度相談件数 15,069件 	医療整備課	32,448	32,415
	先天性代謝異常症等検査事業 他	<p>1 先天性代謝異常症等検査事業 総検査数: 29,311件</p> <p>2 未熟児訪問指導事業 家庭訪問指導件数: 295件</p> <p>3 未熟児養育医療給付事業 受給実人員: 263件</p> <p>4 乳幼児医療費助成事業 対象児童数: 853,769件</p> <p>5 不妊専門相談センター事業 相談件数: 90件</p> <p>6 特定不妊治療費助成事業 助成件数: 775件</p> <p>7 母子保健指導普及事業 研修会実施: 2回(発達の気になる親支援/HTLV-1)</p> <p>8 妊婦健康診査支援事業 補助金額: 430,237千円(実施35市町村)</p> <p>9 母子保健児童虐待予防事業 EPDS導入率 100%</p>	子育て支援課	1,825,928	1,487,897

	<p>①性教育実践調査研究事業</p> <p>②学校・地域保健連携推進事業</p>	<p>①平成25年1月18日（金） 県庁講堂 内容：講演「性教育、やる気アップ、キャリア教育のコラボ」～自己肯定感の向上を土台として～WYSH教育の視点から～ シンポジウム「心身の調和的な発達を重視する性に関する指導とは？」 講演会及びシンポジウムにより、学校関係者などが学校における望ましい性教育について学ぶ機会を設けた。</p> <p>②県内60校に専門家を派遣するとともに、7教育事務所及び県教育委員会の合計8箇所で開催研修会を実施し、児童生徒の健康課題の解決をはかるための知識の普及等につとめた。</p>	スポーツ健康課	①417 ②2,300	①417 ②2,481
	周産期医療対策事業	<p>(1) 周産期・小児医療検討会 周産期医療検討会は計2回開催し、周産期医療体制整備計画の策定案や地域医療計画（周産期担当部分）の策定案の検討等を行った。小児医療検討会については1回開催した。</p> <p>(2) 周産期母子医療センター運営費補助 総合・地域周産期母子医療センターに対し運営費の補助を行った。9医療機関 補助総額 104,389千円</p> <p>(3) 地域療育支援施設運営費補助 NICU等長期入院児の在宅移行円滑化を促進するため、NICU等医療機関と在宅との中間施設に対し病床を確保するため運営費の補助を行った。 宮城県立こども病院 補助金額 8,280千円</p> <p>(4) 周産期医療情報センター運営事業 周産期医療情報センターを設置する（財）地域医療情報センターに運営を委託した。</p>	医療整備課	164,336	169,032
	健やかな妊娠出産サポート事業	<p>(1) 助産師連絡会議 県北地域助産師外来従事者等連絡会を開催し、助産師同士や助産師と保健師の連携を密にし、助産師外来の活性化と効果的運営について話し合う機会を持った。</p> <p>(2) 県北地域での産科セミオープンシステムの推進 石巻地域の産科セミオープンシステム定着の推進を図るため、共通診療ノートを増刷し、産科セミオープンシステム連携医療機関に配布した。</p> <p>(3) 助産師活動普及啓発事業 身近な相談相手としての助産師を活用してもらうよう広く周知するため、助産師活動普及啓発事業を宮城県助産師会に委託し、実施した。</p>	医療整備課	2,721	0
	地域周産期医療提供体制確保事業	<p>(1) 産科医等確保支援事業（分娩手当補助） 産科医師等に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行った。21医療機関 補助総額 16,966千円</p> <p>(2) ハイリスク分娩手当補助 ハイリスク分娩に関わった医師等に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行った。2医療機関 補助総額 296千円</p>	医療整備課	29,000	29,353
	周産期医療ネットワーク強化事業	<p>(1) 周産期医療地域連携システム定着事業 大崎地区と石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、大崎市民病院と石巻赤十字病院にそれぞれの地区の進行管理を委託した。</p> <p>(2) 新生児医療研修事業 周産期医療関係者研修や新生児蘇生法研修を委託し、産科医療関係者の資質向上を図った。</p>	医療整備課	1,221	1,448
22 「性と生殖に関する	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	8,899	7,312

る健康と権利」の考え方の浸透・定着	①性教育実践調査研究事業 ②学校・地域保健連携推進事業	【再掲・施策の項目21参照】	スポーツ健康課	①417 ②2,300	①417 ②2,481
-------------------	--------------------------------	----------------	---------	----------------	----------------

3 学校教育における男女共同参画の実現 —共生及び自立の心を育む—

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施策の項目	
23	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
24	人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
25	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
23 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営	人権教育の推進	【再掲・施策の項目14参照】	義務教育課	0	0
	男女共同参画教育の推進	○ 各学校において適切な教科指導を行う。 ○ 家庭科の学習指導において、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標のひとつとして指導する。 ○ 公民科の学習指導において、職業生活、社会参加について取り扱う際に、男女が対等な構成員であることに触れて指導する。	高校教育課	0	0
24 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談充実事業	東日本大震災により精神的苦痛を受けた児童生徒の長期的・継続的な心のケアや心の安定のために以下の事業等と実施し、相談・支援体制の充実に努めた。 ① スクールカウンセラーを公立全中学校 146 校に配置するとともに、全市町村に広域カウンセラーを配置し、域内の全小学校 297 校に対応 ② 県外カウンセラーの活用 ③ 教育事務所専門カウンセラーの配置 ④ 心のケアに係る研修会の実施 ⑤ 心のケアに係る外部人材活用 ⑥ 学校教育活動復旧支援事業（市町村委託） ⑦ スクールソーシャルワーカー活用事業（市町村委託）	義務教育課	432,437	647,907
	高等学校スクールカウンセラー活用事業	(1) スクールカウンセラーの配置 ① 通常配置 全ての県立高等学校（76校）と特別支援学校3校にスクールカウンセラーを配置 ② 緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ③ 被災地特別配置 被災地域の11校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置 (2) 相談件数：13,703人、相談人数：15,053人 (3) 各種会議の開催：連絡会議を年2回、地区研修会を2地区で開催	高校教育課	172,115	165,604

	総合教育相談事業	(1)不登校相談センター ①実施体制 非常勤の精神科医1人(月1回), 臨床心理士8人(毎日2人), 相談員7人(毎日2人)を配置 ②相談件数 1,429件(来所相談 561件, 電話相談 868件) (2)24時間いじめ相談ダイヤル ① 実施体制 業務委託 ② 相談件数 769件	高校教育課	24,915	27,170
25 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する啓発	第1次計画に引き続き、新任校長研修会及び新任教頭等研修会において共同参画社会推進課作成のパンフレットを配布し、説明したほか、新規採用教員向け資料に男女共同参画社会に関する項目を盛り込み研修会の際に説明し、男女共同参画社会に関する意識の高揚を図った。	教職員課	0	0

(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

施 策 の 項 目
26 小学校、中学校及び高等学校を通じた「志教育」の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
26 小学校、中学校及び高等学校を通じた「志教育」の推進	志教育支援事業	志教育の定着に向け、前年度より一層の普及・啓発に努めたほか、指定地区におけるさらなる実践を図った。 (1)「みやぎの先人集 未来への架け橋」の作成 ・児童が人の生き方や考え方について学ぶにふさわしいモデルとなる本県にゆかりのある先人を取り上げた教育資料集を作成した。 ・取り上げる先人のジャンルに「女性」を含めて先人を選出した。 (2) 推進地区の拡充 推進地区を8地区に拡充し、小、中、高等学校等が連携して実践を積み重ねた。	義務教育課	12,295	7,217

(3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施 策 の 項 目
27 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
28 健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
27 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	学校・地域保健連携推進事業 他	①学校・地域保健連携推進事業 県内60校に専門家を派遣するとともに、7教育事務所と県教育委員会の合計8箇所で開催研修会を実施し、児童生徒の健康課題解決のため、知識の普及等につとめた。 ②学校保健研修会 講演「震災を経験した子どもたちへの心のケアについて」等。6月13日(水)実施。 ③学校保健研修会(食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える) 県内5箇所でエピペンの実技講習も含め研修会を実施。 ④養護教諭研修会⑤性教育実践調査研究事業 WYSH教育についての講演会。1月18日(金)実施。 ⑤歯科外傷に関する講話外。10月30日(水)実施。 ⑥学校保健研修会(歯と口の健康づくり)	スポー ツ健康 課	①⑥ 2,300 ②④ 444 ⑤417	①⑥ 2,481 ②④ 398 ⑤ 417
28 健康及び性に関する教育の充実	①性教育実践調査研究事業 ②学校・地域保健連携推進事業	【再掲・施策の項目21参照】	スポー ツ健康 課	① 417 ② 2,300	① 417 ② 2,481

4 職場における男女共同参画の実現 —女性の活躍は企業の誇り—

【施策の方向】

(1) 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施 策 の 項 目
29 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
30 労働相談・情報提供体制の充実
31 女性の参画を促進する取組(ポジティブ・アクション)の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
29 関係法令の周知徹底及びセクシュアルハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参 画社会 推進課	8,899	7,312
	勤労女性支援事業	・「働く女性のハンドブック」の配布を行い、課ホームページに掲載した。 作成部数 3,000部 ・パンフレット「ワーク・ライフ・バランスガイド」を作成し、説明会などで配布した。 発行部数 3,000部	雇用対 策課	444	312

30 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談を実施した。 相談件数 302件 主な相談内容 <ul style="list-style-type: none"> 賃金未払い等 8.6% 解雇、退職奨励 8.6% 労働時間 16.6% セクハラ、育児休業等 1.6% 	雇用対策課	223	223
31 女性の参画を促進する取り組み(ポシティブ・アクション)の普及啓発及び情報提供	広報誌等による広報・啓発	<ol style="list-style-type: none"> 課のホームページに掲載し、情報を提供した。 「働く女性のハンドブック」を適宜、配布した。 宮城労働局ほか関係機関と連携し、情報提供するなど普及啓発を行った。 「中小企業施策ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。 配布先 発行部数 14,000部 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを活用し企業への周知を図った。 	雇用対策課	0	0
	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 「女性のチカラを活かす企業」認証制度 認証企業数(平成25年3月31日現在)計87社(うち県内企業61社、県外企業26社) 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」 宮城県知事表彰 最優秀賞：ハリウコミュニケーションズ株式会社(仙台市若林区) 優秀賞(女性の登用部門)：株式会社高橋建設(白石市)、木戸建設株式会社(加美郡加美町) 優秀賞(子育て支援部門)：東北緑化環境保全株式会社(仙台市青葉区)、株式会社クボタ(大阪府) 「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウム(平成25年2月15日開催) <ul style="list-style-type: none"> 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」表彰式 基調講演「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス推進の取組～会社の持続的な成長に向けて」 講師：吉田久子氏(第一生命保険(株)人事部ダイバーシティ推進室部長) パネルディスカッション「企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」 パネリスト：針生英一氏(ハリウコミュニケーションズ(株)代表取締役)、山本修氏(東北緑化環境保全(株)企画総務部人事・労務グループ)、吉田久子氏(第一生命保険(株)) コーディネーター：吉田浩氏(東北大学大学院経済学研究科教授) 	共同参画社会推進課	688	638

(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男女共同参画の指標

	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター事業	—	11か所	15か所	18か所
◆育児休業取得率	男性 0.4%	男性 4.1%	男性4.0%	男性10%
	女性 56.4%	女性75.8%	女性86.7%	女性90%

(計画策定時は全国数値。改定時、実績は宮城県労働実態調査結果)

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進するとともに、市町村にファミリーサポートセンターの設置促進のための普及啓発と運営支援を行った。

施策の項目	
32	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
33	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
34	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
32 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	女性医師支援事業	<p>○宮城県女性医師支援センター事業業務（県医師会委託事業）</p> <p>①宮城県女性医師支援会議及び郡市医師会との会議、連絡会議の開催</p> <p>1) 日時：平成24年5月30日 参加者：男4名、女9名 2) 日時：平成24年11月27日 参加者：男4名、女8名 3) 日時：平成25年3月18日 参加者：男3名、女7名 4) 日時：平成24年7月24日 参加者：男30名、女4名 1)～4) 場所：宮城県医師会館</p> <p>5) 日時：平成24年12月1日/場所：気仙沼市 男女別参加者：男13名、女4名</p> <p>6) 日時：平成25年1月31日/場所：亶理町 男女別参加者：男14名、女4名</p> <p>7) 日時：平成25年2月6日/場所：名取市 男女別参加者：男15名、女2名</p> <p>②キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施</p> <p>1) 女性医師支援セミナーの開催 日時：平成24年7月21日/場所：勝山館 出席者46名（男：8名、女：38名）</p> <p>2) 女性医師支援セミナーの開催（仙南地区） 日時：平成24年5月17日/場所：みやぎ県南中核病院 出席者9名（男：1名、女：8名）</p> <p>3) 女性医師支援セミナーの開催（仙北地区） 日時：平成24年9月27日/場所：石巻赤十字病院 出席者17名（男：9名、女：8名）</p> <p>4) キャリアカウンセリングの実施（平成24年4月～平成25年3月）問い合わせ数：5人/相談受付数：5人、カウンセリング実施者数：5人</p> <p>③保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施</p> <p>1) 保育サービスに関する情報収集、情報提供等 仙台市内の預かり保育状況についてホームページ上で紹介</p> <p>2) 復職研修に関する情報収集及び情報提供等 復職希望者への再教育・復職支援に関する情報をホームページ上で紹介</p> <p>④県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施</p> <p>1) 日本小児科学会宮城地方会/日時：平成24年6月16日 場所：長陵会館 ほか2件</p> <p>⑤女性医師支援センター事業の広報業務及びHPの更新業務</p>	医療整備課	10,500	10,500
	女性医師等就労支援事業	<p>医師確保対策の一環として、女性医師の就労支援及び離職防止を図ることを目的に、国が定める医療提供体制推進事業費に基づき実施する女性医師等就労支援事業に要する経費について、補助金を交付するもの。</p> <p>【事業内容】（病院研修及び就労環境改善事業）</p> <p>① 医療機関において、仕事と家庭の両立が出来る働きやすい職場環境の整備を行う。</p>	医療整備課	11,938	11,938

	広報誌等による広報・啓発	【再掲・施策の項目31参照】	雇用対策課	0	0
33	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	<p>中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを活用し、企業に対しワーク・ライフ・バランスの意義や導入方法について助言を行った。</p> <p>中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー 派遣回数 20回</p> <p>パンフレット「ワーク・ライフ・バランスガイド」を作成し、説明会などで配布した。発行部数 3,000部</p>	雇用対策課	559	525
34	県民開放型市内保育所運営事業	<p>次世代育成支援及び職員等の育児と仕事の両立を支援する県民開放型市内保育所「みやぎっこ保育園」の運営管理は地方職員共済組合宮城県支部が当たり、県は特定事業主として運営費用のうち保育料収入で賄えない部分について、同支部とともに費用を負担した。</p> <p>定員 30人 利用園児数（平成25年3月31日現在）：30人 ※保護者内訳：県職員23人、一般県民7人</p>	職員厚生課	5,186	5,370
	「仕事」と「家庭」両立を支える各種支援制度の普及の促進	<p>1 ファミリー・サポート・センターの設置促進 設置希望市に対する指導・助言と未設置市に対する普及啓発を行った。</p> <p>2 ファミリー・サポート・センターの運営支援 ・アドバイザー、サブリーダー及び担当者研修会の実施 ・ファミリー・サポート・センター設置市町 仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、栗原市、東松島市、角田市、登米市、岩沼市、柴田町、利府町</p> <p>3 補助金の交付（設置から3年間） 3市町（岩沼市、柴田町、利府町）</p> <p>4 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を活用し、企業への周知を図った。</p>	雇用対策課	1,871	1,684
	放課後子ども教室推進事業	<p>○国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用して全額国庫負担で実施</p> <p>・放課後課後子ども教室推進事業を実施する市町村への事業費負担 H24：17市町村 55教室</p> <p>・H24 実施市町村（白石市3教室、多賀城市2教室、岩沼市4教室、登米市9教室、大崎市3教室、大河原町3教室、丸森町2教室、山元町2教室、大和町4教室、富谷町6教室、色麻町2教室、加美町1教室、美里町6教室、涌谷町4教室、松島町2教室、大衡村1教室、大郷町1教室）</p>	生涯学習課	47,166	56,813

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、母子家庭の母等に対し、資格取得のための各種支援を行った。

施 策 の 項 目
35 職業能力の開発の機会及び情報の提供
36 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
37 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
35 職業能 力開発 機会の 提供 及び 情報 の提供	離職者 等再就 職訓練 事業	(1) 白石高等技術専門学校 イ 訪問介護科：定員 20 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者 107 名（男 37 名，女 70 名） 実施回数 7 回 □ 訪問介護サービス実践科：定員 20 名 訓練期間 4 ヶ月 入校者 11 名（男 3 名，女 8 名） 実施回数 1 回 ハ 医療事務科：定員 20 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者 18 名（男 1 名，女 17 名） 実施回数 1 回 (2) 仙台高等技術専門学校 イ 訪問介護科：定員 20 名または 23 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者 152 名（男 37 名，女 115 名） 実施回数 7 回（定員 23 名 6 回，定員 20 名 1 回） □ 訪問介護サービス実践科：定員 20 名 訓練期間 4 ヶ月 入校者 7 名（男 0，女 7 名） 実施回数 1 回 ハ 医療事務科：定員 23 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者 86 名（男 0 名，女 86 名） 実施回数 4 回 ニ 介護職員基礎研修科：定員 20 名 訓練期間 6 ヶ月 入校者 20 名（男 3 名，女 17 名） 実施回数 1 回 ホ 介護福祉士養成科：定員 20 名 訓練期間 1 年（通算 2 年） 入校者 50 名（男 21 名，女 29 名） 実施回数 3 回 ハ 保育士養成科 定員 20 名 訓練期間 1 年（通算 2 年） 入校者 14 名（男 0 名，女 14 名） 実施回数 1 回 (3) 大崎高等技術専門学校 イ 訪問介護科：定員 23 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者数 61 名（男 19 名，女 42 名） 実施回数 4 回 □ 訪問介護サービス実践科：定員 20 名 訓練期間 4 ヶ月 入校者数 11 名（男 0 名，女 11 名） 実施回数 1 回 ハ 医療事務科：定員 23 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者数 16 名（男 0 名，女 16 名） 実施回数 1 回 (4) 石巻高等技術専門学校 イ 訪問介護科：定員 23 名 訓練期間 3 ヶ月 校者数 36 名（男 9 名，女 27 名） 実施回数 4 回 □ 訪問介護サービス実践科：定員 20 名 訓練期間 4 ヶ月 入校者数 8 名（男 2 名，女 6 名） 実施回数 1 回 ハ 医療事務科：定員 20 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者数 19 名（男 2 名，女 17 名） 実施回数 1 回 (5) 気仙沼高等技術専門学校 イ 訪問介護科：定員 20 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者数 28 名（男 4 名，女 24 名） 実施回数 3 回 □ 医療事務科：定員 20 名 訓練期間 3 ヶ月 入校者数 5 名（男 1 名，女 4 名） 実施回数 1 回	産業人 材対策 課	425,473	346,364

36 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	アドバイザー 活用による再雇用促進	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、企業への周知を行った。派遣回数 20回 マザーズ・ハローワーク事業拡充に関する通知を、関係各課及び県内市町村へ周知した。	雇用対策課	0	0
	家内労働情報提供事業	家内労働求職者が直接委託者（事業所）に応募できるように、詳細な求人情報（家内労働求人一覧表）をインターネット及び産業人材対策課・各地方振興事務所等の窓口で情報提供を行った。 家内労働情報提供の状況 ・事業所からの求人関係相談件数 122件 ・求人受理件数・求人数 62件・322人 ・求職関係相談件数 2,475件	産業人材対策課	178	178
37 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援	母子福祉センター管理運営事業／母子家庭等自立促進対策事業	○母子福祉センター管理運営事業 ・母子家庭等就業支援講習会（年7回実施） ・母子父子家庭等電話相談事業（日曜日含） ○母子家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談）事業（年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を受講した母子家庭の母に受講料の20%を支給する。 ・高等技能訓練促進費 母子家庭の母が就業に有利な資格（看護師、介護福祉士等）を取得する際に修業する全期間において、月額10万円（課税世帯は月額7万500円）を支給する。	子育て支援課	38,933	34,341

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

一緒に働き 輝きある暮らし

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	23.0%	26.9%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	8人	12人	農協単位に理事2人以上 (農協単位平均0.9人)
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	0.06%	2.28%	5%
◆漁協支所運営委員に占める女性の数	—	0人	3人	5人以上
◆家族経営協定締結数	301戸	564戸	617戸	600戸

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施した。

施 策 の 項 目	
38	女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
39	家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
38 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援	農産物等直売所経営支援事業	1) 経営改善支援(専門家による支援) ①事業対象 3経営体 (各経営体の代表者および役員等は過半数以上が女性である) ②事業内容 被災した直売所、新たに直売事業に取り組む経営体に対し、専門家を活用しながら、課題整理と改善策を具体化し支援を実施した。1経営体については直売所を新たに開店することができた。 2) フォローアップ活動 ①事業対象 2経営体(各経営体の代表者および役員等は過半数以上が女性である) ②事業内容 前年度支援した対象について、改善状況を確認、再度取組対して助言をした。	農林水産経営支援課	400	0
	農業・農村男女共同参画支援事業	「2013農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」(平成25年2月5日 仙台市民会館大ホール) <内容> ・農村女性の表彰式(知事表彰 最優秀賞4人) ・農村、漁村の女性の取組状況報告 ・講演「みやぎの元気は女性が創る！」 講師:食総合プロデューサー 金丸弘美氏 参加者:435人	農業振興課	2,928	2,711
	研修会等への支援	①レディース中央会 ・平成24年度から「観光」、「まちづくり」、「物産」の3部会を形成し、それぞれの分野で「女性として何が出来るのか」をテーマに女性ならではの視点を取り入れた活動を実施していくことになった。 ・部会に分かれ初年度となった平成24年度は、「にぎわい創出経営戦略」をテーマに、9月にベジドリーム栗原、12月に六丁の目農園への先進地視察事業を実施し、のべ24名が参加した。 ②商店街振興組合連合会女性部 ・毎年、全国ブロック会議への参加旅費等を予算計上していたが、参加者捻出が困難な状況にあり、平成24年度から予算計上を取り止めた。 ・現在は、実質活動休止状態である。	商工経営支援課	0	0
	実践経営塾・アグリビジネス実践経営塾	実践経営塾は、38回開催し、参加者46人中、7人が女性。アグリビジネス実践経営塾は、8回開催し、参加者19人中、3人が女性。	新産業振興課	4,412	3,502

39 家族経営 協定の普 及・促進 及び労働 条件に関 する意識 啓発	農業・農 村男女 共同参 画支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定推進資料の作成，配布（農業者，市町村，関係機関 5,000部） ・生活研究グループ，JAフレッシュミズ，農業委員会等の組織における男女共同参画推進活動の支援 ・若手農業者のリスト化と，ニーズに対応した研修会や講座の開催（9普及センター段階） 	農業振 興課	2,928	2,711
	窓口相 談・専門 家派遣 事業	（公財）みやぎ産業振興機構において，雇用や労働条件等に関する相談があった際に，専門家等を活用して対応した。○ 窓口相談事業 相談件数 全体 3,506 件 うち労務関係 56 件 ○ 専門家派遣事業 経営関係での専門家派遣 22 回 うち労務関係 15 回	新産業 振興課	4,575	12,503

(2) 起業支援

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆女性農業者起業数	—	81件	78件	100件

女性農業者の資質向上のための講座等を開催した。また，中小企業者に対し，経営に関する悩みについての相談窓口を開設し，解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供や経営改善に向けた助言を行った。

施策の項目
40 起業に関する情報提供・相談及び支援
41 女性起業家相互間，経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
40 起業に関 する情報 提供・相 談及び支 援	農業・農 村男女 共同参 画支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催による女性農業者の資質向上（本課及び9農業改良普及センターで実施） ◇本課実施「女性農業者キャリアアップ講座」（平成24年12月12日 美里町「野の風」） クッキングライブ「県食材を使ったレシピ提案」及び 講演「顧客の心をつかみ，新たな客層を増やすイベント企画」 講師：北海道フードマイスター 木村光江氏 出席者：40人 ・女性起業者の実態の調査，分析による支援方策の検討「農村女性による起業活動実態調査」 	農業振 興課	2,928	2,711
	中小企 業経営 支援	創業予定者，経営基盤の脆弱な中小企業に対し，経営に関する悩みについて相談窓口を開設し，解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに，財務状況の分析など経営改善に向けた助言を行った。37企業に対して計48回（うち12回が女性経営者）の相談助言を行った。	商工経 営支援 課	1,176 の一部	532 の一部
	経営革 新講 座・ア グリビ ジネス 経営革 新講 座	経営革新講座「ものづくり経営革新塾」 6回コース 受講者12人，うち女性1人 アグリビジネス経営革新講座 5回コース 受講者8人，うち女性1人	新産業 振興課	2,731	1,436

41 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進	農業・農村男女共同参画支援事業	<p>多業種の女性経営者を参集するセミナーを農業公社との共催、協力により開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性経営力向上セミナー in やくらい」（平成24年8月22日 やくらい文化センターほか 女性農業者34人参加） テーマ：マーケティング ・「女性経営力向上セミナー in 蔵王」（平成24年9月5日 蔵王地域福祉センター 女性農業者25人参加） テーマ：商品開発 ・「女性経営力向上セミナー in 仙台」（平成24年12月5日 TKP がーデンシティ 女性経営者50人参加） テーマ：起業する勇氣、スキル 	農業振興課	2,928	2,711
	若手後継者等育成事業	<p>1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性部員研修会 1回 166名 ・ 広域エリア別震災復興支援事業（県内26エリア） 28回 560名 ・ 都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 28名 ・ 東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 27名 ・ 都道府県商工会女性部連合会長研修会 1回 1名 ・ 宮城県商工会青年部連合会・宮城県商工会女性部連合会合同研修会 1回 139名 <p>2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性会）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性経営者資質向上に関する公開講演会 4回 275名 	商工経営支援課	5,235	10,350

6 地域における男女共同参画の実現 —安心して住み続けることができる社会へ—

【施策の方向】

（1）市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の指標

	策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	51.4%	54.3%	70%

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村における男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目
42 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
43 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
42 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	【再掲・施策の項目11参照】	共同参画社会推進課	0	0
43 男女共同参画に関する事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	【再掲・施策の項目5参照】	共同参画社会推進課	216	216

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

ボランティア団体及びNPO関係団体の活動に対する支援補助を行い、連携・協働を進めた。

施策の項目
44 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
45 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
44 ボラン ティア 及び 地域活 動 への参 画 促進の た めの環 境 整備	県ボラ ンティ アセン ター運 営事業	<p>本県のボランティア活動の拠点であり、各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」（設置者：宮城県社会福祉協議会）に対して運営事業費補助等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する事業 ①福祉教育・ボランティア学習支援事業（講師派遣等による福祉教育事業への支援）：2回（市町村社協） ②地域指定福祉教育推進事業（住民との協働により福祉教育を行う地域に対する3年間の助成）2市町（登米市、柴田町） ・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業 ①ボランティア・市民活動に関する相談・助成金、寄付情報の提供 ②ボランティア保険制度の普及・促進 ③ボランティアコーディネーター養成研修事業（推進役となる人材の育成）：2回（66人） ④地域福祉活動推進者の育成（地域福祉活動実践者の育成）：6カ所（気仙沼市、富谷町、柴田町、岩沼市、栗原市、登米市）（395人） ・協働促進のためのプラットフォーム提供とネットワークの構築に関する事業 ① ボランティアセンター活動活性化事業：4回 ② みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員10名で構成）：3回 	社会福 祉課	12,870	12,897

	<p>災害ボランティア受入体制整備事業</p>	<p>宮城県社会福祉協議会が実施する災害ボランティア受入体制整備事業に対して事業費補助を行うとともに、災害ボランティア関係団体との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修 災害ボランティアセンター運営スタッフスキルアップ研修 (開催回数：1回、参加者：29人) 災害ボランティアセンター運営中核者(復興支援コーディネーター)研修(開催回数：2回、参加者：106人) ・災害ボランティアセンター県派遣指定職員養成研修 (開催回数：1回、129人) ・災害ボランティアセンターアドバイザー育成講座 災害ボランティアセンター運営サポーター(アドバイザー)養成研修(開催回数：1回、参加者：27人) ・災害ボランティア啓発事業 災害ボランティアシンポジウムの開催 H25.1月 宮城野文化センター(参加者：190人) ・宮城県災害ボランティアセンターホームページの運用 東日本大震災により被災した市町災害ボランティアセンターの運営支援と情報提供及び被災地社協支援を行う協働型組織の情報発信を行った。 <p>○東日本大震災への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置数：ピーク時 12市13町36カ所 ・活動ボランティア数：約624,789人(H24年度末) ※市町災害ボランティアセンターに登録し、活動した人数 ・企業、NPO団体、ボランティア団体等との協働 	<p>社会福祉課</p>	<p>8,267</p>	<p>7,461</p>
	<p>みやぎ県民大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ県民大学推進事業」として53講座を開講し、1,304人が受講した。 ・うち、県内高等学校、大学、社会教育施設を活用した学校等開放講座は43講座、1,002人が受講、「生涯学習支援者養成講座」やNPO等の団体へ講座実施を委託する「自主企画講座」などの人材養成・企画講座については、10講座、302人が受講した。 ・なお、平成24年度は新たに、地域の復旧・復興を担う人材育成を目的とした「地域力向上講座」を開設した。 ・これらの講座開設により、県民に対して多様な学びの場を提供した。 	<p>生涯学習課</p>	<p>3,910</p>	<p>3,519</p>
<p>45 NPO等 各種団体 との連携 及びその 活動の支 援</p>	<p>NPO 活動促進事業 (新しい公共 支援事業を含む)</p>	<p>【みやぎNPO夢ファンド事業】</p> <p>県が資金を拠出し、NPO法人が運営するファンドでNPO等へ助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、11団体に助成。助成額(総額)は5,360千円。 男女共同参画の視点に立った主な事例は次のとおり。 <p>【事業名】子育て支援者育成事業【助成団体】特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ【助成額】300千円</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援者のためのスキルアップ講座の開催。講座を通じた支援者同士の交流、情報交換を実施。事業をきっかけとした支援者のネットワークの構築、地域の子育て環境の向上。 <p>【主な実績】平成24年度子育て支援者スキルアップセミナー(6回シリーズ開催) 参加者：延べ471名</p> <p>なお、助成した11団体中4団体が女性がリーダーのNPO等。</p> <p>【新しい公共支援基金事業】</p> <p>平成24年度は補助事業を42件実施、執行額(総額)は292,808千円。(補正後) 男女共同参画の視点に立った主な事例は次のとおり。</p>	<p>共同参画社会推進課</p>	<p>363,706</p>	<p>162,412</p>

	<p>【事業名】とめ女性支援センター事業【事業主体】とめ女性支援ネットワーク【補助額】8,041千円</p> <p>【事業概要】</p> <p>・被災し登米市に移住している女性と登米市の女性のためのコミュニティを創出する。(女性が気軽に利用でき、リフレッシュできる場としてのタウンカフェの営業や子供の一時預かり等)</p> <p>【主な実績】</p> <p>カフェ事業の実施。(10月～3月, 来客者数合計712名)パン作り教室, クリスマスパーティ, クッキング講座等イベントの開催。(合計5回 開催, 参加者合計85名)子供たちの一時預かり事業の実施。(10月～3月, 合計161名)女性の暮らしの実態調査事業の実施。(440名対象)就労支援事業の実施。(就職者数6名), フリーペーパーの発行。被災地・被災者支援や地域課題の解決に向けたNPO等と行政との協働の取り組みを支援する補助事業及びNPO等の活動基盤整備等を目的とした委託事業。なお, 補助団体42団体中12団体が女性がリーダーのNPO等。</p>				
女性団体等への各種情報提供, 男女共同参画に関する講演会等への後援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性団体等への各種情報提供 県内の女性団体・グループ等へ, 国や県等が発行した男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行った。 ○ 男女共同参画に関する講演会等への後援 県内の団体等が開催する, 男女共同参画に関する講演会等の行事に対して, 後援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「日本女性会議2012仙台」(日本女性会議2012仙台実行委員会) ・「おんなの語り場 東日本大震災 Vol. 2」(おんなの語り場実行委員会) 	共同参画社会推進課	0	0	

(3) 高齢者, 障害者, 単身者等の自立支援

就労支援, 生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施策の項目
46 社会全体のバリアフリー化の推進
47 就労の支援
48 仲間づくり, 生きがいくくり, 健康づくり等活動の支援

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
46 社会全 体のバ リアフ リー化 の推進	バリア フリー みやぎ 推進事 業	<p>バリアフリー思想について県民への啓発を図るとともに、公益的施設におけるバリアフリー化の推進を図った。</p> <p>○県民への意識啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：358校／439校 20,120部 障害者用駐車区画適正利用普及事業 障害者用駐車区画適正利用及びバリアフリー推進に係る啓発物資（クリアファイル）の作成 7,000部 <p>○公益的施設整備に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無料開放に協力していただける施設等に対し、標識を無料提供した：1件（H12～累計270件）。 条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：6件（新築等の届出件数：280件） <p>○情報提供と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内のバリアフリー関連団体で構成される「バリアフリーみやぎ推進ネット」の活動を支援 24時間テレビ「愛は地球を救う」への出展に係る運営支援 	社会福 祉課	1,097	896
	【サービ ス付き高 齢者向け 住宅(旧高 齢者円滑 入居賃貸 住宅)の登 録・閲覧制 度】	<p>平成23年度から新たな登録覧制度が開始されたことに伴い、旧高齢者専用賃貸住宅だった物件のサービス付き高齢者向け住宅への移行が進み、また国の補助事業により供給が促進されている。</p> <p>制度の周知に関しては、HPでの周知の他、県政だより（平成25年1月号）で特集記事を掲載し周知を図った。</p> <p>今年度も昨年度と同様に登録事務等を行い、国の補助事業等の周知を図り新規供給を促進し、また県民に対し登録閲覧制度の周知を行う。</p>	住宅課	0	0
	県営住 宅スト ック総 合改善 事業	<p>敷地内の階段手すりの設置、集会所の玄関へのスロープ及び手すり設置や洋式便器への交換を行い利便性の向上を図った。（幸町（改良）住宅団地、岩沼千貫住宅団地、岩沼相の原住宅団地）</p>	住宅課	10,058	7,202
	社会全 体のバ リアフ リー化 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理、審査、指導助言件数：280件（県内件数で仙台市を除く。）※仙台市（176件）は「仙台市人しやすいまちづくり条例」に基づく 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、特定建築物の建築等及び維持保全の計画認定を行った。認定件数：1件（仙台市） 	建築宅 地課	0	0

47 就労の 支援	障害者の就労支援事業	<p>下記事業について、委託等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者ITサポート事業 [17,735千円] 4コース 計134人受講（男性81人 女性53人） ●職親制度 [2,955千円] 精神障害者 訓練者 12人（男性8人 女性4人） 知的障害者 訓練数 0人 ●障害者ホームヘルパー養成研修事業（2級・3級） [3,011千円] 計42人（男性23人 女性19人） ●障害者ビジネスアシスタント事業 [588千円] 実習生5人（男性4人 女性1人） 	障害福祉課	24,289	21,279
	障害者就業・生活支援センター事業	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録人数 1,637人 ・相談件数 27,987件 ・就職人数 233人 	障害福祉課	36,330	36,330
	シルバー人材センターの設立・育成事業 障害者雇用促進支援事業 職場適応訓練事業	<p>【シルバー人材センター設立・育成事業】 センター設立促進及び運営経費の補助を行った。 ※市町村センター数（H25.3時点）：28センター、 連合会：1センター 内訳 公益社団法人：25（連合会を含む） 特例民法法人：1 一般社団法人：3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付したセンター数（連合会を含む）3センター【障害者雇用促進支援事業】 ・障害者雇用支援のつどいの開催（H24.9 仙台 112人参加） ・障害者就職面接会の開催（H24.9,H25.2 仙台2回 石巻1回 大崎1回 1,006人参加） ・障害者雇用促進セミナーの開催（H25.2 39社 59人参加） ・障害者雇用要請文の送付（H24.9 1,461社に送付） ・障害者就業・生活支援センターと連携して、就業を支援した。 <p>【職場適応訓練事業】 職場適応等に時間を要する障害者への支援として、職場での訓練を事業主に委託した。</p>	雇用対策課	28,794	22,774
	高齢者総合相談センター運営事業	<p>高齢者総合相談センターの設置運営（宮城県社会福祉協議会に運営を委託） 毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 1,679件（平成24年度実績／過程や日常生活の心配ごと、悩みごと、生きがい健康づくり、在宅福祉サービスに関する福祉相談など）一般相談のうち、「仕事」に関する相談件数は16件（内訳：求人・転職 10件、労働条件・職場環境3件、職業訓練3件） ・専門相談 381件（平成24年度実績／法律関係、認知症を含む医療・保健関係の相談） ・巡回相談（県内5会場、宮城県社会福祉協議会に委託）栗原市、丸森町、利府町、大河原町、涌谷町で各1回実施し、合計38件の相談に応じた。 <p>※男女別相談件数（割合） 男性：838件（50%） 女性：841件（50%）</p>	長寿社会政策課	14,357	14,331

48 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援	スポーツレクリエーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツレクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。 ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：岐阜県 参加選手：57人(男41人 女16人) ・障害者スポーツ大会開催事業 計1,096人参加 ・障害者スポーツ教室等開催事業 12回実施 延べ169人参加 ・障害者スポーツ指導員養成事業 1回実施 受講者14人 ・障害者スポーツ指導員研修事業 4回実施 受講者55人 ・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 3回実施 派遣人数3人 ・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 25回実施 参加者262人 ・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員2人配置 	障害福祉課	38,862	30,629
	明るい長寿社会づくり推進事業、みやぎシニアカレッジ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明るい長寿社会づくり推進事業（実施主体は社会福祉法人宮城県社会福祉協議会） ・高齢者向け情報誌「いきいきライフみやぎ」発行（年4回）、宮城シニア美術展開催、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣、高齢者向けスポーツ各種団体への補助、生きがい推進協力員の委嘱、生きがい健康づくりモデル事業、各種スポーツ大会、講習、講演会の開催 ○ みやぎシニアカレッジ運営事業（実施主体は社会福祉法人宮城県社会福祉協議会） <p>趣旨：高齢者に生涯学習の場を提供し、健康づくりと生きがいのある生活を送れるよう支援するとともに、高齢者の地域リーダーとなる人材の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：2学年制（4月入学、3月卒業の2カ年間）、回数：2年間で43回、内容：一般教養や健康、福祉、地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動等を行う。 場所：仙南校（柴田町）、大崎校（大崎市）、石巻校（東松島市）、気仙沼・本吉校（気仙沼市）、登米・栗原校（登米市）、資格：県内在住のおおむね60歳以上の方、学園生数：1年 181人、2年 156人 	長寿社会政策課	85,060	82,638

（4） 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施策の項目
49 男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
50 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度	25年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
49 男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供	男女共同参画推進支援事業	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	1,131	100

<p>50 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進</p>	<p>多文化共生推進事業</p>	<p>外国人県民等の前に立ちはだかる「意識の壁」, 「言葉の壁」, 「生活の壁」の解消を目指し, 関係機関との連携の下, 多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援, 家族サポート等を実施した。 (1) 震災の体験を踏まえた外国人施策をテーマとした「多文化共生シンポジウム」及び市町村担当者等を対象とした研修会を開催した。(シンポジウム出演者(パネリスト, コーディネーター, コメントーター6人中女性4人)) (2) 災害時通訳ボランティアとして20言語, 118人を確保し災害時の体制を整えた(ボランティア118人中女性75人, 男性43人)。また, 外国人県民のための防災ハンドブックを5,000部作成し, 市町村等を通して配布することで外国人県民の防災意識の向上を図った。 (3) みやぎ外国人相談センターにおいて外国人県民やその家族に対して, 日常生活の相談に応じ, 困りごとの解消を図った(外国人相談員4人中女性4人。相談件数351件中女性305件, 男性46件)。 (4) 外国人県民約1,900人を対象としたアンケート調査を実施し, 言語や教育, 労働, 防災等に関する外国人県民の意識や生活環境等の把握を行った(回答者429人中女性266人, 男性154人, 不明9人)。</p>	<p>国際経済・交流課</p>	<p>5,795</p>	<p>4,819</p>
---	------------------	--	-----------------	--------------	--------------

7 震災からの復興過程, 防災における男女共同参画の実現

【施策の方向】

(1) 防災及び復興計画の策定など, 意思決定の場における女性の参画の推進

男女共同参画の指標

	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数	11市町村	35市町村

防災会議, 復興計画の策定などにおいて, 県・市町村, 地域組織など, あらゆるレベルでの政策・方針の決定, 意思決定の場の女性の参画推進に努めた。

施策の項目
1 県防災会議への女性登用の促進
2 市町村防災会議への女性の登用促進の働きかけ

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
1 県防災会議への女性登用の促進	宮城県 防災会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法の改正（H24. 6. 27施行, 第15条第5項第8号）に伴い, 地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図ることを目的に, 男女共同参画の推進及び高齢者や障害者などの多様な主体の参画を促進することとし, 宮城県防災会議の女性委員を新たに3名委嘱（H25. 1. 1～H26. 5. 31）した。 災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の改訂, さらには, 東日本大震災の教訓を踏まえ, 宮城県地域防災計画の「震災対策編」を「地震災害対策編」と「津波災害対策編」に改めるとともに, 「風水害等災害対策編」の時点修正を行うなど災害対策全般にわたった修正を行い, 防災対策の総合的かつ計画的な推進に貢献した。 	危機対策課	2,056	2,134
2 市町村防災会議への女性の登用促進の働きかけ	東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の防災会議等における女性の登用や被災者支援における男女共同参画の状況等について, 県内全市町村を対象にアンケート調査を実施し, 調査結果の取りまとめ, 分析を行った。 <p>調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災・復興分野における男女共同参画の状況 (2) 行政としての組織的な対応 (3) 男女共同参画の視点に立った具体的な取組例 (4) 避難所運営が長期化した市町等における対応の実情 <p>調査時期：平成24年6月～9月 公表：平成24年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果を基に, 県内市町村の防災会議での女性の登用状況や, 登用率を上げた市町村の事例, 女性委員の登用促進の重要性等について, 担当者会議等において周知, 働きかけを行った。 	共同参画社会推進課	0	0
	男女共同参画推進自治体担当者連絡会	<p>東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査で明らかになった課題, 防災会議等への女性登用推進の必要性, 復興計画, 防災計画等への盛り込むべき事項等について市町村担当者に周知するとともに, ワークショップ等を実施し, 自治体職員間での意見交換, 各種情報の提供を行った。</p> <p>第1回 平成24年7月18日 第2回 平成24年11月30日</p>	共同参画社会推進課	474 の一部	540 の一部

(2) 被災者支援への多様な人々のニーズや意見の反映と、安全安心な暮らしの確保

仮設住宅の運営や被災者の暮らしを支援するに当たって、被災者の主体的な参加を促すとともに、女性、子ども、高齢者、障害者などの多様なニーズ・意見を反映させる取組や被災者の悩みへの相談体制の整備に努めた。

施策の項目
3 被災者支援への多様なニーズや意見の反映
4 被災者の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
3 被災者支援への多様なニーズや意見の反映	男女共同参画サイト「とらい・あめぐるみやぎ」の開設	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災発生後の男女共同参画の視点での取り組みの状況や、復興過程でのNPOをはじめとする民間団体やボランティアグループの活動のほか、企業等の取組、様々な分野でロールモデルと成りうる女性・男性の活動等の情報を紹介する専用サイトを共同参画社会推進課のホームページ内に開設した。 【主な掲載情報】 ボランティア・企業・団体・個人の取組や様々な分野で活躍する女性等 企業の男女共同参画、ワークライフバランスに関する取組 男女共同参画に関する基本情報（国・県の取組、法律、施策等） 男女共同参画に関する各種相談機関の情報 	共同参画社会推進課	1,131	100
	男女共同参画フォーラム開催	<p>災害時や復興過程での男女共同参画視点の重要性等について県民の意識啓発を図るため、フォーラムを開始した。</p> <p>開催日時：平成24年12月18日（火）</p> <p>テーマ：「震災からの復興と男女共同参画」</p> <p>開催場所：エル・パーク仙台 スタジオホール</p> <p>内 容：</p> <p>(1) 映画上映 「311：ここに生きる」</p> <p>(2) パネルディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災後、被災者支援の取組を行った団体等の活動事例紹介 東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査報告 	共同参画社会推進課	8,899 の一部	7,312 の一部
	東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査	【再掲・施策の項目2参照】	共同参画社会推進課	0	0
4 被災者の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備	「東日本大震災心の相談ホットラインみやぎ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災の経験から、震災後、DV等が増加することが懸念されたため、内閣府と被災3県との共催により相談事業を実施した 本県では、県庁及び気仙沼市に、通話料無料のフリーコールによる相談電話を設置し、男女共同参画相談員と県内NPO法人、全国の女性関係団体からの派遣相談員が電話相談に対応するとともに、気仙沼市、南三陸町法テラス出張所において面接相談を実施した。 実施期間：H24.4.1～H25.3.31 月～金 8:30～16:45 岩手県、福島県では、女性に限定したが、本県では、男性も対象とした。 【相談件数】2,332件 【主な相談内容】 生き方 401件(17.2%)、心理的問題 392件(16.8%)、家族問題 318件(13.6%)、対人関係 260件(11.1%) 【相談者の性別】女性 1,886件(80.9%)、男性 445(19.1%) 	共同参画社会推進課	8,899 の一部	7,312 の一部

被災地におけるDV被害者等サポート事業	<p>【平成25年度新規事業】 実施地域 8地域 16市町 ①石巻市、女川町／②東松島市／③多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町／④名取市、岩沼市／⑤巨理町、山元町／⑥登米市、大崎市、栗原市／⑦気仙沼市、南三陸町／⑧仙台市</p> <p>実施内容 (1)DV被害者等の支援者等に対する研修・人材育成の実施 対象／一般県民（DV被害者・被災者含む）、被災者支援従事者、行政職員（相談員・保健師等）、警察、民生委員児童委員、人権擁護委員等 (2)DV被害者等に対する専門職による相談等の実施 (3)DV被害者等の参加による自立支援のためのグループワークの実施 ※仙台市及び登米市については、グループワークのみ実施</p>	子育て支援課	0	5,000
---------------------	---	--------	---	-------

(3) 復興の担い手としての女性の活躍の場の拡大

復興において被災者支援を行っている団体の取組の紹介等を行い、女性の復興の担い手としての参加機会の拡大に努めた。

施 策 の 項 目	
5	女性の参画を促進する取組と新たな就業の場の創出
6	復興過程の男女共同参画情報の収集提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24年度 予算額 (千円)	25年度 予算額 (千円)
5 女性の参画を促進する取組と新たな就業の場の創出	「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における女性の積極的登用とワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に働きやすい職場環境を実現するため、「女性のチカラを活かす企業」を認証するとともに、シンポジウムを開催した。 ○女性のチカラを活かす企業認証制度 認証企業数を増やす試みとして、実施要綱の改正及び認証メニューの見直しを行った。 ○「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」表彰 認証企業の中から、特に優れた取組を行う企業を表彰した。 ・最優秀賞1社、優秀賞（女性の登用部門・子育て支援部門）各2社 ○「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウムの開催（平成25年2月15日） 	共同参画社会推進課	688	638

	新しい公共の場づくりのためのモデル事業	平成 24 年度は補助事業を 42 件実施，執行額（総額）は 292,808 千円。（補正後） 男女共同参画の視点に立った主な事例は次のとおり。 【事業名】とめ女性支援センター事業 【事業主体】とめ女性支援ネットワーク 【補助額】 8,041 千円 【事業概要】被災し登米市に移住している女性と登米市の女性のためのコミュニティを創出する。（女性が気軽に利用でき、リフレッシュできる場としてのタウンカフェの営業や子供の一時預かり等） 【主な実績】カフェ事業の実施。（10月～3月，来客者数合計 712 名）パン作り教室，クリスマスパーティ，クッキング講座等イベントの開催。（合計 5 回開催，参加者合計 85 名）子供たちの一時預かり事業の実施。（10月～3月，合計 161 名）女性の暮らしの実態調査事業の実施。（440 名対象）就労支援事業の実施。（就職者数 6 名），フリーペーパーの発行。	共同参画社会推進課	252,442	0	
6	復興過程の男女共同参画情報収集提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐるみやぎ」の開設 男女共同参画フォーラム開催	【再掲・施策の項目 3 参照】 【再掲・施策の項目 3 参照】	共同参画社会推進課	1,131 7,312 の一部	100 の一部

（４）東日本大震災への対応，避難所，被災者支援，復興計画策定等実施プロセスの男女共同参画の視点からの検討，今後の防災計画や防災活動への反映

大震災の経験と教訓をすべての県民が共有し，今後の防災計画や防災活動に活かしていくことができるように，震災対応等の検証を行うとともに，調査結果等の情報提供に努めた。

施策の項目	
7	男女共同参画の視点での震災対応等の検証，防災対策等へ反映
8	男女共同参画の視点での防災意識の啓発とリーダーの養成

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	24 年度	25 年度
				予算額 (千円)	予算額 (千円)
7	男女共同参画の視点での震災対応等の検証，防災対策	震災の風化防止とともに，今後起こりうる大規模災害への備えとして本県はもとより他自治体等の行政資料として活用していただくため，発災後 6 か月間の宮城県の対応を検証，記録した「東日本大震災-宮城県の 6 か月間の災害対応とその検証-(平成 24 年 4 月公表)」の続編として，その後 6 か月間（平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月末）の県の応急・復旧対応の検証，記録を行った「東日本大震災(続編)-宮城県の発災 6 か月後から半年間の災害対応とその検証-(平成 25 年 4 月公表)」(以下「後半 6 か月間の検証」という。)を作成した。 「後半 6 か月間の検証」では，被災地における悩み・配偶者等からの暴力相談対策や女性や子育て世帯等に対する保健対策(応急仮設住宅入居者等)を掲載した。	危機対策課	15,798 の一部	0

等へ反映	東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査	【再掲・施策の項目2参照】	共同参画社会推進課	0	0
	男女共同参画推進自治体担当者連絡会	【再掲・施策の項目2参照】	共同参画社会推進課	474 の一部	540 の一部
	男女共同参画サイト「とらい・あんぐるみやぎ」の開設	【再掲・施策の項目3参照】	共同参画社会推進課	1,131	100
8 男女共同参画の視点での防災意識の啓発とリーダーの養成	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	<p>【平成25年度新規事業】</p> <p>東日本大震災の教訓を活かし、男女共同参画の視点での避難所運営や防災対策等についての啓発資料を作成し、広く県民に周知するとともに作成した資料を活用した講座等の実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ガイド作成に係る作成委員会の開催 ・防災ガイド作成 (リーフレット100,000部、解説10,000部) ・男女共同参画の視点での防災対策実践講座の開催 	共同参画社会推進課	0	1,283

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			25年度	24年度	25年度	24年度
1	窓口専管組織(名称:男女共同参画, 女性等の課・室又は係)	課室	4市	4市	20.0%	22.9%
		係	3市	3市1町		
2	庁内連絡組織		9市6町	8市6町	42.9%	40.0%
3	諮問機関等		10市8町	10市7町	51.4%	48.6%
4	条例制定		8市3町	8市3町	31.4%	31.4%
5	計画策定		11市8町	11市8町	54.3%	54.3%
6	講演会等(イベント, 研修会, 相談等)開催		11市7町村	10市8町村	51.4%	51.4%
7	議 会	議員総数	675人	682人	9.8%	9.5%
		女性議員数	66人	65人		
		女性議員無市町村	9町	9町	25.7%	25.7%
		女性議員の割合の多い市町村	亘理町 29.4%, 柴田町 27.8%, 仙台市 23.6%, 塩竈市・多賀城市 22.2%			
8	管 理 職	管理職総数	2,776人	2,789人	14.3%	14.6%
		女性管理職数	397人	408人		
		女性管理職無市町村	3町	3町村	8.6%	8.6%
		女性管理職登用率の高い市町村	亘理町 28.9%, 柴田町・松島町 26.3%, 気仙沼市 25.4%, 登米市・富谷町 24.1%, 大河原町 22.6%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		10市6町	10市6町	45.7%	45.7%
10	女性委員の登用(行政委員会, 附属機関等)(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,508人	11,354人	24.2%	24.2%
		女性委員数	2,789人	2,748人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷町 41.7%, 岩沼市 34.4%, 加美町 31.5%			

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成 25 年 4 月 1 日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙 台 市	①	市民局 市民協働推進部 男女共同参画課 企画推進係	平成 3 年 4 月 1 日 (平成 11 年 4 月 1 日課名変更)
2	石 巻 市	④	企画部 市民協働推進課 男女共同参画・交流推進グループ	平成 25 年 4 月 1 日
3	塩 竈 市	④	市民総務部 市民安全課 協働推進室	平成 20 年 4 月 1 日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共生推進室	平成 18 年 3 月 31 日
5	白 石 市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成 17 年 4 月 1 日
6	名 取 市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成 18 年 4 月 1 日
7	角 田 市	④	総務部 政策企画課 政策調整係	平成 21 年 4 月 1 日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成 19 年 4 月 1 日
9	岩 沼 市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成 17 年 4 月 1 日
10	登 米 市	④	企画部 市民活動支援課 市民協働推進係	平成 19 年 4 月 1 日
11	栗 原 市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成 18 年 4 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日課名変更)
12	東松島市	④	復興政策部 市民協働課 協働推進班	平成 23 年 8 月 1 日
13	大 崎 市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成 19 年 4 月 1 日
14	蔵 王 町	④	まちづくり推進課 企画調整係	平成 18 年 4 月 1 日
15	七ヶ宿町	⑤	保健センター	平成 18 年 9 月 1 日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成 18 年 4 月 1 日
17	村 田 町	④	企画財政課 政策企画班	平成 22 年 4 月 1 日
18	柴 田 町	④	まちづくり政策課 企画班	平成 23 年 6 月 1 日
19	川 崎 町	⑤	町民生活課	平成 6 年 4 月 1 日
20	丸 森 町	④	企画財政課 企画班	平成 23 年 4 月 1 日
21	亘 理 町	④	企画財政課 企画班	平成 18 年 10 月 1 日
22	山 元 町	④	企画財政課 企画班	平成 18 年 4 月 1 日
23	松 島 町	④	総務課 総務管理班	平成 10 年 4 月 1 日
24	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき学習係	平成 16 年 4 月 1 日 (平成 16 年 4 月首長部局から移管)
25	利 府 町	④	生活環境課 町民生活班	平成 14 年 4 月 1 日
26	大 和 町	④	総務課	平成 8 年 4 月 1 日 (平成 24 年 10 月 1 日所管変更)
27	大 郷 町	④	総務課 総務係	平成 8 年 4 月 1 日
28	富 谷 町	④	総務課 総務管理担当	平成 19 年 10 月 1 日
29	大 衡 村	④	住民税務課 住民班	平成 20 年 4 月 1 日
30	色 麻 町	⑤	総合振興課	平成 17 年 4 月 1 日
31	加 美 町	④	企画財政課 企画係	平成 15 年 4 月 1 日
32	涌 谷 町	⑤	まちづくり推進課 まちづくり支援班	平成 25 年 4 月 1 日
33	美 里 町	④	まちづくり推進課 生涯学習係	平成 25 年 4 月 1 日
34	女 川 町	④	町民課 町民生活係	平成 13 年 4 月 1 日
35	南三陸町	④	企画課 企画推進係	平成 25 年 4 月 1 日

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的	構 成 員	平成 24 年度活動実績	平成 25 年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8 月 28 日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る	本部長:市長 本部長:副市長,各局・区 長,事業管理者,会計管理 者,教育長	審議会等への女性委員の登用状況についての協議	審議会等への女性委員の登用状況についての協議	
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成 18 年 4 月 1 日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき,本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る	市長,副市長,各部長, 各総合支所長,病院局事 務部長,会計管理者,教 育委員会教育長及び同 委員会事務局長	本部会議1回開催	本部会議2回開催予定	
3	塩 竈 市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成 15 年 9 月 15 日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理	本部長:市長, 副本部長:副市長, 本部長:庁議メンバー(各 部長他) 計15名	なし	未定	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成 18 年 3 月 31 日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る	連絡会議:22名(庁内関係課長) 幹事会:22名(庁内関係課長補佐,係長)	なし	気仙沼市男女共同参画推進条例に基づく事業の推進等	
5	白 石 市	無								
6	名 取 市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成 15 年 12 月 4 日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し,男女共同参画社会の形成を図る	会長(副市長),副会長 (総務部長),委員(各担 当課長)15名 専門部員(各担当係 長)14名	1回	1回	
7	角 田 市	無								
8	多 賀 城 市	無								
9	岩 沼 市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成 24 年 6 月 1 日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進	市長,副市長,教育長, 各部長,教育次長,消防 長	岩沼市男女共同参画推進本部会議を2回開催し,基本計画(案)についての意見聴取を行った。	岩沼市男女共同参画基本計画の決定	
10	登 米 市	有	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部	平成 19 年 5 月 22 日	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部設置要綱	市民と行政の協働によるまちづくり及び男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する	本部長(市長),副本部長 (副市長・教育長・病院事 業管理者),本部長(各 部長・総合支所長他)計 29名	なし	2回開催予定	

	市町村名	設置有無	名 称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的	構 成 員	平成 24 年度活動実績	平成 25 年度活動計画(予定)	設置予定年度
11	栗 原 市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成 20 年 1 月 7 日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する	本部長(市長), 副本部長(副市長・教育長), 本部長(各部局長等) 計 16 名	なし	1 回開催予定	
			栗原市男女共同参画推進本部幹事会	平成 20 年 1 月 7 日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する	幹事長(企画部長), 幹事(各部局長等)	なし	1 回開催予定	
			栗原市男女共同参画推進本部部局推進委員会	平成 20 年 1 月 7 日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	幹事会の下部組織として、男女共同参画に関する施策の推進に係る具体的な事項に関し協議する。	企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	1 回	2 回開催予定	
12	東松島市	無								
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成 18 年 5 月 19 日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進, 庁内の横断的推進組織	市長, 副市長, 関係部課長等	平成 23 年度事業評価施策に対応した事業推進	平成 24 年度事業評価施策に対応した事業推進	
14	蔵 王 町	無								
15	七ヶ宿町	無								
16	大河原町	無								
17	村 田 町	無								
18	柴 田 町	無								
19	川 崎 町	無								
20	丸 森 町	無								
21	亘 理 町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成 14 年 10 月 1 日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合かつ効果的な推進を図る	副町長, 関係課長	なし	未定	
22	山 元 町	無								
23	松 島 町	無								
24	七ヶ浜町	無								
25	利 府 町	有	利府町男女共同参画推進本部会議	平成 17 年 7 月 7 日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本法に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る	18 人(庁議等設置規定の規定する職にある者)	本部会議開催(平成 24 年 8 月 2 日)	本部会議開催(平成 25 年 7 月)	

	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的	構 成 員	平成 24 年度活動実績	平成 25 年度活動計画(予定)	設置予定年度
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成 17 年 4 月 1 日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の主査以上の職員)	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 実施計画書の推進、女性委員の登用状況調査、第2次プランに基づく事業推進報告	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 実施計画書の推進、女性委員の登用状況調査	
27	大郷町	無								
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会及び幹事会	平成 14 年 11 月 1 日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る	推進委員:各課長 幹事:各課長補佐	なし	未定	
29	大衡村	無								
30	色麻町	無								
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成 19 年 11 月 1 日	加美町男女共同参画プラン及び行動計画	男女共同参画に関する各部署間の連携や調整及び推進を図る	本部長(町長), 副本部長(副町長・教育長), 本部員(関係課長 14 名)	なし	なし	
32	涌谷町	無								
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成 18 年 1 月 1 日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る	本部長(町長), 副本部長(副町長), 本部員(各課長, 参事)	なし	推進本部会議を開催予定	
34	女川町	無								
35	南三陸町	無								

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的	構成員	平成24年度活動実績	平成25年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する	総数13名 (女性7名, 男性6名)	・地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点についての審議及び提言 ・「男女共同参画せんだいプラン2011」平成23年度進捗状況についての審議	「男女共同参画せんだいプラン2011」平成24年度進捗状況についての審議	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する	総数7名 (女性4名, 男性3名)	審議会4回開催	審議会4回開催予定	
3	塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成21年3月17日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないよう努める。 計10名(女性6名, 男性4名)	なし	未定	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する	計15名(女性8名, 男性7名)	なし	気仙沼市の男女共同参画に関する審議等	
5	白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する	一般公募委員、商業関係者、農業関係者、企業関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、自治会関係者 総数8名(女性4名, 男性4名)	1回(3月18日開催)	年3回開催予定	
6	名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民 10名(女性4名, 男性6名)	5回	5回	
7	角田市	無								
8	多賀城市	無								

	市町村名	設置有無	名 称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的	構成員	平成24年度活動実績	平成25年度活動計画(予定)	設置予定年度
9	岩 沼 市	有	岩 沼 市 男 女 共 同 参 画 審 議 会	平成 24 年 7 月 23 日	男 女 共 同 参 画 推 進 条 例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する	各課等の課長補佐または係長職 総数 10 名(女性 5 名, 男性 5 名)	岩沼市男女共同参画審議会 4 回開催において、岩沼市男女共同参画基本計画(案)の審議を行う	岩沼市男女共同参画審議会、並びに答申	
10	登 米 市	有	登 米 市 男 女 共 同 参 画 審 議 会	平成 24 年 2 月 10 日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 総数 10 名(女性 7 名, 男性 3 名)	1 回開催	3 回開催予定	
11	栗 原 市	有	栗 原 市 男 女 共 同 参 画 推 進 委 員 会	平成 20 年 1 月 7 日	栗 原 市 男 女 共 同 参 画 推 進 委 員 会 設 置 要 綱	男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等から推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数 12 名(女性 7 名, 男性 5 名)	1 回開催	2 回開催予定	
12	東松島市	無								
13	大 崎 市	有	大 崎 市 男 女 共 同 参 画 推 進 審 議 会	平成 20 年 3 月 7 日	大 崎 市 男 女 共 同 参 画 推 進 基 本 条 例	市長の諮問に応じ審議、答申する	市民代表、団体代表、学識経験者 計 15 名(女性 10 名, 男性 5 名)	平成 23 年度実施状況の検証	平成 24 年度実施状況の検証	
14	蔵 王 町	無								
15	七ヶ宿町	無								
16	大河原町	無								
17	村 田 町	無								
18	柴 田 町	有	柴 田 町 男 女 共 同 参 画 推 進 審 議 会	平成24年 7 月 1 日	柴 田 町 男 女 共 同 参 画 推 進 審 議 会 条 例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する	(1)学識経験のある者 (2)公募による者、前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者 総数 10 名(女性 5 名, 男性 5 名)	第1回審議会(平成24年8月28日実施) 第2回審議会(平成24年12月20日実施)	第1回審議会(平成25年6月実施予定) 第2回審議会(平成25年12月実施予定)	
19	川 崎 町	無								
20	丸 森 町	無								

	市町村名	設置有無	名 称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的	構成員	平成24年度活動実績	平成25年度活動計画(予定)	設置予定年度
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等	人権擁護委員、教育分野、事業所代表、産業界、一般町民 総数5名(女性3名、男性2名)	なし	未定	
22	山元町	無								
23	松島町	無								
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進	現在公募中 総数10名	—	しちがはま男女共同参画プランの見直し	
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る	計8名(女性5名、男性3名)	町民会議開催(平成24年7月12日)	町民会議開催(平成25年7月)	
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加 計10名(女性6名、男性4名)	大和町男女共同参画推進審議会開催、実施計画推進について審議、講演会等への参加	大和町男女共同参画推進審議会開催、実施計画推進について審議、講演会等への参加	
27	大郷町	無								
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る	学識経験者・町民・町内企業・各種団体代表 ※現在、委嘱委員なし	なし	未定	
29	大衡村	無								
30	色麻町	無								
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成19年11月1日	加美町男女共同参画プラン	推進体制の整備及び強化を図る	計8名(女性5名、男性3名)平成25年3月31日現在	平成24年8月2日 推進委員会を開催	推進委員会を開催予定	
32	涌谷町	無								
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る	計12名(女性7名、男性5名)	なし	会議の開催、後援会への参加、宮城県男女共同参画フォーラムへの参加	
34	女川町	無								
35	南三陸町	無								

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

	市町村名	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙 台 市	仙台市男女共同参画推進条例	平成 15 年 3 月 14 日	平成 15 年 3 月 14 日	平成 15 年 4 月 1 日	
2	石 巻 市	石巻市男女共同参画推進条例	平成 17 年 4 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日	
3	塩 竈 市	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成 19 年 9 月 28 日	平成 19 年 9 月 28 日	平成 19 年 9 月 28 日	
4	気仙沼市	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月 31 日	
5	白 石 市	白石市男女共同参画社会推進条例	平成 14 年 6 月 20 日	平成 14 年 6 月 21 日	平成 14 年 6 月 21 日	
6	名 取 市					
7	角 田 市					
8	多賀城市					
9	岩 沼 市	岩沼市男女共同参画推進条例	平成 24 年 3 月 1 日	平成 24 年 3 月 7 日	平成 24 年 3 月 7 日	
10	登 米 市	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成 23 年 3 月 4 日	平成 23 年 3 月 11 日	平成 23 年 4 月 1 日	
11	栗 原 市					平成25年度以 降の制定を目 処に検討中
12	東松島市					検討中
13	大 崎 市	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成 20 年 3 月 3 日	平成 20 年 3 月 7 日	平成 20 年 4 月 1 日	
14	蔵 王 町					
15	七ヶ宿町					
16	大河原町					
17	村 田 町					
18	柴 田 町	柴田町男女共同参画推進条例	平成 24 年 1 月 20 日	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 4 月 1 日	
19	川 崎 町					
20	丸 森 町					
21	亘 理 町					
22	山 元 町					
23	松 島 町					
24	七ヶ浜町					
25	利 府 町					
26	大 和 町	大和町男女共同参画推進基本条例	平成 17 年 3 月 7 日	平成 17 年 3 月 11 日	平成 17 年 4 月 1 日	
27	大 郷 町					
28	富 谷 町	富谷町男女共同参画推進条例	平成 17 年 2 月 25 日	平成 17 年 3 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日	
29	大 衡 村					
30	色 麻 町					
31	加 美 町					時期未定 検討中
32	涌 谷 町					
33	美 里 町					
34	女 川 町					
35	南三陸町					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

	市町村名	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定 予定
1	仙 台 市	男女共同参画せんだいプラン 2011	平成 23 年 9 月	平成 23 年 4 月～28 年 3 月	
2	石 巻 市	石巻市男女共同参画基本計画(第2次)	平成 23 年 2 月	平成 23 年 4 月～29 年 3 月	
3	塩 竈 市	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成 15 年 3 月	平成 15 年 4 月～23 年 3 月	有
4	気仙沼市	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成 20 年 3 月	平成 20 年 4 月～29 年 3 月	
5	白 石 市	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」	平成 16 年 3 月	平成 16 年 4 月～26 年 3 月	
6	名 取 市	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成 14 年 3 月	平成 14 年 4 月～23 年 3 月	有
7	角 田 市	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成 16 年 2 月	平成 16 年 2 月～23 年 3 月	有
8	多賀城市	多賀城市男女共同参画推進基本計画 「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成 23 年 3 月	平成 23 年 4 月～33 年 3 月	
9	岩 沼 市				有
10	登 米 市	第 2 次登米市男女共同参画基本計画・行動計画	平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月～28 年 3 月	
11	栗 原 市	くりはら男女共同参画推進プラン ～男女(とも)につくる栗原～	平成 19 年 10 月	平成 19 年 10 月～29 年 3 月	
12	東松島市				
13	大 崎 市	大崎市男女共同参画推進基本計画	平成 21 年 3 月	平成 21 年 4 月～26 年 3 月	
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町	第 3 次しばた男女共同参画プラン	平成 23 年 12 月	平成 23 年 12 月～28 年 3 月	
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	亘理町男女共同参画基本計画	平成 22 年 3 月	平成 22 年 4 月～28 年 3 月	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町	しちがはま男女共同参画プラン	平成 15 年 1 月	平成 15 年 4 月～23 年 3 月	有
25	利 府 町	第2次利府町男女共同参画基本計画	平成 23 年 3 月	平成 23 年 4 月～28 年 3 月	
26	大 和 町	第2次たいわ男女共同参画推進プラン	平成 22 年 3 月	平成 22 年 4 月～27 年 3 月	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	とみや男女共同参画推進プラン	平成 16 年 3 月	平成 16 年 4 月～26 年 3 月	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	加美町男女共同参画プラン	平成 19 年 3 月	平成 19 年 4 月～27 年 3 月	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	美里町男女共同参画推進基本計画	平成 20 年 3 月	平成 20 年 4 月～28 年 3 月	
34	女 川 町				
35	南三陸町				

(6) 男女共同参画に関する宣言

	市町村名	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	気仙沼市	男女共同参画都市宣言	平成 18 年 9 月 27 日	議会の議決	有
2	大崎市	(旧岩出山:男女共同参画都市宣言)	(平成 16 年 5 月 27 日)	(議会の議決)	(有)
3	柴田町	男女共同参画都市宣言	平成 10 年 6 月 17 日	議会の議決	有

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《平成24年度実績》

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/manabu/danjo/index.html	
2	石巻市	有	63,500部	年24回	5・6・7・8・9・10・11	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	無				http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&ctgcd=0607	
4	気仙沼市	無				http://www.city.kesenuma.lg.jp	
5	白石市	有	700部	5回	ミニかわら版(一般向)7,8,10,12,2月	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
			1	5回	ミニかわら版(職員向け)7,8,10,12,2月		
			12,000部	12回	市広報誌(毎月)		
6	名取市	有	29,500部	1回	Hand in Hand 21Plus(男女共同参画情報紙)平成 25 年 2 月発行	http://www.city.natori.miyagi.jp	
7	角田市	無				http://www.city.kakuda.miyagi.jp/seisaku/pag_ek00061.shtml	
8	多賀城市	有	26,300~ 26,500部	12回	6,8,9,10,2月号	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	有	17,100部	7回	市広報誌(5~11月号)	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/010600/010604/torikumi.html	
10	登米市	無				http://www.city.tome.miyagi.jp/shiminkatudo/danjo.html	
11	栗原市	有	27,000部	12回	市広報誌	http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	無				http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/	
13	大崎市	有	150部	1回	男女共同参画推進ニュース(5月)	http://www.educ.osaki.miyagi.jp	
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	15,000部	2回	町広報誌(5,11月号)	http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/68.0.108.html	
			15,000部	3回	お知らせ版(6月,7月,9月)		
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無				http://www.town.watari.miyagi.jp	
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	有	12,000部	4回	5,6,11,2月号	http://www.town.rifu.miyagi.jp/	
26	大和町	有	9,700部	1回	町広報誌(6月)		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	有	18,400部	12回	町広報誌(6月号)	http://www.town.tomiya.miyagi.jp/	
29	大衡村	有	2,100部	12回	村広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					無
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《平成24年度実績》

市町村名	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	性暴力防止啓発リーフレット(大人用)	平成24年6月 平成25年3月	A4版・巻三ツ折・両面印刷	67,000枚
	性暴力防止啓発リーフレット(子供用)	平成24年6月	A4版・巻三ツ折・両面印刷	54,000枚
	DV防止啓発ポスター	平成24年6月	B3版	500枚
	DV防止啓発チラシ	平成23年10月	72mm×105mm・両面印刷	4,500枚
	DV防止啓発リーフレット	平成23年10月	A4版・巻三ツ折・両面印刷	10,000部
	セクハラ防止啓発リーフレット	平成24年10月	A4版・巻三ツ折・両面印刷	10,000部
	デートDV防止啓発リーフレット	平成25年2月	148×420mm・観音折・両面印刷	20,000部
2 石巻市	DV相談窓口カード	平成24年5月	市の相談窓口(連絡先)	5,000部
3 白石市	男女共同参画社会づくりに関するほのぼの川柳コンクール入選作品	平成24年12月	入選作品を「ミニかわら版」に掲載(全作品を「ふれあいプラザ」に1か月展示)	700
		平成25年1月	入選作品を「広報しろいし」に掲載(全作品を「ふれあいプラザ」に1か月展示)	12,000
4 名取市	啓発チラシ・事業のお知らせ	平成24年12月	ワーク・ライフ・バランス 心の相談事業	29,500
5 多賀城市	男女共同参画社会を目指して	平成24年9月	多賀城市男女共同参画推進計画のチラシ(講演会資料として)	500部
6 登米市	電話相談「ハートホットダイヤル」のご案内	平成24年6月	DV等に関する電話相談リーフレット	5,000部
	知っていますか? デートDV	平成24年6月	デートDV防止啓発用リーフレット	5,000部
	電話相談「ハートホットダイヤル」のご案内	平成25年3月	DV等に関する電話相談リーフレット	4,000
	第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画ダイジェスト版	平成25年3月	第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画	1,300
7 栗原市	くりはら男女共同参画推進プラン改訂版(ダイジェスト)	平成24年6月	くりはら男女共同参画推進プランの一部改訂(平成24年3月)について	25,000
8 大崎市	ポケットカレンダー	平成24年8月	男女共同参画相談室周知用	2,000
	クリアファイル	平成24年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間啓発用	1,000
9 柴田町	柴田町男女共同参画推進条例PR用リーフレット	平成24年4月	柴田町男女共同参画推進条例をPRするために、イラストを用いて条例を図解したもの。A3判両面カラー刷り。各生涯学習センター、児童館等に設置して配布。	700
10 亘理町	男女共同参画チラシ	平成25年6月	男女共同参画の啓発	1,000
11 七ヶ浜町	こころとからだの健康を守るために	平成25年3月	DVに関するリーフレットを仮設住宅に配布。	500
12 利府町	性暴力はいや	平成24年7月	DV予防リーフレット	430
	知っていますかデートDV			350

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査(一部含まれているものも含む)《平成24年度実績》

市町村名	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1 石巻市	PTA役員調査	平成24年9月	PTA役員の女性割合	平成24年10月
	自治会役員調査	平成25年1月	自治会役員の女性割合	平成25年2月
2 大崎市	平成24年度男女共同参画市民意識調査	平成24年9月	市民の意識や現状・ニーズを把握し、第2次大崎市男女共同参画推進基本計画に反映させる。	平成25年1月

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など) 《平成24年度実績》

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	・エル・ソーラ仙台女性相談	女性(市民等)
			通年	・(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			平成24年9月7日(金)、28日(金)(2日間)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー((公財)せんだい男女共同参画財団と仙台市の共催)	企業担当者
			平成24年10月26日(金)、27日(土)(2日間)	・日本女性会議2012仙台(仙台市は実行委員会メンバー)	一般市民等
2	石巻市	有	毎月第1・第3水曜日(平成24年4月～9月)	被災後の心身の不調、家族や人間関係、暴力(DV)の問題にカウンセラーが応じる。	女性
			平成24年6月23日～29日	男女共同参画週間PRキャンペーン事業・パネル展示会、DV相談窓口PRカード作成・配布、市図書館への「男女共同参画コーナー」開設	女性
			毎月第2・第4水曜日(平成24年7月～9月)	まちを元気にするためのきっかけを「笑顔」を通して学び、まちづくりに関する知識を習得するセミナーを開催し、地域・職場等で活躍できる女性人材を育成する。	女性
			平成24年11月23日(金)	男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重し、対等なパートナーとして支え合い、共に創る「男女共同参画社会づくり」に向けての認識と理解を深めるとともに、意識の啓発を図ることを目的とし、増岡弘氏を講師に迎え、男女共創セミナーを開催。	一般市民、市民団体、女性団体、事業所等
			平成25年2月14日(木)	人権と男女共同参画の関わりとに焦点をあて、その理解と認識を深め、さらには男女共同参画の推進に取り組むべく中堅女性職員の資質向上を図ることを目的に男女共同参画社会づくり啓発研修会を開催。	石巻市(教育委員会及び各事務局)主査以上の女性職員石巻地方広域水道企業団、石巻地区広域行政事務組合各女性職員
3	塩竈市	有	平成24年12月8日(1日間)	特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク副代表理事田中聡子氏を助言者に招き、「男女共同参画と震災・復興」をテーマに話し合いワークショップを開催。市民団体との共催事業 2012 男女共同参画市民講座。	市民
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			7月(1日)	依存症の方の相談対応研修	民生委員等
			11月(1日)	女性支援者安全研修	NPO.支援員等
			12月(1日)	人権啓発活動地域委託事業男女共同参画社会づくり講演会	市民
5	白石市	有	平成24年9月29日・平成25年1月26日(2回)	人権啓発セミナー「大切にされる大切にされる連鎖」「子どもを守る家族力のはぐみ方」	市民
6	名取市	有	平成24年11月	元気創造これからも名取 ひとり市民のつどい講演会	市民・近隣市町村住民
			平成24年11月	被災地における女性の現状・ニーズ把握のためのインタビュー	市内在住及び市内を中心に活動・支援している女性・市役所関係者
7	角田市	無			
8	多賀城市	有	平成24年9月(9/8(土))	人権啓発(男女共同参画)講演会	市民
			平成24年10月～平成24年12月(10/5,11/2,11/16,12/14,12/18)	男女共同参画推進リーダー養成講座	市民
9	岩沼市	有	3月28日	男女共同参画社会の形成に向けて、職員が果たす役割等について学び、今後のまちづくりに生かすための職員研修	市職員
10	登米市	有	平成24年4月～平成25年3月(月1回)	DV被害者支援事業(パープルタイム)	離婚・DVで悩む女性、シングルマザー
			平成24年4月～平成25年3月(全6回)	DV防止対策講座	希望者
			平成24年7月(全1回)	レジリエンス講座	希望者
			平成24年9月～12月(全6回)	女性リーダー養成講座	市民(女性)
			平成24年9月(月1回)	男女共同参画を考えるシンポジウム	市民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
			平成24年5月・11月・12月(各1回)	DV防止対策研修会	民生委員児童委員、幼稚園・保育園等職員、養護教諭等
			平成24年6月～10月(全5回)	デートDV講演会	高校生
11	栗原市	有	平成24年6月(1日)	デートDV防止講演会	高校生
			平成24年7月～12月(全7回)	男女共同参画推進リーダー養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
			平成24年8月(1日)	研修会「ジェンダーに敏感な視点を養おう」	市職員
			平成24年11月(1日)	講演会「東日本大震災と男女共同参画」	一般市民
12	東松島市	無			
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談 カウンセリング)	一般市民
			5月～6月	デートDV予防学習会(デートDV防止みやぎによる講話)	市内高校3校
			9月	男女共同参画講演会	一般市民
			6月～8月	男女共同参画移動学習会	民生児童委員
			6月～7月	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」	市内在住・通勤する女性
14	蔵王町	無			
15	七ヶ宿町	無			
16	大河原町	無			
17	村田町	無			
18	柴田町	有	①平成24年10月24日(水) ②平成24年11月7日(水) ③平成24年11月14日(水)	男女共同参画推進事業の企画運営において主体的に活動し、さらに地域などでリーダー的役割を担えるような女性を発掘、育成するため下記講座を実施したもの。 ○男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」 ①「骨盤体操講座」 ②「デジカメテクニック基礎講座」 ③「コミュニケーション力を磨いて魅力アップ」	町内に在住もしくは町内に通勤する30歳代から60歳代の女性
19	川崎町	無			
20	丸森町	無			
21	亘理町	無			
22	山元町	無			
23	松島町	無			
24	七ヶ浜町	無			
25	利府町	有	平成24年3月2日	講演「ワーク・ライフバランス～家事・育児でオトコをあげよう～」 プランニング開 新田新一郎 氏	各種団体・一般住民
26	大和町	有	平成25年2月19日(1日)	講演会「元気な女性(ひと)がまちを変える」	活き生きサロンボランティアメンバー、男女共同参画推進審議委員、男女共同参画推進町内代表者会議委員
27	大郷町	無			
28	富谷町	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	町民
			通年(年間6回)	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	町民
29	大衡村	有	9月(1日)	意見交換	職員
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成24年11月4日	講演会 講師:木下 博勝 氏「家族、～夫婦円満、子ども、健康～」	町民
32	涌谷町	有	平成24年11月6日	地域防災計画に関するワークショップ(女性視点から見る震災復興)	町民
33	美里町	無			
34	女川町	無			
35	南三陸町	無			

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(センター、女性会館、働く婦人の家、農村婦人の家等)

平成 25 年 4 月 1 日現在

	市町村名	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数		
									常勤	非常勤	計
1	仙台市	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F	(延床面積:3,900.21 m ²)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	20	19	39
		仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F	(延床面積:1,659.52 m ²)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日			
2	白石市	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町 27	0224-22-6025	A B C D E	鉄筋コンクリート2階建(延床面積 904.33 m ²)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日 10:00~16:00	年末年始	1	2	3
		あしたば白石	白石市新館町 1-21	0224-25-5095	A B C D	鉄筋コンクリート3階建(延床面積 938.49 m ²)	9:00~21:00	日曜日、祝日、年末年始	1	2 (臨時職員 2)	3
3	名取市	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室 (延床面積 305.76 m ²)	9:00~17:00	月曜日、火曜日、祝日の翌日、年末年始	1	1	2
4	角田市	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭 12番地の3	0224-62-4588	B	敷地面積 1,830 m ² 建築面積 212 m ²	8:30~17:00	土曜日・日曜日、祝日、年末年始	0	0	0
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入 91番地の1	0224-62-4957	B	敷地面積 2,330 m ² 建築面積 418 m ²	9:00~16:30	火曜日、祝日の翌々日、年末年始	1	1	2
5	登米市	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路 6	0220-52-3429	F	(延床面積:230 m ²)	9:00~16:00	日曜日、祝日、年末年始	0	0	0
6	栗原市	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字 62番地の5	0228-52-2131	F	(延床面積:135.13 m ²)	9:00~21:30	なし	0	0	0
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖 438番地	なし	F	(延床面積:350.73 m ²)	9:00~22:00	なし(貸出日のみ開館)	0	0	0
7	大崎市	男女共同参画相談室	大崎市古川駅前大通一丁目 ふるさとプラザ2階	0229-24-3950	A C	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110 m ² (延床面積:2432.88 m ²)	9:00~16:00	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始	0	2	2
		大崎市田尻働く婦人の家	大崎市田尻大貫字境 36番地 1	0229-39-0306	A B C D	RC造 平屋 1046.57 m ² (延床面積:908.70 m ²)	9:00~21:00	年末年始	0	3	3
		大崎市松山働く婦人の家	大崎市松山字松山 428	0229-55-2215	A B C D	RC造 2階建(延床面積:695.75 m ²)	9:00~21:30	月曜日、祝日の翌日、年末年始	2	1	3
8	亶理町	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀 6番地 8	0223-34-5489	A B	鉄筋コンクリート造 2階建(延床面積:887 m ²)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	3	0	3
9	松島町	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎 46-1	022-352-2361	B	(延床面積:245 m ²)	9:00~21:00	なし	0	0	0
10	加美町	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原 12番地 145	0229-63-2929	B F	木造平屋建(延床面積:246.64 m ²)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0
11	美里町	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字田原-75番地 1	0229-58-9150	D	(延床面積:330.73 m ²)	9:00~21:00	なし	0	0	0

(注)主な機能欄は:A 情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(12) 市町村議会における女性議員の状況

平成25年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	55	13	23.6%	平成27年8月27日
2	石巻市	29	2	6.9%	平成26年5月27日
3	塩竈市	18	4	22.2%	平成27年9月10日
4	気仙沼市	30	1	3.3%	平成26年4月29日
5	白石市	18	2	11.1%	平成27年7月30日
6	名取市	21	2	9.5%	平成28年1月31日
7	角田市	18	1	5.6%	平成27年9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	平成27年9月10日
9	岩沼市	18	2	11.1%	平成28年1月11日
10	登米市	30	2	6.7%	平成25年4月28日
11	栗原市	26	1	3.8%	平成25年4月30日
12	東松島市	22	2	9.1%	平成25年4月28日
13	大崎市	34	3	8.8%	平成26年4月30日
14	蔵王町	15	0	0.0%	平成28年3月5日
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	平成26年9月23日
16	大河原町	15	2	13.3%	平成25年4月30日
17	村田町	14	0	0.0%	平成27年8月27日
18	柴田町	18	5	27.8%	平成29年3月31日
19	川崎町	14	1	7.1%	平成28年3月31日
20	丸森町	16	0	0.0%	平成27年11月30日
21	亘理町	17	5	29.4%	平成27年11月21日
22	山元町	14	0	0.0%	平成27年11月12日
23	松島町	14	0	0.0%	平成25年12月14日
24	七ヶ浜町	16	1	6.3%	平成27年9月10日
25	利府町	18	2	11.1%	平成27年9月10日
26	大和町	18	1	5.6%	平成28年3月31日
27	大郷町	14	0	0.0%	平成27年9月10日
28	富谷町	20	3	15.0%	平成27年9月10日
29	大衡村	13	2	15.4%	平成27年9月10日
30	色麻町	16	0	0.0%	平成28年2月4日
31	加美町	20	1	5.0%	平成29年3月31日
32	涌谷町	15	0	0.0%	平成27年12月31日
33	美里町	14	1	7.1%	平成26年2月4日
34	女川町	12	2	16.7%	平成27年11月12日
35	南三陸町	15	1	6.7%	平成25年11月5日
	計	675	66	9.8%	

注)女性議員のいない市町村=9町

(13) 女性職員の状況

	市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員 の割合	総数	左のうち女性 職員数	女性職員 の割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員 の割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員 の割合
1	仙台市	949	95	10.0%	517	70	13.5%	8,585	3,172	36.9%	9,534	3,267	34.3%
2	石巻市	158	10	6.3%	134	3	2.2%	1,225	596	48.7%	1,383	606	43.8%
3	塩竈市	62	9	14.5%	38	2	5.3%	575	260	45.2%	637	269	42.2%
4	気仙沼市	142	36	25.4%	109	18	16.5%	1,326	689	52.0%	1,468	725	49.4%
5	白石市	23	3	13.0%	21	3	14.3%	323	156	48.3%	346	159	46.0%
6	名取市	47	4	8.5%	39	4	10.3%	536	227	42.4%	583	231	39.6%
7	角田市	37	6	16.2%	30	1	3.3%	247	108	43.7%	284	114	40.1%
8	多賀城市	66	8	12.1%	66	8	12.1%	379	156	41.2%	445	164	36.9%
9	岩沼市	49	2	4.1%	46	2	4.3%	307	139	45.3%	356	141	39.6%
10	登米市	199	48	24.1%	96	2	2.1%	1,296	632	48.8%	1,495	680	45.5%
11	栗原市	179	28	15.6%	90	4	4.4%	1,206	589	48.8%	1,385	617	44.5%
12	東松島市	52	4	7.7%	52	4	7.7%	290	114	39.3%	342	118	34.5%
13	大崎市	227	50	22.0%	80	9	11.3%	1,687	1,015	60.2%	1,914	1,065	55.6%
14	蔵王町	21	2	9.5%	18	0	0.0%	170	86	50.6%	191	88	46.1%
15	七ヶ宿町	11	1	9.1%	9	0	0.0%	43	15	34.9%	54	16	29.6%
16	大河原町	31	7	22.6%	28	4	14.3%	161	74	46.0%	192	81	42.2%
17	村田町	20	1	5.0%	19	1	5.3%	121	57	47.1%	141	58	41.1%
18	柴田町	38	10	26.3%	29	1	3.4%	254	111	43.7%	292	121	41.4%
19	川崎町	21	4	19.0%	12	0	0.0%	137	67	48.9%	158	71	44.9%
20	丸森町	19	1	5.3%	19	1	5.3%	206	103	50.0%	225	104	46.2%
21	亘理町	38	11	28.9%	31	8	25.8%	260	112	43.1%	298	123	41.3%
22	山元町	21	2	9.5%	20	2	10.0%	152	73	48.0%	173	75	43.4%
23	松島町	38	10	26.3%	32	10	31.3%	122	56	45.9%	160	66	41.3%
24	七ヶ浜町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	143	51	35.7%	163	52	31.9%
25	利府町	48	10	20.8%	48	10	20.8%	198	91	46.0%	246	101	41.1%
26	大和町	26	0	0.0%	21	0	0.0%	162	71	43.8%	188	71	37.8%
27	大郷町	11	1	9.1%	11	1	9.1%	99	46	46.5%	110	47	42.7%
28	富谷町	29	7	24.1%	25	7	28.0%	239	108	45.2%	268	115	42.9%
29	大衡村	11	1	9.1%	9	1	11.1%	65	24	36.9%	76	25	32.9%
30	色麻町	18	0	0.0%	18	0	0.0%	91	45	49.5%	109	45	41.3%
31	加美町	46	5	10.9%	46	5	10.9%	221	95	43.0%	267	100	37.5%
32	涌谷町	32	6	18.8%	20	3	15.0%	288	168	58.3%	320	174	54.4%
33	美里町	22	3	13.6%	14	1	7.1%	221	109	49.3%	243	112	46.1%
34	女川町	12	0	0.0%	12	0	0.0%	154	56	36.4%	166	56	33.7%
35	南三陸町	53	11	20.8%	33	5	15.2%	323	148	45.8%	376	159	42.3%
	計	2,776	397	14.3%	1,812	191	10.5%	21,812	9,619	44.1%	24,588	10,016	40.7%

※ 管理職とは、課長及びこれに相当する職以上(課長と同位に格付けされる室長、参事等を含む。)の者である。
 一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

平成25年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員 数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成27年度	35%	119	116	1,855	612	33.0%
2	石巻市	平成28年度	40%	62	52	771	187	24.3%
3	塩竈市	無						
4	気仙沼市	平成28年度	35%	32	27	536	117	21.8%
5	白石市	平成25年度	40%	31	26	300	96	32.0%
6	名取市	平成23年度	30%	29	22	412	118	28.6%
7	角田市	無						
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	平成25年度	50%	39	34	461	155	33.6%
10	登米市	平成27年度	40%	100	47	1106	234	21.2%
11	栗原市	平成28年度	30%	33	21	626	157	25.1%
12	東松島市	平成26年度	35%	41	34	713	220	30.9%
13	大崎市	平成25年度	40%	39	36	955	239	25.0%
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	無						
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成27年度	30%	27	22	244	61	25.0%
19	川崎町	無						
20	丸森町	無						
21	亘理町	平成27年度	30%	46	33	701	120	17.1%
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	無						
25	利府町	平成27年度	30%	38	34	443	111	25.1%
26	大和町	平成26年度	30%	30	25	343	92	26.8%
27	大郷町	無						
28	富谷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成26年度	40%	25	23	371	117	31.5%
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	35	32	537	148	27.6%
34	女川町	無						
35	南三陸町	無						
	計	有16		726	584	10,374	2,784	26.8%

※名取市、美里町は新目標設定を検討中

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成25年4月1日現在

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3.合計(1+2)					
		機関	女性	比率	委員	女性	比率	機関	女性	比率	委員	女性	比率	機関	女性	比率	委員	女性	比率
		総数	含	(%)	総数	委員	(%)	総数	含	(%)	総数	委員	(%)	総数	含	(%)	総数	委員	(%)
1	仙台市	6	3	50.0%	59	6	10.2%	62	60	96.8%	1,243	366	29.4%	68	63	92.6%	1,302	372	28.6%
2	石巻市	6	1	16.7%	67	7	10.4%	29	26	89.7%	434	116	26.7%	35	27	77.1%	501	123	24.6%
3	塩竈市	6	3	50.0%	30	5	16.7%	25	20	80.0%	273	74	27.1%	31	23	74.2%	303	79	26.1%
4	気仙沼市	5	4	80.0%	40	5	12.5%	32	27	84.4%	536	117	21.8%	37	31	83.8%	576	122	21.2%
5	白石市	5	3	60.0%	31	4	12.9%	18	16	88.9%	165	54	32.7%	23	19	82.6%	196	58	29.6%
6	名取市	5	2	40.0%	37	6	16.2%	24	20	83.3%	375	112	29.9%	29	22	75.9%	412	118	28.6%
7	角田市	5	2	40.0%	34	4	11.8%	14	11	78.6%	162	28	17.3%	19	13	68.4%	196	32	16.3%
8	多賀城市	5	3	60.0%	27	3	11.1%	13	12	92.3%	134	35	26.1%	18	15	83.3%	161	38	23.6%
9	岩沼市	5	4	80.0%	35	5	14.3%	31	29	93.5%	384	139	36.2%	36	33	91.7%	419	144	34.4%
10	登米市	5	4	80.0%	63	7	11.1%	24	20	83.3%	513	150	29.2%	29	24	82.8%	576	157	27.3%
11	栗原市	5	3	60.0%	59	7	11.9%	37	18	48.6%	768	150	19.5%	42	21	50.0%	827	157	19.0%
12	東松島市	5	3	60.0%	34	4	11.8%	24	7	29.2%	144	22	15.3%	29	10	34.5%	178	26	14.6%
13	大崎市	6	4	66.7%	68	9	13.2%	39	36	92.3%	955	239	25.0%	45	40	88.9%	1,023	248	24.2%
14	蔵王町	5	3	60.0%	27	5	18.5%	15	12	80.0%	189	22	11.6%	20	15	75.0%	216	27	12.5%
15	七ヶ宿町	5	1	20.0%	23	3	13.0%	3	1	33.3%	39	1	2.6%	8	2	25.0%	62	4	6.5%
16	大町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	20	15	75.0%	240	44	18.3%	25	17	68.0%	267	48	18.0%
17	村田町	5	3	60.0%	25	2	8.0%	16	15	93.8%	193	58	30.1%	21	18	85.7%	218	60	27.5%
18	柴田町	5	3	60.0%	27	4	14.8%	18	15	83.3%	185	45	24.3%	23	18	78.3%	212	49	23.1%
19	川崎町	5	2	40.0%	26	3	11.5%	18	13	72.2%	183	35	19.1%	23	15	65.2%	209	38	18.2%
20	丸森町	5	2	40.0%	30	3	10.0%	12	10	83.3%	114	39	34.2%	17	12	70.6%	144	42	29.2%
21	亶理町	5	3	60.0%	40	5	12.5%	22	14	63.6%	273	47	17.2%	27	17	63.0%	313	52	16.6%
22	山元町	5	2	40.0%	28	2	7.1%	19	17	89.5%	260	55	21.2%	24	19	79.2%	288	57	19.8%
23	松島町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	18	12	66.7%	200	25	12.5%	23	15	65.2%	229	28	12.2%
24	七ヶ浜町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	10	8	80.0%	100	18	18.0%	15	10	66.7%	127	22	17.3%
25	利府町	5	4	80.0%	29	7	24.1%	20	18	90.0%	210	54	25.7%	25	22	88.0%	239	61	25.5%
26	大和町	5	3	60.0%	30	6	20.0%	25	22	88.0%	313	86	27.5%	30	25	83.3%	343	92	26.8%
27	大郷町	5	2	40.0%	29	2	6.9%	16	12	75.0%	143	29	20.3%	21	14	66.7%	172	31	18.0%
28	富谷町	5	4	80.0%	24	4	16.7%	15	14	93.3%	151	69	45.7%	20	18	90.0%	175	73	41.7%
29	大衡村	5	2	40.0%	28	5	17.9%	15	10	66.7%	140	26	18.6%	20	12	60.0%	168	31	18.5%
30	色麻町	5	3	60.0%	26	5	19.2%	13	12	92.3%	120	39	32.5%	18	15	83.3%	146	44	30.1%
31	加美町	5	4	80.0%	38	7	18.4%	20	19	95.0%	333	110	33.0%	25	23	92.0%	371	117	31.5%
32	涌谷町	5	3	60.0%	32	5	15.6%	18	13	72.2%	179	41	22.9%	23	16	69.6%	211	46	21.8%
33	美里町	5	2	40.0%	34	3	8.8%	25	23	92.0%	282	92	32.6%	30	25	83.3%	316	95	30.1%
34	女川町	5	3	60.0%	24	3	12.5%	17	11	64.7%	172	37	21.5%	22	14	63.6%	196	40	20.4%
35	南三陸町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	14	11	78.6%	187	54	28.9%	19	14	73.7%	216	58	26.9%
	合計	179	98	54.7%	1,216	161	13.2%	741	599	80.8%	10,292	2,628	25.5%	920	697	75.8%	11,508	2,789	24.2%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会							21	12	57.1%	556	116	20.9%	21	12	57.1%	556	116	20.9%
	総計	179	98	54.7%	1,216	161	13.2%	762	611	80.2%	10,848	2,744	25.3%	941	709	75.3%	12,064	2,905	24.1%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

平成25年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 (又は) (構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画 に関する団体 (NPO等)
1	仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんぽいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている。	2 団体
2	石巻市	無			各市民活動団体と女性団体等との連携と交流を図る目的で交流事業を開催している(震災以降実績なし)。	35 団体
3	塩竈市	無			内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付。共催で講演会等の啓発イベントを開催。	11 団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	18		19 団体
5	白石市	無			各団体の事務局をととして連携を図る。	11 団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		10 団体
7	角田市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会	8		7 団体
8	多賀城市	無				8 団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	3		62 団体
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4		
			岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	23		
			岩沼市少年婦人防火委員会	27		
10	登米市	有	東和町各種女性団体連絡協議会	8		50 団体
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5		
11	栗原市	無			個別対応	20 団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	10		11 団体
13	大崎市	有	古川地域女性団体連絡協議会	10		54 団体
			松山婦人団体連絡協議会	7		
			岩出山地域女性団体連絡会	10		
14	蔵王町	無			個別対応	8 団体
15	七ヶ宿町	無			個別対応	
16	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	13		—
17	村田町	無			個別対応	4 団体
18	柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	6		10 団体
			柴田町地域婦人会連絡協議会	4		
19	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	5		13 団体
20	丸森町	無				
21	亘理町	無			町主催の意識啓発事業に女性団体代表者が実施委員として協力している	14 団体
22	山元町	無			個別対応	3 団体
23	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	9		9 団体
24	七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている	5 団体
25	利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	6		6 団体
26	大和町	無			男女共同参画講演会等開催時等に案内発送	5 団体
27	大郷町	無			個別対応	
28	富谷町	無			個別対応	2 団体
29	大衡村	無			団体への側面的支援	5 団体
30	色麻町	無				—
31	加美町	無			個別対応	11 団体
32	涌谷町	無			個別対応	3 団体
33	美里町	無			個別対応	9 団体
34	女川町	無			個別対応	1 団体
35	南三陸町	無			個別対応	—

(17) 女性の社会的活動状況

平成 25 年 4 月 1 日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	125	32	25.6%	66	20	30.3%	58	3	5.2%	1,398	123	8.8%
2	石巻市	42	1	2.4%	21	4	19.0%	11	0	0.0%	366	5	1.4%
3	塩竈市	7	1	14.3%	4	2	50.0%	1	0	0.0%	165	10	6.1%
4	気仙沼市	20	2	10.0%	13	2	15.4%	11	0	0.0%	216	4	1.9%
5	白石市	10	1	10.0%	6	0	0.0%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	6	54.5%	5	2	40.0%	11	1	9.1%	264	6	2.3%
7	角田市	8	1	12.5%	3	1	33.3%	9	0	0.0%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	0	0.0%	4	3	75.0%	3	0	0.0%	47	2	4.3%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	1	25.0%	3	0	0.0%	174	8	4.6%
10	登米市	22	3	13.6%	10	1	10.0%	17	0	0.0%	302	2	0.7%
11	栗原市	18	4	22.2%	8	1	12.5%	5	0	0.0%	253	1	0.4%
12	東松島市	9	1	11.1%	3	1	33.3%	7	1	14.3%	115	3	2.6%
13	大崎市	31	8	25.8%	11	2	18.2%	18	2	11.1%	358	5	1.4%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴田町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	3	1	33.3%	42	1	2.4%
19	川崎町	4	2	50.0%	2	1	50.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
20	丸森町	8	2	25.0%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亘理町	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	3	100.0%	67	0	0.0%
22	山元町	4	1	25.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%	22	0	0.0%
23	松島町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	36	0	0.0%
25	利府町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
26	大和町	7	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	61	1	1.6%
27	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富谷町	7	5	71.4%	5	4	80.0%	1	0	0.0%	44	2	4.5%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	25	1	4.0%
31	加美町	10	1	10.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	39	1	2.6%
33	美里町	6	0	0.0%	3	1	33.3%	0	0	#DIV/0!	65	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	39	1	2.6%
35	南三陸町	5	2	40.0%	3	1	33.3%	2	1	50.0%	60	0	0.0%
	計	409	80	19.6%	206	50	24.3%	225	13	5.8%	4,729	178	3.8%

(18)平成25年度事業計画

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	随時
		ワーク・ライフ・バランスセミナー((公財)せんだい男女共同参画財団と仙台市の共催)	未定
		DV 防止啓発市民講座	平成25年11月
		性暴力防止啓発リーフレット作成	平成25年6月
		DV 防止啓発ポスター・チラシ作成	平成25年10月
		DV 防止啓発リーフレット作成	平成25年10月
		セクハラ防止啓発リーフレット作成	平成25年10月
		デートDV 防止啓発リーフレット作成	平成25年12月
2	石巻市	DV相談窓口PRカードの配布	平成25年6月
		男女共同参画週間PR及びDV防止啓発パネル展示会	平成25年6月
		石巻市図書館にて「男女共同参画コーナー」の設置	平成25年6月
		デートDV防止講演会(高校生対象)	平成25年5月
		DV防止講演会(一般市民対象)	平成25年7月
		女性人材育成セミナー(講座6回コース)	平成25年8月～10月
		男女共創セミナー	平成25年11月
		女性に対する暴力をなくす運動期間事業	平成25年11月
		石巻市職員研修	平成26年1月
		市民活動団体・女性団体等交流事業	平成26年2月
3	塩竈市	—	
4	気仙沼市	人権啓発活動地方委託事業男女共同参画社会づくり講演会	平成25年11月
5	白石市	ほのぼの川柳コンクール	平成25年7月～1月
		人権啓発セミナー(1回)	(未定)
		情報誌「ミニかわら版」	偶数月
		白石市民の意識調査	5月～6月
6	名取市	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報紙)の発行	未定
		元気創造これからも名取 ひとり市民のつとめ 講演会	平成25年12月
		男女共同参画推進委員視察研修(エル・ソーラ仙台)	平成25年7月
7	角田市	未定	未定
8	多賀城市	多賀城市男女共同参画推進リーダー養成講座	平成25年9月から同年10月まで
9	岩沼市		
10	登米市	DV防止対策講習会(市内高等学校4か所)	平成25年6月～平成26年1月
		男女共同参画地域参画推進講習会「女性リーダー養成講座」	平成25年9月～12月
		男女共同参画フォーラム	平成26年2月
11	栗原市	「広報くりはら」各月1日号に啓発記事の記載	年12回
		デートDV 防止講演会	平成25年6月
		栗原市男女共同参画推進リーダー養成講座「いちにの参画講座」(全7回)	平成25年6月～12月
		栗原市男女共同参画職員研修会	平成25年8月
		女性委員等の登用状況調査(10月1日現在)	平成25年10月
		男女共同参画シンポジウム(市民向け)	平成25年11月
		関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布	

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
12	東松島市	「男女共同参画とジェンダー」公開講座(研修参加)	平成25年6月29日
		「東松島子ども夏祭り」への参加	平成25年7月28日
13	大崎市	男女共同参画相談	通年
		デートDV予防学習会(市内3高校)	6月～7月
		女性コーディネーター養成「大崎塾」	6月～7月
		被災地におけるDV被害者等サポート講座	6月～3月
		新成人者用啓発資料(ポケットティッシュ)	8月, 1月
		大崎市市民向け移動学習会	7月～8月
		大崎市男女共同参画相談室周知(パンフレット)	随時
		出前講座(生涯学習課共催)	随時
14	蔵王町	—	
15	七ヶ宿町	—	
16	大河原町	—	
17	村田町	—	
18	柴田町	男女共同参画推進講座	平成25年10月
19	川崎町	—	
20	丸森町	—	
21	亘理町	男女共同参画週間関係チラシを作成し町内事業所へ配付	平成25年6月
		女性の視点から防災を考え、その課題を解決するセミナー	平成25年7月
22	山元町	—	
23	松島町	—	
24	七ヶ浜町	「こころとからだの健康を守るために」(DV関係)の広報掲載	平成25年7月号
		男女共同参画関係のチラシ等の配布	未定
		上記、男女共同参画関係チラシ内容の広報掲載	未定
25	利府町	暴力防止啓発リーフレット配布	平成25年5月
		DV相談ナビカード配布	年間
		男女共同参画講演会	平成25年11月
26	大和町	—	
27	大郷町	—	
28	富谷町	—	
29	大衡村	研修会	10月～12月
30	色麻町	—	
31	加美町	講演会	未定
32	涌谷町	—	—
33	美里町	内閣府アドバイザー派遣事業を活用した講演会・研修会	未定
34	女川町	—	
35	南三陸町	—	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動を両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関する事。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関する事。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関する事。
- (4) その他男女共同参画施策に関する事。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。
- 3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。
- 2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

別表1（第3関係）

本 部 長	知事
副 本 部 長	環境生活部の事務を担当する副知事
委 員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2（第4関係）

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(平成25年7月29日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
小野寺 由美子	南三陸町立戸倉中学校長
川瀬 郁 朗	社団法人宮城県経営者協会事務局長
菅野 育 男	仙台農業協同組合代表理事専務
熊谷 さえ美	公募委員 (KKRホテル副総支配人)
今野 彩 子	株式会社ユーメディア取締役
菅原 真 枝	東北学院大学教養学部准教授
高橋 さえ子	公募委員
◎ 高橋 満	東北大学大学院教育学研究科教授
高橋 弘 子	宮城労働局雇用均等室長
○ 吉田 浩	東北大学大学院経済学研究科教授
若生 英 俊	富谷町長
渡邊 千恵子	尚絅学院大学生活環境学科教授

◎会長 ○副会長

(任期：平成24年3月19日から平成26年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/kyosha>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.jp